

# 日医総研ワーキングペーパー

2012 年

## 医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究

～地域住民を対象としたアンケート調査からみた

医師会病院の公的医療機関としての位置づけ～

No. 285

平成 25 年 5 月

日本医師会総合政策研究機構

2012 年  
医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究

日医総研 畑仲卓司 水谷 渉 佐藤和孝

キーワード

- ◆公的医療機関
- ◆医師会病院
- ◆住民アンケート調査
- ◆財政的支援
- ◆人的支援

ポイント

◆本研究は、平成23年度に行った、医師会病院を「公的医療機関」として医療法上の位置づけることに関する研究(ワーキングペーパーNO. 249「2011年 医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究」－鳥根県益田市民を対象としたアンケート調査による益田市医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する検証－)の継続研究である。

◆すなわち、医師会病院の機能・役割等を、既存の赤十字病院等公的医療機関と比較する等評価するとともに、地域住民からみた「医師会病院」の評価・位置づけを「住民アンケート調査」によって明らかにする等して、医師会病院を「公的医療機関」として医療法上位置づけることに資するとともに、「共同利用施設検討委員会」での検討に資することを目的とした。

◆そして本研究は、下記の3医師会病院を対象として、平成23年度に行った益田地域医療センター医師会病院と同様の検討を行ったものである。

- 赤磐医師会病院（岡山県赤磐市）
- 曾於郡医師会立病院（鹿児島県曾於市）
- 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（鳥取県三朝町）

なお分析に際しては、既に行っている益田地域医療センター医師会病院の研究結果(ワーキングペーパーNO. 249「2011年 医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究」)についても、併せて示し分析を行った。

◆この研究は、下記のような(1)～(3)の方法により行った。

- (1) 地域住民を対象とした医師会病院の公的医療機関としての評価に関する住民アンケート調査の実施、
- (2) 行政の協力による住民アンケート調査の実施、
- (3) 日本医師会・県医師会・郡市医師会共同で住民アンケート調査を実施。

◆地域住民を対象としたアンケート調査結果

① 地域住民は、制定後約 60 年経過した「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的支援の仕組み」を否定し、その指定対象は見直されるべきとの意見が大勢。

すなわち、地域住民のほとんどの意向として、現状の「制定後約 60 年経過した『公的医療機関』への『重点的な財政的及び人的支援の仕組み』」については否定していて、これを受け「公的医療機関の指定のあり方について」についても、「公的医療機関の指定の対象については見直すべきである」としている。(図 3-6-1、3)

◆② 今後の方向性の一つとして、県知事等が地域に貢献している医療機関を「公的医療機関」として国に指定してもらい、「医師会病院」は「公的医療機関」と同様に支援されるべきとの意見が地域住民の大勢。

すなわち、「医師会病院」への「国、県等(市)の行政による支援の必要性」についても、ほとんどの地域住民が「支援すべきである」という意見であり、また「『公的医療機関』と比較した医師会病院への行政の支援形態」について聞いたところ、やはりほとんどの地域住民が「『公的医療機関の病院』と同じ支援形態とすべきである」という意見であった。(図 3-6-7、9)

◆③ 「医師会病院」における産婦人科開設希望と医師を確保できる環境を整えるべきとの意見も地域住民の大勢。

すなわち、地方における住民の課題として、中核病院において現在里帰り分娩が出来ない状況にあり、里帰り分娩が出来る医療環境整備が求められている。

そこで、「医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について」聞いたところ、ほとんどの地域住民の賛成を得た。(図 3-6-13)

◆④ 「医師会病院」を「公的医療機関」として位置づけるための方策を推進することが重要。

今後はこうした方向性や地域住民の意向をふまえ、「医師会病院」を「公的医療機関」として位置づけるための方策を推進することが重要と考える。

# 目 次

## 第1編 本編

### 第1章 研究の背景・目的と方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1

- 1 研究の背景・目的
- 2 研究の方法

### 第2章 医師会病院を取り巻く課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1

- 1 益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院
- 2 赤磐医師会病院
- 3 曾於郡医師会立病院
- 4 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院

### 第3章 医師会病院周辺地域住民を対象としたアンケート調査結果・・・・・・・・ 3-1

- 1 住民アンケート調査の目的
- 2 住民アンケート調査の方法
- 3 住民アンケート調査の発送・回収状況
- 4 調査対象の概要
- 5 医師会病院に関する地域住民の認知度と評価について
  - (1) 地域住民として必要な医療提供の分野と  
医師会病院の医療提供の分野について
  - (2) 診療所を中心とする医療機関と医師会病院が連携して取り組む  
医療提供体制の評価について
  - (3) 医師会病院の運営における様々な問題に関する住民の認知度について
- 6 医師会病院への公的医療機関の指定と支援のあり方について
  - (1) 公的医療機関の指定と支援に関する評価とあり方について
  - (2) 国・県等の行政による医師会病院・中核病院に対する  
支援の必要性について
  - (3) 「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について
  - (4) 産婦人科を開設することについて

### 第4章 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1

## 第2編 住民アンケート調査結果集計編

## 第3編 住民アンケート調査票編

第 1 編

本編

# 第1章 研究の背景・目的と方法

## 1. 研究の背景・目的

「平成21年度地域医療を担う医師会病院等の運営課題把握のための研究」において、医師会病院を取り巻く様々な運営課題が抽出され、医師会病院を取り巻く経営課題の深刻さが浮き彫りになった。

このため、医師会病院が地域社会に貢献し続けるためには、早急に「公的医療機関」としての位置づけが必要であると、多くの医師会及び医師会病院より要望され、「平成21年度全国医師会共同利用施設臨時総会」において、医師会病院を日本赤十字社や社会福祉法人恩賜財団済生会等の病院と同様、医療法第31条の「公的医療機関」として位置づけ、これらと同様に行政より各種補助等の支援を受けることにより、医師会病院を地域社会に貢献し続けることが出来る医療機関にすべきとの考え方が提案された。

これを受け、平成23年度に上記課題に大きく直面している島根県益田市において、市民からみた益田地域医療センター医師会病院（以後、「益田市医師会病院」又は「医師会病院」ともいう）の評価・位置づけをアンケート調査によって明らかにする等して、医師会病院を「公的医療機関」として医療法上の位置づけることについての研究を行った。（ワーキングペーパーN0.249「2011年 医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究」）

そしてこの研究結果から益田市民の意向として、「益田市医師会病院」は日本赤十字社や社会福祉法人恩賜財団済生会等の病院と同様「公的医療機関」として位置づけ、これらと同様に行政より各種補助等の支援を受け、地域社会に貢献し続けることが出来る医療機関にすべきとの意向が明らかになった。

そこで、益田地域医療センター医師会病院に加え、下記の3つの医師会病院についても同様のアンケート調査を行い、益田市民の意向の普遍性を検証することとした。

- 赤磐医師会病院（岡山県赤磐市）
- 曾於郡医師会立病院（鹿児島県曾於市）
- 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（鳥取県三朝町）

この研究成果については、共同利用施設検討委員会に報告するとともに、医師会病院を「公的医療機関」に位置づけることを国に対し要望することに資することを目的とした。

なお、以下では「益田地域医療センター医師会病院」に関する研究結果（ワーキングペーパーN0249）の結果についても、併せて示す。

## 2. 研究の方法

### (1) 地域住民を対象とした医師会病院の公的医療機関としての評価に関する

#### アンケート調査の実施

医師会病院が立地する下記市町に居住する20歳から80歳までの住民を、行政の協力により無作為に下記人数を抽出し、この方々を調査対象として、医師会病院について、その地域での評価や公的医療機関としての位置づけに関する意向についてのアンケート調査を行うことによって、地域住民からみた医師会病院の公的医療機関としての評価を明らかにする。

- 益田地域医療センター医師会病院（島根県益田市）／3,000名
- 赤磐医師会病院（岡山県赤磐市）／3,000名
- 曾於郡医師会立病院（鹿児島県曾於市）／3,000名
- 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（鳥取県三朝町）／1,000名

### (2) 地域住民対象のアンケート調査の実施に際して行政による協力

アンケート調査の実施に際し、地域住民の中から調査対象を抽出することは、住民のプライバシーに強く関わることから、その抽出については行政に協力してもらい行った。

また、このアンケート調査は医療行政にも深く関係することから、行政の首長名によるアンケート調査への協力の依頼文を同封した。

これにより、本アンケート調査への住民の理解が深まるとともに、これが回収率の向上に大きく寄与するものと考えた。

### (3) アンケート調査は基本的に日本医師会・県医師会・郡市医師会共同で実施

今回行う医師会病院と公的医療機関に関するアンケート調査は、医師会だけの問題に止まらず、県医師会或いは日本医師会に関わる問題であるとともに今後の展開を考え、基本的に（鳥取県を除き）日本医師会・県医師会・郡市医師会共同名義で行うこととした。

## 第2章 医師会病院を取り巻く課題

### 1. 益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院

益田市は、島根県の県庁所在地である松江市から約166 km離れた最西端に位置する、人口約5万人の市である（図2-1-1、表2-1-1）。面積は、島根県の10.9%を占め、その大半は林野である（表2-1-2）。

国公立または公的病院を島根県全域で見ると、500床を超える大病院が3病院あり、松江市と出雲市のある東部に集中している。（図2-1-2、表2-1-3）。

益田市には、中核病院として、医師会病院と赤十字病院があり、直線距離で約2.8kmしか離れておらず、許可病床数も、医師会病院が343床、赤十字病院が327床とほぼ変わらない。

しかし、平成19年度から平成21年度の3年間の益田市からの交付金・補助金を比較すると、医師会病院が8,973.1万円に対し、赤十字病院は25,999.9万円と1億7千万円ほどの差があり、行政からの支援体制について大きな差が生じる交付金制度の問題点を指摘した（ワーキングペーパーNO.249「2011年 医師会病院の公的医療機関への位置づけに関する研究」）。

図2-1-1. 島根県益田市の概況



資料：Google マップを利用して作成

図 2-1-2. 益田市を含む益田保健医療圏（斜線部分）



資料：(C)Mapion を利用して作成

※県内の医師会病院・国公立・公的医療機関の凡例

★	医師会病院	◎	労働者健康福祉機構	▲	日本赤十字社
☆		■	県	△	済生会
●	国立病院機構	□	市町村	◆	厚生連
○	国立大学法人	◇	国保		

表 2-1-1. 益田市を含む益田保健医療圏人口

市町	総人口	比率
益田市	50,470	76.9%
津和野町	8,375	12.8%
吉賀町	6,768	10.3%
計	65,613	100.0%

表 2-1-2. 益田市の面積

	面積	比率
島根県	6,707.86km <sup>2</sup>	100.0%
益田市	733.24km <sup>2</sup>	10.9%

※島根県ホームページ、益田市ホームページ 参照

※総務省ホームページ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)  
平成24年住民基本台帳年齢別人口(市区町村別) 参照

表 2-1-3. 県内の医師会病院・国公立・公的医療機関

凡例	開設者	地域	施設名称	診療 科数	総病 床数	診療科			
						一般	療養	精神	他
★	医師会病院	益田市	益田地域医療センター医師会病院	11	343	255	88	0	0
☆		安来市	安来市医師会病院	3	52	0	52	0	0
●	国立病院機構	松江市	松江医療センター ※1	14	353	328	0	0	25
		浜田市	浜田医療センター	27	365	361	0	0	4
○	国立大学法人	出雲市	島根大学医学部附属病院	29	600	570	0	30	0
◎	労働者健康福祉機構	-	-	-	-	-	-	-	-
■	県	出雲市	島根県立中央病院 ※2	24	679	633	0	40	6
		出雲市	島根県立こころの医療センター	3	242	0	0	242	0
□	市町村	松江市	松江市立病院	21	470	416	0	50	4
		出雲市	出雲市立総合医療センター	16	199	199	0	0	0
		雲南市	雲南市立病院	14	281	199	78	0	4
		安来市	安来市立病院	14	199	151	48	0	0
		大田市	大田市立病院	20	339	280	55	0	4
		奥出雲町	町立奥出雲病院	11	158	98	60	0	0
		邑南町	公立邑智病院	9	98	98	0	0	0
		津和野町	津和野共存病院	10	99	50	49	0	0
	飯南町	町立飯南病院	9	48	48	0	0	0	
◇	国保	隠岐の島町	隠岐広域連立立隠岐病院	14	115	91	0	22	2
		西ノ島町	隠岐広域連立立隠岐島前病院	8	44	20	24	0	0
▲	日本赤十字社	松江市	松江赤十字病院	26	645	598	0	45	2
		益田市	益田赤十字病院	14	327	315	0	0	12
△	済生会	江津市	江津総合病院	17	300	260	40	0	0
		江津市	高砂病院	4	110	0	60		50
◆	厚生連	-	-	-	-	-	-	-	-

※各病院のホームページ参照(平成25年5月1日現在)

※1:「島根県医療機能情報システム」参照(平成24年4月27日現在)

※2:「島根県医療機能情報システム」参照(平成24年2月22日現在)

※網掛け部分は医師会病院と同じ二次医療圏にある病院

表 2-1-4. 益田市医師会病院と赤十字病院の概要 1

施設名称	益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院	益田赤十字病院	
設立主体	益田市医師会	日本赤十字社	
管理者氏名	狩野 稔久	河野 龍之助	
開設年月日	1986年5月1日	1971年3月26日	
許可病床数	精神	0	
	結核	0	
	感染症	0	
	療養	132 (医療44+介護44+回復期リハ44)	0
	一般	211 (一般163+特殊疾患療養病棟48)	315
	合計	343	327
診療科目	内科	○	
	呼吸器内科		
	循環器内科	○	
	消化器内科		
	腎臓内科		
	神経内科		
	(代謝内科)糖尿病内科		
	血液内科		
	皮膚科		
	アレルギー科		
	リウマチ科	○	
	感染症内科		
	小児科		
	精神科		
	神経科		
	心療内科		
	漢方内科		
	外科	○	
	呼吸器外科	○	
	(心臓血管)循環器外科	○	
	乳腺外科		
	気管食道外科		
	消化器外科		
	泌尿器科		
	肛門科	○	
	脳神経外科		
	整形外科	○	
	形成外科		
	美容外科		
	眼科		
	耳鼻咽喉科		
	小児外科		
	産婦人科		
	産科		
	婦人科		
	リハビリ科	○	
	放射線科	○	
	麻酔科	○	
	ペインクリニック内科		
	歯科		
	矯正歯科		
	小児歯科		
歯科口腔外科			
合計	11	14	

<参考資料>

鳥根県ホームページ内病院一覧(平成25年4月1日現在)

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/byouin-shinryosho/>)

表 2-1-5. 益田市医師会病院と赤十字病院の概要 2

施設名称	益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院	益田赤十字病院
付属施設	保健予防センター 益田地域産業保健センター 医師会臨床検査センター 益田圏域地域リハ支援センター	—
併設施設	益田市立介護老人保健施設くにさき苑 益田市医師会訪問看護ステーション 益田市医師会ホームヘルプ事業所 益田市医師会居宅介護支援事業所 益田市立在宅介護支援センターくにさき苑 益田市医師会さくらんぼ保育所	—
関連施設	島根県立石見高等看護学院 益田市国民健康保険診療施設美都診療所	—
職員数	236名	339名
関連大学	島根大学、自治医科大学、鳥取大学 山口大学、鹿児島大学	—
敷地	31,155.74㎡	17,238.38㎡
建物	医師会病院 7,574㎡ (鉄骨コンクリート造4F建て)	本館23,462.05㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造・ 地下1階・地上8階塔屋付建)
	ふたば棟(療養型) 2813.304㎡ (鉄筋コンクリート造3F建)	エネルギー棟765.27㎡(鉄筋コンクリート造・ 地下1階・地上2階建)
	リハビリテーションセンター4620.14㎡ (鉄骨造5F建)	附属建物176.68㎡ (鉄骨造・平屋建)
	(公設民営)介護老人保健施設3668.58㎡ (鉄筋コンクリート造3F建)	医師住宅501.12㎡ (鉄筋コンクリート造・地上2階建)
		北事務棟395.79㎡(鉄筋コンクリート造・平屋建)
特殊施設	—	NICU(後方病床含む):11床 人工透析:30台(H21.2月1日)
主な 指定 等	平成21年度DPC対象病院	平成21年度DPC対象病院
	救急告示病院	救急告示病院
	地域医療拠点病院	地域医療拠点病院
	地域医療支援病院	地域医療支援病院
	労災指定病院	エイズ拠点病院
		災害拠点病院
		第二種感染症医療機関
		地域周産期母子医療センター
主な 施設 基準	入院基本料10対1	入院基本料7対1(H19.3)
	入院時食事療養(I)	入院時食事療養(I)
	栄養管理実施加算	栄養管理実施加算(H18.4.1)
	診療録管理体制加算	診療録管理体制加算(H14.5.1)
	回復期リハI	療養環境加算(H14.11.1)
	休日体制加算	重症者等療養環境特別加算(H14.11.1)
	亜急性期入院医療管理料1	亜急性期入院医療管理料(H17.1.1)
	褥瘡患者管理加算	褥瘡患者管理加算(H16.4.1)
	特殊疾患病棟1	ハイリスク分娩管理加算(H18.4.1)
	療養病棟入院料2	小児入院医療管理料3(H21.4.1)

&lt;参考資料&gt;

益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院ホームページ(<http://www.pool.co.jp/isikai/byouin.htm>)益田赤十字病院ホームページ(<http://www.masudajrc.or.jp/index.html>)

表 2-1-6. 益田市医師会病院と赤十字病院の概要 3

施設名称	益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院	益田赤十字病院
各種法律等に基づく医療制度指定病院・承認病院		
健康保険指定病院	○	○
国民健康保険指定病院	○	○
労災保険法指定病院	○	○
結核予防法指定病院	○	○
生活保護法指定病院	○	○
戦傷病者特別援護法指定病院		○
身体障害者福祉法指定病院		○
児童福祉法指定病院		○
原子爆弾被爆者医療指定病院	○	○
精神衛生法指定病院		○
地域医療支援病院	○	○
母子保健法指定病院	○	○
母体保護法指定病院		○
老人保健法指定病院	○	○
臨床研修指定病院		○
救急告示病院	○	○
エイズ拠点病院		○
災害拠点病院		○
第2種感染症医療機関		○
地域がん診療連携推進病院		○
地域周産期母子医療センター		○
地域医療拠点病院	○	○
学会指定研修施設		
教育関連病院	A	○
認定教育施設	B	○
専門医制度修練施設	C	○
専門医修練施設	D	○
日本乳癌学会関連施設	E	○
認定研修施設	F	○
施設認定	G	○
研修施設	H	○
日本脳卒中学会研修教育病院	I	○
専門医制度教育関連施設	J	○
循環器専門医研修施設	K	○
麻酔指導病院	L	○
麻酔科認定病院	L	○
専門医制度卒後研修指導施設	M	○
周産期新生児専門医暫定研修施設	N	○
周産期母体・胎児専門医暫定研修施設	N	○
泌尿器科専門医教育施設	O	○
放射線科専門医修練協力機関	P	○
放射線診断学部門、核医学診断部門	P	○
マンモグラフィ検診施設(A)	Q	○
実地修練認定教育施設	R	○
NST稼動施設	R	○

A.日本内科学会、B.日本糖尿病学会、C.日本外科学会、D.日本消化器外科学会、E.日本乳癌学会、  
 F.日本がん治療認定医機構、G.日本臨床細胞学会、H.日本整形外科学会、I.日本脳卒中学会、J.日本神経学会、  
 K.日本循環器学会、L.日本麻酔科学会、M.日本産婦人科学会、N.日本周産期・新生児医学会、O.日本泌尿器科学会  
 P.日本医学放射線学会、Q.マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、R.日本静脈経腸栄養学会

<参考資料>

益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院ホームページ(<http://www.pool.co.jp/isikai/byouin.htm>)

益田赤十字病院ホームページ(<http://www.masudajrc.or.jp/index.html>)

表 2-1-7. 島根県保健医療計画（益田圏域）より抜粋

施設名称	益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院	益田赤十字病院
がん治療	早期発見・早期診断及び胃がん、大腸がんなど国内に多いがんの治療を担う	専門的ながん診療を担う
胃がん	手術療法と薬物療法が可能	手術療法と薬物療法が可能
肺がん	—	—
大腸がん	手術療法と薬物療法が可能	手術療法と薬物療法が可能
子宮がん	手術療法と薬物療法が可能	手術療法と薬物療法が可能
乳がん	手術療法と薬物療法が可能	手術療法と薬物療法が可能
がん対策	遠隔画像病理診断 ※現在は自院での迅速病理診断可能 緩和ケアを担う	非常勤病理医、院内がん登録 緩和ケアを担う
脳卒中対策	主として身体機能を回復させるリハ(回復期リハ)を行う	主として救急医療(急性期医療)を担う
急性心筋梗塞対策	主として救急医療(2次救急)を担う	主として救急医療(急性期医療)を担う
糖尿病対策	糖尿病患者の治療や合併症の治療 バイキング教室による栄養指導や患者会による糖尿病教室の開催	血糖コントロールが難しい患者に対する治療及び急性合併症治療、糖尿病の合併症治療(腎症、神経障害)を担う
小児救急を含む小児医療	—	入院を要する小児救急に医療を提供するとともに小児専門医療を担う
周産期医療	—	周産期における比較的高度な医療行為を行うことができる
救急医療	入院を必要とする救急患者に医療を提供する	入院を必要とする救急患者に医療を提供する
災害医療 医療連携体制の現状	救護班を編成し、救護活動を行う 県の防災訓練に参加	災害時に救護所・避難所等に出向き、診療活動を行う 災害拠点病院
在宅医療	在宅療養を行っている人の症状が悪化した場合等に対応する医療機関	在宅療養を行っている人の症状が悪化した場合等に対応する医療機関
難病対策	特殊外来として膠原病外来実施 特殊疾患療養病棟において入院治療を担う	難病医療協力病院
感染症保健・医療対策	—	2類感染症患者の入院を担当する第二種感染症医療機関 エイズ拠点病院

医師の年齢構成		
20代	0	3
30代	5	21
40代	4	13
50代	7	8
60～64	0	0
65～69	1	2
70～74	0	0
75～	0	0

※医師数推移		
H14	15	50
H15	11	47
H16	13	45
H17	13	45
H18	14	44
H19	14	40
H20	14	36
H21	14	40
H22	14	37
H23	17	未確認
H24	19	未確認

<参考資料>

島根県ホームページ内保健医療計画(益田圏域)、ヒアリングをもとに作成。

([http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/shimaneno\\_iryohokenniryoukeikaku/hokenniryoukeikaku.data/masudakeniki.pdf](http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/shimaneno_iryohokenniryoukeikaku/hokenniryoukeikaku.data/masudakeniki.pdf))

※益田市ホームページ内(<http://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/174/detail-928.html>)

表 2-1-8. 地域医療支援病院業務報告書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の比較

施設名称	益田地域医療センター医師会病院	益田赤十字病院
1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績		
紹介率・・・(A+B)÷C	78.4%	68.3%
逆紹介率・・・D÷C	94.0%	46.1%
紹介患者数(A)	4,002人	4,907人
救急患者数(B)	567人	1,543人
初診患者数(C)	5,826人	9,432人
逆紹介患者数(D)	5,477人	4,354人
2 共同利用の実績		
共同利用機関延べ数	1,970機関	2,659機関
(うち開設者と直接関係がない医療機関延べ数)	1,953機関	2,659機関
共同利用病床数	296床	5床
共同利用病床延べ病床数(A)	108,668床	1,830床
共同利用延べ入院患者数(B)	60,617人	615人
共同利用病床利用率(B÷A)	55.7%	33.6%
共同利用の範囲	病院施設設備、機械器具の全部(MRI、CT、血管造影X線、乳房撮影装置、エコー、脳波、第1会議室、第2会議室、小会議室、図書室、保健予防センター、情報管理室、地域医療連携室、研究室、手術室、各病棟スタッフステーション、病室、カンファレンス室、病理解剖室、患者搬送用自動車)	MRI、CT、RI、ABR、エコー、脳波、第1会議室、第2会議室、小会議室、講義室、図書室、保健指導室、家庭看護指導室、地域医療支援室、研究室、手術室、各病棟スタッフステーション、病室、カンファレンス室、分娩室、病理解剖室、患者搬送用自動車
3 救急医療の提供の実績		
救急搬送による救急患者数	801人	1,884人
(うち、入院患者数)	607人	990人
救急搬送以外による救急患者数	1,302人	6,456人
(うち、入院患者数)	88人	1,032人
救急用又は患者搬送用自動車	5台	1台
4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績		
研修の内容	学術講演会	患者アドボカシーの実践等
研修参加者数	357人	2,531人
研修体制		
研修プログラムの有無	有 無	有
研修委員会設置の有無	(医師会学術担当理事及び 医師会病院学術担当医師で決定)	有
研修指導者数	9人	8人
5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法		
管理責任者	院長	院長
管理担当者	事務長	事務部長
診療に関する諸記録	中央病歴管理室、事務室	各部署各外来等
病院管理及び運営に関する諸記録	事務室	総務課、医療社会事業部、医事課
6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績		
閲覧責任者	院長	院長
閲覧担当者	事務長	地域医療係長
閲覧の求めに応じる場所	病診連携推進室、病棟ナースステーション	医療社会事業部(地域医療係)
前年度の閲覧総件数	959件	2件
7 委員会の開催の実績		
委員会の開催回数	4回	4回
8 患者相談の実績		
相談を行う場所	相談室	相談室
主として患者相談を行った者	医療ソーシャルワーカー	医療ソーシャルワーカー
相談件数	11,540件	6,624件
相談の概要	疾病・障害に関するもの、退院援助に関するもの、福祉施設入所に関するもの等	介護・療養生活上の問題、制度活用に関する問題、医療の確保に関する問題等

<参考資料>

島根県ホームページ内地域医療支援病院業務報告

([http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryu/shimaneno\\_iryu/chiikishien/chiikishien.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryu/shimaneno_iryu/chiikishien/chiikishien.html))

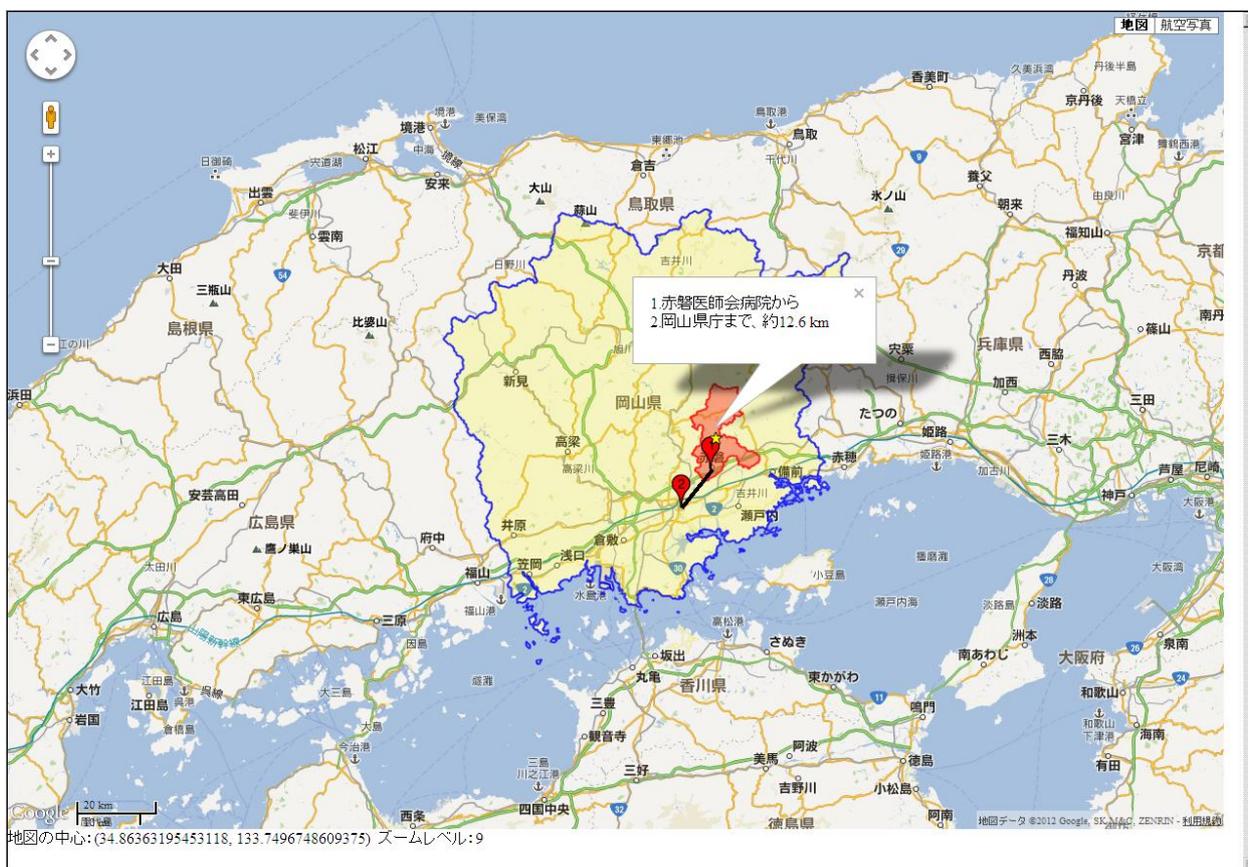
## 2. 赤磐医師会病院

赤磐市は、平成 17 年 3 月 7 日、赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町、及び吉井町が合併して誕生した。岡山県の県庁所在地である岡山市から約 12.6 km 離れた場所に位置する、人口約 4 万 5 千人の市である（図 2-2-1、表 2-2-1）。面積は、岡山県の約 2.9% を占め、その大半は山林（61.8%）である（表 2-2-2）。

赤磐市は、岡山市のある 2 次医療圏に属し、国公立および公的病院を岡山県全域で見ると、岡山市内には、500 床を超える病院が 5 病院あり、赤磐市内には、赤磐市民病院がある（図 2-2-2、表 2-2-3）。しかし、赤磐市民病院は、赤字や老朽化が深刻化していることから、平成 22 年 6 月より、赤磐市立赤磐市民病院事業あり方検討委員会が設置され、平成 23 年 3 月 30 日に、市民病院の病床を廃止して診療所化するという答申書が提出された。その後、赤磐医師会病院が廃止した病床の受け皿となることが決まったため、住民の医療を一層担うことが予測される。

赤磐医師会病院の概要については、表 2-2-4 から表 2-2-7 に示す。許可病床数は 196 床、看護配置基準は 10 対 1 となっている。

図 2-2-1. 岡山県赤磐市の概況



資料：Google マップを利用して作成

図 2-2-2. 赤磐市を含む県南東部保健医療圏（斜線部分）



資料：(C)Mapion を利用して作成

※県内の医師会病院・国公立・公的医療機関の凡例

★	医師会病院	◎	労働者健康福祉機構	▲	日本赤十字社
☆		■	県	△	済生会
●	国立病院機構	□	市町村	◆	厚生連
○	国立大学法人	◇	国保		

表 2-2-1. 赤磐市を含む県南東部保健医療圏人口

市町	総人口	比率
岡山市北区	283,265	31.3%
岡山市南区	168,889	18.6%
岡山市中区	142,311	15.7%
岡山市東区	97,490	10.8%
玉野市	64,361	7.1%
<b>赤磐市</b>	<b>44,740</b>	<b>4.9%</b>
瀬戸内市	38,861	4.3%
備前市	38,093	4.2%
和気町	15,436	1.7%
吉備中央町	12,800	1.4%
計	906,246	100.0%

※総務省ホームページ  
平成24年住民基本台帳人口・世帯数、平成23年度人口動態(市区町村別)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000170585.xls](http://www.soumu.go.jp/main_content/000170585.xls))

表 2-2-2 赤磐市の面積

	面積	比率
岡山県	7,113.21km <sup>2</sup>	100.0%
赤磐市	209.43km <sup>2</sup>	2.9%
宅地	10.82km <sup>2</sup>	8.2%
田	27.37km <sup>2</sup>	20.7%
畑	8.10km <sup>2</sup>	6.1%
山林	81.58km <sup>2</sup>	61.8%
原野	4.17km <sup>2</sup>	3.2%
計	132.03km <sup>2</sup>	100.0%

※岡山県ホームページ、赤磐市ホームページ 参照

表 2-2-3. 県内の医師会病院・国公立・公的医療機関

凡例	開設者	地域	施設名称	診療 科数	総病 床数	一般			
						一般	療養	精神	他
★	医師会病院	赤磐市	赤磐医師会病院	9	196	166	30	0	0
●	国立病院機構	岡山市北区	岡山医療センター	26	609	609	0	0	0
		早島町	南岡山医療センター	18	506	406	0	0	100
○	国立大学法人	岡山市北区	岡山大学病院	41	865	813	0	50	2
◎	労働者健康福祉機構	岡山市南区	岡山労災病院	18	363	363	0	0	0
		吉備中央町	吉備高原医療リハビリテーションセンター	7	150	150	0	0	0
■	県	岡山市北区	岡山県精神科医療センター	2	252	0	0	252	0
□	市町村	倉敷市	倉敷市立児島市民病院	17	198	165	33	0	0
		岡山市北区	総合病院岡山市立市民病院	15	405	387	0	0	18
		岡山市北区	岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院 ※1	12	60	60	0	0	0
		岡山市北区	岡山市立金川病院	7	30	30	0	0	0
		岡山市南区	岡山市立せのお病院	9	60	60	0	0	0
		玉野市	総合病院玉野市立玉野市民病院	10	199	199	0	0	0
		笠岡市	笠岡市立市民病院	12	194	160	34	0	0
		真庭市	真庭市国民健康保険湯原温泉病院	7	105	50	55	0	0
		赤磐市	赤磐市立赤磐市民病院	6	50	50	0	0	0
		井原市	井原市民病院	11	180	120	60	0	0
		瀬戸内市	瀬戸内市立瀬戸内市民病院	8	110	110	0	0	0
		備前市	備前市国民健康保険市立備前病院	15	90	90	0	0	0
		備前市	備前市国民健康保険市立日生病院	11	92	40	52	0	0
		備前市	備前市国民健康保険市立吉永病院	19	50	50	0	0	0
		高梁市	高梁市国民健康保険成羽病院	10	96	54	42	0	0
		美作市	美作市立大原病院	7	80	40	40	0	0
	矢掛町	矢掛町国民健康保険病院	11	117	57	60	0	0	
	鏡野町	鏡野町国民健康保険病院	7	88	48	40	0	0	
◇	国保	-	-	-	-	-	-	-	
▲	日本赤十字社	岡山市北区	岡山赤十字病院	28	500	500	0	0	0
		玉野市	岡山赤十字病院玉野分院	2	83	41	42	0	0
△	済生会	岡山市北区	岡山済生会総合病院	22	553	553	0	0	0
		岡山市北区	済生会吉備病院	9	75	75	0	0	0
◆	厚生連	-	-	-	-	-	-	-	

※各病院のホームページ参照(平成25年5月1日現在)  
※1:岡山県災害・救急医療情報システム「おかやま医療情報ネット」参照(平成25年5月1日現在)  
※網掛け部分は医師会病院と同じ二次医療圏にある病院

表 2-2-4. 赤磐医師会病院の概要 1

施設名称		赤磐医師会病院
設立主体		赤磐医師会
管理者氏名		川口 憲二
開設年月日		1982年3月1日
許可病床数	精神	0
	結核	0
	感染症	0
	療養	30 (うち介護保険適用5)
	一般	166
合計		196
診療科目	内科	○
	呼吸器内科	○
	循環器内科	
	消化器内科	
	腎臓内科	○
	神経内科	○
	(代謝内科)糖尿病内科	
	血液内科	
	皮膚科	
	アレルギー科	
	リウマチ科	
	感染症内科	
	小児科	
	精神科	
	神経科	
	心療内科	
	漢方内科	
	外科	○
	呼吸器外科	
	(心臓血管)循環器外科	
	乳腺外科	
	気管食道外科	
	消化器外科	
	泌尿器科	○
	肛門(外)科	
	脳神経外科	
	整形外科	○
	形成外科	
	美容外科	
	眼科	
	耳鼻咽喉科	
	小児外科	
	産婦人科	
	産科	
	婦人科	
	リハビリテーション科	○
	放射線科	○
麻酔科		
ペインクリニック内科		
歯科		
矯正歯科		
小児歯科		
歯科口腔外科		
診療科数		9

<参考資料>

赤磐医師会病院ホームページ(平成25年5月現在) をもとに作成  
(<http://www.akaiwa-mah.jp/index.html>)

施設名称	赤磐医師会病院
付属施設	-
併設施設	赤磐医師会 あすなる保育所
関連施設	-
職員数	185名
関連大学	岡山大学、川崎医科大学
敷地	11,001.79㎡
建物	医師会病院 7,534.19㎡ (鉄筋コンクリート4F建て) 保育所・寮 519.60㎡ (鉄骨造3F建て)
特殊施設	-
主な指定等	保険医療機関
	救急告示病院
	労働者災害保険指定医療機関
	結核指定医療機関
	地域医療支援病院
	原子爆弾被爆者一般疾病医療機関
	日本医療機能評価機構認定病院
	日本栄養療法推進協議会NST稼働施設
	身体障害者福祉法指定医
	生活保護指定医療機関
	岡山県肝炎一次専門医療機関
	岡山県へき地医療拠点病院
	一般病棟入院基本料10対1
	療養病棟入院基本料1
	地域医療支援病院入院診療加算
	医師事務作業補助体制加算75対1
	医療安全対策加算2
	診療録管理体制加算
	看護必要度評価加算1
	急性期看護補助体制加算50対1
	療養病棟療養環境加算2
	救急医療管理加算
	入院時食事療養(I)
	入院時生活療養費食事療養(I)
	入院時生活療養(I)(環境)
	開放型病院共同指導料(II)
	薬剤管理指導料
地域連携診療計画退院時指導料 I	
医療機器安全管理料1	
検体検査管理加算(II)	
外来化学療法加算1	
CT撮影及びMRI撮影	
運動器リハビリテーション料(I)	
脳血管疾患等リハビリテーション料(II)	
呼吸器リハビリテーション料(I)	
がん治療連携指導料	
栄養管理実施加算	
褥瘡患者管理加算	
救急搬送患者地域連携受入加算	
感染防止対策加算2	
患者サポート体制充実加算	
総合評価加算	
がん患者リハビリテーション料	
重傷者等療養環境特別加算	
地域連携夜間・休日診療料	
肝炎インターフェロン治療計画料	
がん性疼痛緩和指導管理料	
糖尿病透析予防指導管理料	
肺悪性腫瘍等、肺切除術等、食道切除再建術等、人工関節置換術	
輸血管理料 II	
透析液水質確保加算1	
急性期病棟退院調整加算1	
慢性期病棟退院調整加算1	
介護療養型医療施設	
短期入所療養施設	
介護予防短期入所療養施設	
主な施設基準	

<参考資料>

赤磐医師会病院ホームページ(平成25年5月現在) をもとに作成  
(<http://www.akaiwa-mah.jp/index.html>)

表 2-2-5. 赤磐医師会病院の概要 2

施設名称	赤磐医師会病院
各種法律等に基づく医療制度指定病院・承認病院	
健康保険指定病院	○
国民健康保険指定病院	○
労災保険法指定病院	○
結核予防法指定病院	○
生活保護法指定病院	○
戦傷病者特別援護法指定病院	
身体障害者福祉法指定病院	○
児童福祉法指定病院	
原子爆弾被爆者医療指定病院	○
精神衛生法指定病院	
地域医療支援病院	○
母子保健法指定病院	
母体保護法指定病院	
老人保健法指定病院	
臨床研修指定病院	
救急告示病院	○
エイズ拠点病院	
災害拠点病院	
第2種感染症医療機関	
地域がん診療連携推進病院	
地域周産期母子医療センター	
地域医療拠点病院	
学会指定研修施設	
教育関連病院	A
認定教育施設	B
専門医制度修練施設	C ○
専門医修練施設	D
日本乳癌学会関連施設	E
認定研修施設	F
施設認定	G
研修施設	H
日本脳卒中学会研修教育病院	I
専門医制度教育関連施設	J
循環器専門医研修施設	K
麻酔指導病院	L
麻酔科認定病院	L
専門医制度卒後研修指導施設	M
周産期新生児専門医暫定研修施設	N
周産期母体・胎児専門医暫定研修施設	N
泌尿器科専門医教育施設	O
放射線科専門医修練協力機関	P
放射線診断学部門、核医学診断部門	P
マンモグラフィ検診施設(A)	Q ○
実地修練認定教育施設	R
NST稼働施設	R ○

A.日本内科学会、B.日本糖尿病学会、C.日本外科学会、D.日本消化器外科学会、E.日本乳癌学会、  
 F.日本がん治療認定医機構、G.日本臨床細胞学会、H.日本整形外科学会、I.日本脳卒中学会、J.日本神経学会、  
 K.日本循環器学会、L.日本麻酔科学会、M.日本産婦人科学会、N.日本周産期・新生児医学会、O.日本泌尿器科学会  
 P.日本医学放射線学会、Q.マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、R.日本静脈経腸栄養学会

<参考資料>

赤磐医師会病院ホームページ(平成24年3月現在)をもとに作成

表 2-2-6. 岡山県保健医療計画より抜粋

施設名称	赤磐医師会病院
がん治療	早期発見・早期診断及び胃がん、大腸がんなど国内に多いがんの治療を担う
胃がん	手術療法と薬物療法が可能
肺がん	手術療法と薬物療法が可能
大腸がん	手術療法と薬物療法が可能
子宮がん	—
乳がん	手術療法と薬物療法が可能
がん対策	緩和ケアを担う
脳卒中対策	主として身体機能を回復させるリハ(回復期リハ)を行う
急性心筋梗塞対策	—
糖尿病対策	糖尿病患者の治療や合併症の治療
小児救急を含む小児医療	—
周産期医療	—
救急医療	救急患者に医療を提供する
災害医療 医療連携体制の現状	岡山県災害救急医療システムに参加
在宅医療	在宅療養を行っている人の症状が悪化した場合等に対応する医療機関
難病対策	—
感染症保健・医療対策	—

医師の年齢構成(H24.3月末)	
20代	0
30代	2
40代	3
50代	1
60～64	3
65～69	0
70～74	0
75～	0

※医師数推移	
H14	9
H15	10
H16	10
H17	8
H18	6
H19	7
H20	7
H21	9
H22	9
H23	9
H24	10

<参考資料>

ヒアリングにより作成

表 2-2-7. 地域医療支援病院業務報告書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

対象年月	平成23年4月1日～平成24年3月31日
施設名称	赤磐医師会病院
1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績	
紹介率・・・(A+B)÷C	69.0%
逆紹介率・・・D÷C	77.4%
紹介患者数(A)	3,963人
救急患者数(B)	349人
初診患者数(C)	6,249人
逆紹介患者数(D)	4,839人
2 共同利用の実績	
開放型共同指導回数	605回
放射線関連機器共同利用回数	1,604回
検査関連共同利用回数	30,207回
手術関連共同利用回数	4回
共同利用機関連べ数	2,576機関
(うち開設者と直接関係がない医療機関連べ数)	2,576機関
共同利用病床数	196床
共同利用病床延べ病床数(A)	48,712床
共同利用延べ入院患者数(B)	35,144人
共同利用病床利用率(B÷A)	72.2%
共同利用の範囲	CT装置、MRI装置、DR装置、X-TV装置、CR装置、上部消化管ファイバー、十二指腸ファイバー、大腸ファイバー、気管支ファイバー、自動分析装置、免疫学的検査装置、血液ガス分析装置、蛋白分画測定装置、腐卵器、凝固検査測定器、全自動細菌検査システム、オートクレーブ、クリーンフード、心電図計装置、ホルター心電図装置、超音波診断装置、心臓超音波診断装置、全自動血球計測器、開放病床(196床)、会議室、HbA1c測定装置
3 救急医療の提供の実績	
救急搬送による救急患者数	872人
(うち、入院患者数)	430人
救急搬送以外による救急患者数	3,464人
(うち、入院患者数)	542人
救急用又は患者搬送用自動車	1台
4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	
研修の内容	学術講演会、症例検討会
研修参加者数	229人
研修体制	
研修プログラムの有無	有
研修委員会設置の有無	有
研修指導者数	4人
5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法	
管理責任者	院長
管理担当者	事務長
診療に関する諸記録	事務室倉庫、レントゲン保管庫、地域医療連携室
病院管理及び運営に関する諸記録	事務室、地域医療連携室、医師会事務局、診療情報管理室
6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績	
閲覧責任者	院長
閲覧担当者	事務長
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理室
前年度の閲覧総件数	23件
7 委員会の開催の実績	
委員会の開催回数	2回
8 患者相談の実績	
相談を行う場所	相談窓口、相談室
主として患者相談を行った者	地域医療連携室・看護師・社会福祉士・事務員
相談件数	264件
相談の概要	退院調整、入院・転院の相談、介護サービスについて、身体障害・難病申請等について、苦情、その他

<参考資料>

ヒアリングにより作成

### 3. 曾於郡医師会立病院

曾於市は、2005年7月1日、曾於郡の末吉町・財部町・大隅町が合併し成立した。鹿児島県の県庁所在地である鹿児島市から約45.1km離れた場所に位置する、人口約4万人の市である(図2-3-1、表2-3-1)。面積は、鹿児島県の約4.2%を占め、その大半は山林(60%)、耕地(32%)である(表2-3-2)。

鹿児島県全域でみると、曾於市内には、国公立および公的病院が存在せず、500床を超える病院が、鹿児島市にのみ3病院あり、全体的に西部に集中している傾向がある(図2-2-2、表2-2-3)。宮崎県の都城市にも20km程度とアクセスしやすく、県域を越えた医療の提供体制が望まれる地域である。

曾於市で中核病院となる曾於郡医師会立病院の概要を、表2-3-4から表2-3-7に示す。

曾於郡医師会立病院は、許可病床数は203床、看護配置基準は10対1である。地域の高齢化に対応して、有明病院(高齢者で長期入院する為の入院施設)、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、曾於地域産業保健センターといった関連施設があり、高齢者のための地域医療を中心に広く支えている。医師数の推移をみると、8人程度を保っているが、常に不足状態である。

図2-3-1. 鹿児島県曾於市の概況



資料：Google マップを利用して作成

図 2-3-2. 曾於市を含む曾於保健医療圏（斜線部分）



資料：(C)Mapion を利用して作成

※県内の医師会病院・国公立・公的医療機関の凡例

★	医師会病院	◎	労働者健康福祉機構	▲	日本赤十字社
☆		■	県	△	済生会
●	国立病院機構	□	市町村	◆	厚生連
○	国立大学法人	◇	国保		

表 2-3-1. 曾於市を含む曾於保健医療圏人口

市町	総人口	比率
曾於市	40,133	45.4%
志布志市	33,603	38.0%
大崎町	14,579	16.5%
計	88,315	100.0%

表 2-3-2. 曾於市の面積

	面積	比率
鹿児島県	9,189.00km <sup>2</sup>	100.0%
曾於市	390.39km <sup>2</sup>	4.2%

※鹿児島県ホームページ、曾於市ホームページ 参照

※総務省ホームページ  
平成24年住民基本台帳人口・世帯数、平成23年度人口動態(市区町村別)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000170587](http://www.soumu.go.jp/main_content/000170587))

表 2-3-3. 県内の医師会病院・国公立・公的医療機関

凡例	開設者	地域	施設名称	診療 科数	総病 床数				
						一般	療養	精神	他
★	医師会病院	曾於市	曾於郡医師会立病院	11	203	201	0	0	2
		志布志市	曾於郡医師会立有明病院 ※1	3	141	34	107	0	0
☆		鹿児島市	鹿児島市医師会病院	17	255	255	0	0	0
		薩摩川内市	川内市医師会立市民病院	11	220	220	0	0	0
		出水市	出水郡医師会立第二病院	2	161	0	161	0	0
		奄美市	大島郡医師会病院	14	188	33	155	0	0
		いちき串木野市	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	2	64	40	24	0	0
		さつま町	薩摩郡医師会病院 ※2	12	150	150	0	0	0
		阿久根市	出水郡医師会立阿久根市民病院	17	222	222	0	0	0
		錦江町	肝属郡医師会立病院	14	208	172	36	0	0
●	国立病院機構	鹿児島市	鹿児島医療センター	17	370	370	0	0	0
		始良市	南九州病院 ※3	12	475	425	0	0	50
		指宿市	指宿病院	12	143	139	0	0	4
○	国立大学法人	鹿児島市	鹿児島大学病院	37	725	667	0	45	13
◎	労働者健康福祉機構	-	-	-	-	-	-	-	
■	県	鹿屋市	県民健康プラザ鹿屋医療センター ※2	9	186	182	0	0	4
		始良市	県立始良病院	3	334	0	0	334	0
		奄美市	県立大島病院	17	400	385	0	0	15
		南さつま市	県立薩南病院	5	175	151	0	0	24
		伊佐市	県立北薩病院 ※4	11	186	182	0	0	4
□	市町村	鹿児島市	鹿児島市立病院	20	687	641	0	0	46
		霧島市	霧島市立医師会医療センター ※5	10	254	250	0	0	4
		出水市	出水総合医療センター	21	334	330	0	0	4
		南さつま市	南さつま市立坊津病院 ※6	4	44	13	31	0	0
		枕崎市	枕崎市立病院	1	55	20	35	0	0
		肝付町	肝付町立病院 ※7	4	40	40	0	0	0
		垂水市	垂水市立医療センター垂水中央病院 ※8	14	126	126	0	0	0
		南種子町	公立種子島病院	13	62	60	0	0	2
◇	国保	-	-	-	-	-	-	-	
▲	日本赤十字社	鹿児島市	鹿児島赤十字病院	8	170	120	0	0	50
△	済生会	鹿児島市	鹿児島病院	9	70	30	40	0	0
		薩摩川内市	川内病院	12	244	244	0	0	0
◆	厚生連	鹿児島市	鹿児島厚生連病院	15	184	184	0	0	0

※各病院のホームページ参照(平成25年5月1日現在)

※1:鹿児島県「かごしま医療情報ネット」参照(平成23年11月12日現在)

※2:鹿児島県「かごしま医療情報ネット」参照(平成21年7月10日現在)

※3:厚生労働省ホームページ「厚生労働省独立行政法人評価委員会国立病院部会(第31回)議事次第 資料2-3別冊」参照(平成22年4月1日現在)

※4:鹿児島県「かごしま医療情報ネット」参照(平成23年2月15日現在)

※5:始良郡医師会運営

※6:鹿児島県「かごしま医療情報ネット」参照(平成23年10月12日現在)

※7:鹿児島県「かごしま医療情報ネット」参照(平成24年2月13日現在)

※8:肝属郡医師会運営

表 2-3-4. 曾於郡医師会立病院の概要 1

施設名称		曾於郡医師会立病院	施設名称	曾於郡医師会立病院
設立主体		曾於郡医師会	付属施設	—
管理者氏名		才原 哲史	併設施設	—
開設年月日		1984年3月1日	関連施設	曾於郡医師会立有明病院 曾於郡医師会立介護老人保健施設ありあけ苑 曾於郡医師会立訪問看護ステーション 曾於郡医師会立居宅介護支援事業所 曾於市立恒吉地区診療所
許可病床数	精神	0	職員数	213名
	結核	0	関連大学	鹿児島大学
	感染症	2	敷地	22,738.49㎡
	療養	0	建物	8,910㎡
	一般	201 (亜急性期病床12)	特殊施設	—
	合計	203	主な指定等	地域医療支援病院
内科	○	へき地医療拠点病院		
呼吸器内科		保険医療機関		
循環器内科	○	救急告示病院		
消化器内科		労災指定病院		
腎臓内科	○	災害拠点病院		
神経内科		結核予防法指定病院		
(代謝内科)糖尿病内科		原子爆弾被爆者医療指定病院		
血液内科		日本外科学会専門医制度関連施設		
皮膚科	○	開放型病院		
アレルギー科		共同利用型病院		
リウマチ科		夜間急病センター・救急情報センター		
感染症内科		救急救命士実習受入施設		
小児科		日本整形外科学会専門医制度研修施設		
精神科		主な施設基準		一般病棟入院基本料10対1
神経科			地域医療支援病院入院診療加算	
心療内科			救急医療管理加算	
漢方内科			医療安全対策加算Ⅰ	
外科	○		診療録管理体制加算	
呼吸器外科			検体検査管理加算(Ⅱ)	
(心臓血管)循環器外科			亜急性期入院医療管理料Ⅰ	
乳腺外科	○		運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	
気管食道外科			脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	
消化器外科			栄養管理実施加算	
泌尿器科	○		褥瘡患者管理加算	
肛門(外)科	○		一般病棟看護必要度評価加算	
脳神経外科	○		医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術	
整形外科	○		入院時食事療養(Ⅰ)	
形成外科			輸血管理料Ⅱ	
美容外科		乳幼児救急医療管理加算		
眼科	○			
耳鼻咽喉科				
小児外科				
産婦人科				
産科				
婦人科	○			
リハビリテーション科				
放射線科	○			
麻酔科				
ペインクリニック内科				
歯科				
矯正歯科				
小児歯科				
歯科口腔外科				
診療科数	12			

<参考資料>

曾於郡医師会立病院ホームページ(平成25年5月現在)をもとに作成  
(<http://soo-hp.com/>)

<参考資料>

曾於郡医師会立病院ホームページ(平成25年5月現在)をもとに作成  
(<http://soo-hp.com/>)

表 2-3-5. 曾於郡医師会立病院の概要 2

施設名称	曾於郡医師会立病院
各種法律等に基づく医療制度指定病院・承認病院	
健康保険指定病院	○
国民健康保険指定病院	○
労災保険法指定病院	○
結核予防法指定病院	○
生活保護法指定病院	○
戦傷病者特別援護法指定病院	
身体障害者福祉法指定病院	
児童福祉法指定病院	
原子爆弾被爆者医療指定病院	○
精神衛生法指定病院	
地域医療支援病院	○
母子保健法指定病院	
母体保護法指定病院	
老人保健法指定病院	
臨床研修指定病院	
救急告示病院	
エイズ拠点病院	
災害拠点病院	○
第2種感染症医療機関	○
地域がん診療連携推進病院	
地域周産期母子医療センター	
地域医療拠点病院	
学会指定研修施設	
教育関連病院	A
認定教育施設	B
専門医制度修練施設	C ○
専門医修練施設	D
日本乳癌学会関連施設	E
認定研修施設	F
施設認定	G
研修施設	H ○
日本脳卒中学会研修教育病院	I
専門医制度教育関連施設	J
循環器専門医研修施設	K
麻酔指導病院	L
麻酔科認定病院	L
専門医制度卒後研修指導施設	M
周産期新生児専門医暫定研修施設	N
周産期母体・胎児専門医暫定研修施設	N
泌尿器科専門医教育施設	O
放射線科専門医修練協力機関	P
放射線診断学部門、核医学診断部門	P
マンモグラフィ検診施設(A)	Q
実地修練認定教育施設	R
NST稼動施設	R ○

A.日本内科学会、B.日本糖尿病学会、C.日本外科学会、D.日本消化器外科学会、E.日本乳癌学会、  
 F.日本がん治療認定医機構、G.日本臨床細胞学会、H.日本整形外科学会、I.日本脳卒中学会、J.日本神経学会、  
 K.日本循環器学会、L.日本麻酔科学会、M.日本産婦人科学会、N.日本周産期・新生児医学会、O.日本泌尿器科学会  
 P.日本医学放射線学会、Q.マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、R.日本静脈経腸栄養学会

<参考資料>

曾於郡医師会立病院ホームページ(平成24年3月現在)をもとに作成  
 (<http://soo-hp.com/>)

表 2-3-6. 鹿児島県保健医療計画より抜粋

施設名称	曾於郡医師会立病院
がん治療	胃・大腸・肺・乳・子宮がんの精密検査実施協力機関として早期診断し治療を行う
胃がん	手術療法と薬物療法が可能
肺がん	—
大腸がん	手術療法と薬物療法が可能
子宮がん	—
乳がん	手術療法と薬物療法が可能
がん対策	術中迅速病理診断
脳卒中対策	初期対応施設として、初期救急対応、急性期医療機関への搬送判断連携を行う
急性心筋梗塞対策	初期対応施設として、初期救急対応、急性期医療機関への搬送判断及び連携を行う
糖尿病対策	糖尿病患者の治療
小児救急を含む小児医療	夜間帯の初期対応
周産期医療	—
救急医療	入院を要する重症の救急患者に対する医療を提供
災害医療 医療連携体制の現状	災害拠点病院として指定されており、災害時に多発する重篤救急患者への対応等のほか、緊急医薬品等の備蓄を行い、災害に備える
在宅医療	在宅療養を行っている人の症状が悪化した場合等に対応する医療機関
難病対策	—
感染症保健・医療対策	第2種感染症指定医療機関として、入院治療を担う

医師の年齢構成(H24.3月末)	
20代	0
30代	4
40代	2
50代	1
60～64	1
65～69	0
70～74	0
75～	0

※医師数推移	
H14	12
H15	12
H16	9
H17	9
H18	8
H19	8
H20	8
H21	8
H22	8
H23	8
H24	8

<参考資料>

曾於郡医師会立病院は、鹿児島県ホームページ内保健医療計画  
[http://www.pref.kagoshima.jp/\\_filemst\\_/25695/00-gaiyou.pdf](http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/25695/00-gaiyou.pdf)  
 およびヒアリングにより作成

表 2-3-7. 地域医療支援病院業務報告書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

対象年月	平成23年4月1日～平成24年3月31日
施設名称	曾於郡医師会立病院
1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績	
紹介率・・・(A+B)÷C	62.80%
逆紹介率・・・D÷C	54.2%
紹介患者数(A)	1,689人
救急患者数(B)	442人
初診患者数(C)	3,389人
逆紹介患者数(D)	1,837人
2 共同利用の実績	
開放型共同指導回数	4回
放射線関連機器共同利用回数	194回
検査関連共同利用回数	10回
手術関連共同利用回数	0回
共同利用機関延べ数	4機関
(うち開設者と直接関係がない医療機関延べ数)	2機関
共同利用病床数	203床
共同利用病床延べ病床数(A)	74,095床
共同利用延べ入院患者数(B)	42,574人
共同利用病床利用率(B÷A)	57.3%
共同利用の範囲	MRI, マンモグラフィ, ホルター心電計 脳波計, 手術室, CT
3 救急医療の提供の実績	
救急搬送による救急患者数 (うち、入院患者数)	800人 432人
救急搬送以外による救急患者数 (うち、入院患者数)	2,545人 340人
救急用又は患者搬送用自動車	2台
4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	
研修の内容	医師: 頸椎・腰椎の治療経過について 看護師: 医療安全、褥瘡と栄養、感染対策、ストーマケア、一次救命処置、介護保険について、医療ガスについて 臨床工学士: 人工呼吸器について、医療用ポンプについて、 その他: 自己血輸血について、輸血用血液製剤取り扱い、薬品について接遇研修
研修参加者数	1,023人
研修体制	
研修プログラムの有無	有
研修委員会設置の有無	有
研修指導者数	8人
5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法	
管理責任者	院長
管理担当者	事務長
診療に関する諸記録	<保管場所> 事務室 カルテ保管庫 レントゲンフィルム保管庫 診療情報管理室 <分類方法> 外来: 最終来院年IDナンバー順 入院: 退院月別あいうえお順 入院: ターミナルデジット方式 (平成16年12月分から)
病院管理及び運営に関する諸記録	事務室
6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績	
閲覧責任者	院長
閲覧担当者	事務長
閲覧の求めに応じる場所	事務室
前年度の閲覧総件数	14件
7 委員会の開催の実績	
委員会の開催回数	3回
8 患者相談の実績	
相談を行う場所	地域連携室
主として患者相談を行った者	連携室師長、医療ソーシャルワーカー
相談件数	1,058件
相談の概要	退院援助、医療費支援、生活支援、在宅支援、心理的支援、ネットワークの構築

<参考資料>

ヒアリングにより作成

## 4. 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院

三朝町は、昭和 28 年 11 月 1 日に 5 か村（小鹿・三徳・三朝・旭・竹田）が合併して誕生した、人口約 7,000 人の町である（図 2-4-1、表 2-4-1）。町土の約 9 割を山林原野が占め、きょうあいな谷間に沿って集落が点在している（表 2-4-2）。

国公立および公的病院を鳥取県全域でみると、三朝町に岡山大学医学部附属病院三朝医療センターが存在するものの、深刻な医師不足のため、平成 24 年 4 月 1 日から入院が休止されている。（図 2-4-2、表 2-4-3）。

三朝温泉病院の概要については、表 2-4-4 から表 2-4-7 に示す。

図 2-4-1. 鳥取県三朝町の概況



資料：Google マップを利用して作成

図 2-4-2. 三朝町を含む中部保健医療圏（斜線部分）



資料：(C) Mapion を利用して作成

※県内の医師会病院・国公立・公的医療機関の凡例

★	医師会病院	◎	労働者健康福祉機構	▲	日本赤十字社
☆		■	県	△	済生会
●	国立病院機構	□	市町村	◆	厚生連
○	国立大学法人	◇	国保		

表 2-4-1. 三朝町を含む中部保健医療圏人口

市町	総人口	比率
倉吉市	50,080	45.8%
東伯郡琴浦町	18,850	17.2%
東伯郡湯梨浜町	17,516	16.0%
東伯郡北栄町	15,840	14.5%
東伯郡三朝町	7,146	6.5%
計	109,432	100.0%

表 2-4-2. 三朝町の面積

	面積	比率
鳥取県	3,507.00km <sup>2</sup>	100.0%
三朝町	233.46km <sup>2</sup>	6.7%

※鳥取県ホームページ、三朝町ホームページ 参照

※総務省ホームページ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)  
平成24年住民基本台帳年齢別人口(市区町村別) 参照

表 2-4-3. 県内の医師会病院・国公立・公的医療機関

凡例	開設者	地域	施設名称	診療 科数	総病 床数	診療科目			
						一般	療養	精神	他
★	医師会病院	三朝町	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	5	178	83	95	0	0
●	国立病院機構	鳥取市	鳥取医療センター	10	548	292	0	238	18
		米子市	米子医療センター	23	250	250	0	0	0
○	国立大学法人	米子市	鳥取大学医学部附属病院	35	697	649	0	42	6
		三朝町	岡山大学病院 三朝医療センター※1	1	60	60	0	0	0
◎	労働者健康福祉機構	米子市	山陰労災病院	22	383	383	0	0	0
■	県	鳥取市	鳥取県立中央病院	24	431	417	0	0	14
		倉吉市	鳥取県立厚生病院	20	304	300	0	0	4
□	市町村	鳥取市	鳥取市立病院	19	340	340	0	0	0
		岩美町	岩美町国民健康保険岩美病院	7	160	60	50	50	0
		南部町	南部町国民健康保険西伯病院	11	198	49	50	99	0
		智頭町	国民健康保険智頭病院	13	144	97	47	0	0
		日南町	日南町国民健康保険日南病院	6	99	59	40	0	0
		日野町	日野病院組合日野病院	20	99	99	0	0	0
◇	国保	-	-	-	-	-	-	-	
▲	日本赤十字社	鳥取市	鳥取赤十字病院	17	438	438	0	0	0
△	済生会	境港市	境港総合病院	13	199	165	30	0	4
◆	厚生連	-	-	-	-	-	-	-	

※各病院のホームページ参照(平成25年5月1日現在)

※1岡山大学病院 三朝医療センターは平成24年4月1日より入院休止中

※網掛け部分は医師会病院と同じ二次医療圏にある病院



表 2-4-5. 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院の概要 2

施設名称	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	
各種法律等に基づく医療制度指定病院・承認病院		
健康保険指定病院		○
国民健康保険指定病院		○
労災保険法指定病院		○
結核予防法指定病院		○
生活保護法指定病院		○
戦傷病者特別援護法指定病院		
身体障害者福祉法指定病院		○
児童福祉法指定病院		
原子爆弾被爆者医療指定病院		○
精神衛生法指定病院		
地域医療支援病院		
母子保健法指定病院		
母体保護法指定病院		
老人保健法指定病院		
臨床研修指定病院		
救急告示病院		
エイズ拠点病院		
災害拠点病院		
第2種感染症医療機関		
地域がん診療連携推進病院		
地域周産期母子医療センター		
地域医療拠点病院		
学会指定研修施設		
教育関連病院	A	
認定教育施設	B	
専門医制度修練施設	C	
専門医修練施設	D	
日本乳癌学会関連施設	E	
認定研修施設	F	
施設認定	G	
研修施設	H	○
日本脳卒中学会研修教育病院	I	
専門医制度教育関連施設	J	
循環器専門医研修施設	K	
麻酔指導病院	L	
麻酔科認定病院	L	
専門医制度卒後研修指導施設	M	
周産期新生児専門医暫定研修施設	N	
周産期母体・胎児専門医暫定研修施設	N	
泌尿器科専門医教育施設	O	
放射線科専門医修練協力機関	P	
放射線診断学部門、核医学診断部門	P	
マンモグラフィ検診施設(A)	Q	
実地修練認定教育施設	R	
NST稼動施設	R	○

A.日本内科学会、B.日本糖尿病学会、C.日本外科学会、D.日本消化器外科学会、E.日本乳癌学会、  
 F.日本がん治療認定医機構、G.日本臨床細胞学会、H.日本整形外科学会、I.日本脳卒中学会、J.日本神経学会、  
 K.日本循環器学会、L.日本麻酔科学会、M.日本産婦人科学会、N.日本周産期・新生児医学会、O.日本泌尿器科学会  
 P.日本医学放射線学会、Q.マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、R.日本静脈経腸栄養学会

<参考資料>

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院ホームページ(平成25年2月現在)、ヒアリングをもとに作成  
 (<http://www.hosp.misasa.tottori.jp/index.html>)

表 2-4-6. 鳥取県保健医療計画より抜粋

施設名称	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院
がん治療	—
胃がん	—
肺がん	—
大腸がん	—
子宮がん	—
乳がん	—
がん対策	—
脳卒中対策	主として回復期リハ・維持期を担う
急性心筋梗塞対策	—
糖尿病対策	専門治療・急性増悪時の治療 慢性合併症の治療
小児救急を含む小児医療	—
周産期医療	—
救急医療	—
災害医療 医療連携体制の現状	病院群輪番制参加病院として緊急手術・入院救急医療を担う
在宅医療	—
難病対策	—
感染症保健・医療対策	—

医師の年齢構成(H24.3月末)	
20代	0
30代	3
40代	1
50代	3
60～64	0
65～69	3
70～74	0
75～	1

※医師数推移	
H14	9
H15	10
H16	10
H17	9
H18	10
H19	10
H20	10
H21	11
H22	11
H23	11
H24	11

<参考資料>

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院は、鳥取県ホームページ内保健医療計画、ヒアリングをもとに作成  
(<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/258851/chuubu-5ch.pdf>)

## 第3章 医師会病院周辺地域住民を対象としたアンケート調査結果

### 1. 住民アンケート調査の目的

医師会病院の地域での評価や位置付けを調査するため、平成23年度の益田地域医療センター医師会病院における調査と同様、医師会病院周辺の住民を対象にアンケート調査を実施することとした。

その背景は、益田市医師会が運営している益田地域医療センター医師会病院と同様、全国の医師会病院においても、継続的かつ安定的に医療サービスを提供するため、医師会病院を医療法第31条の「公的医療機関」に指定することが求められていることがある。

そこで、医師会病院立地地域自治体のご協力のもと、日本医師会・県医師会・郡市医師会の三医師会共同(一部を除く)で、医師会病院周辺の住民を対象にアンケート調査を実施し、住民からみた医師会病院の地域での評価や位置付けを調査させて頂いた。

### 2. 住民アンケート調査の方法

#### (1) 調査地域

調査地域は、医師会病院が立地する下記市町とした。

- ① 益田地域医療センター医師会病院／島根県益田市
- ② 赤磐医師会病院／岡山県赤磐市
- ③ 曾於郡医師会立病院／鹿児島県曾於市
- ④ 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院／鳥取県三朝町

#### (2) 調査対象者

調査対象者は、各市町に居住する20歳から80歳までの男女対象者を、下記数を上限として地元自治体の協力により無作為に抽出し、この方々を対象として、医師会事務局が郵送による調査票の発送・回収を行った。

- ① 益田地域医療センター医師会病院（島根県益田市）／3,000名
- ② 赤磐医師会病院（岡山県赤磐市）／3,000名
- ③ 曾於郡医師会立病院（鹿児島県曾於市）／3,000名

- ④ 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（鳥取県三朝町）／1,000名

### （3）調査期間

① 益田地域医療センター医師会病院（島根県益田市）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1) 調査票発送(協力依頼)  | :2011年5月30日 |
| 2) 当初の調査票回収締め切り | :2011年6月27日 |
| 3) 最終の調査票回収締め切り | :2011年7月    |

② 赤磐医師会病院（岡山県赤磐市）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1) 調査票発送(協力依頼)  | :2012年2月13日 |
| 2) 当初の調査票回収締め切り | :2012年3月12日 |
| 3) 最終の調査票回収締め切り | :2012年3月31日 |

③ 曾於郡医師会立病院（鹿児島県曾於市）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1) 調査票発送(協力依頼)  | :2012年3月7日  |
| 2) 当初の調査票回収締め切り | :2012年3月20日 |
| 3) 最終の調査票回収締め切り | :2012年4月10日 |

④ 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（鳥取県三朝町）

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1) 調査票発送(協力依頼)  | :2012年12月1日  |
| 2) 当初の調査票回収締め切り | :2012年12月28日 |
| 3) 最終の調査票回収締め切り | :2013年2月8日   |

### （4）調査内容

① 回答者のフェースシート

- 1) 回答者自身や回答者の世帯について
- 2) 回答者の医師会病院の運営に関する認知度について
- 3) 回答者の医師会病院等の受診歴・利用経歴について

② 地域の中核病院・医療連携に関する質問

- 1) 必要な医療提供分野と医師会病院の医療提供分野や医療連携について
- 2) 医師会・医師会病院の認知度と医療連携に関する評価について

### ③ 公的医療機関の指定と支援のあり方に関する質問

- 1) 公的医療機関の指定に関する評価とあり方について
- 2) 医師会病院等への公的医療機関並みの支援の必要性について

### (5) 調査対象の抽出方法と発送に際しての自治体の協力について

住民の中から、調査対象者を抽出することは、住民のプライバシーに強く関わることから、その抽出は自治体に協力を求め、各自治体において行ってもらった。

また、本アンケート調査は自治体の医療行政にも深く関係することから、アンケート調査票と併せ、自治体首長名によるアンケート調査への協力の依頼文も同封した。

これにより、本アンケート調査への住民の理解が深まるとともに、これが回収率の向上に大きく寄与したと考えている。

### 3. アンケート調査の発送・回収状況

アンケートの対象者は、医師会病院が立地する自治体の総人口から、年齢が20歳から80歳までの男女を無作為に抽出し、アンケート票を発送した（表3-3-1）。

アンケート対象者の抽出は、自治体が担当し、住民基本台帳情報を用いて発送した。

アンケートの回収数、回収率は表3-3-2に示した。回収率は、4割弱から6割弱と、非常に高いもので、住民の関心の高さが伺われるものであった。

なお、下記表では4つの医師会病院を比較するため、平成23年に行った益田市の医師会病院の結果も、併せて掲載した。（以後、同様）

#### (1) アンケートの発送先の抽出

表3-3-1. 医師会病院が立地する自治体の人口とアンケート対象者の抽出割合

	市(町)の総人口	20歳～80歳人口(A)	抽出数(B)	抽出率(B/A)
益田市 ※1	50,685	36,586	3,000	8.2%
赤磐市 ※2	45,014	33,100	3,000	9.1%
曾於市 ※3	40,389	29,170	3,000	10.3%
三朝町 ※4	7,060	5,765	1,000	17.3%

※1：人口は、益田市がアンケート対象者を無作為抽出した平成23年5月23日時点。

※2：人口は、赤磐市がアンケート対象者を無作為抽出した平成24年2月1日時点。

※3：人口は、曾於市がアンケート対象者を無作為抽出した平成24年1月5日時点。

※4：人口は、三朝町がアンケート対象者を無作為抽出した平成24年11月30日時点。

#### (2) アンケートの回収状況

表3-3-2. アンケート回収状況

	発送数	回収数	回収率
益田市	3,000	1,712	57.1%
赤磐市	3,000	1,396	46.5%
曾於市	3,000	1,133	37.8%
三朝町	1,000	401	40.1%

	20歳～80歳人口	回収数	比率
益田市	36,586	1,712	4.7%
赤磐市	33,100	1,396	4.2%
曾於市	29,170	1,133	3.9%
三朝町	5,765	401	7.0%

## 4. 調査対象の概要

アンケート調査における4市町の全体的な傾向は以下の通りである。

なお、集計に際しては、設問に対する無回答を除き、有効回答であったもののみを集計した。このため、質問ごとに回答数が異なる数値となっている。

はじめに、回答者を「年齢」別にみると、全体的に「60歳代」が最も多く（平均で25.6%、以下同様）、次いで「70歳代」、「50歳代」（各々20.2%）と、「50歳以上」で全体の6割強から7割弱を占める結果であった（図3-4-1）。

「性別」でみると、平均で「男性」が46.2%、「女性」が53.8%とやや女性の比率が高かった（図3-4-2）。

「就業形態」の全体的傾向をみると、赤磐市を除き「商業・サービス業」が最も多く（22.5%）、これに次いで「その他」「家事専従者」「現在就業していない」という傾向である（図3-4-3）。その中で特異な点としては、曾於市における「農林漁業」、赤磐市における「家事専従者」の他に比べた比率の高さが目立つ。

後でクロス集計をするために取り上げた「医療関連職種」をみると、その回答者は全回答者の1割弱から1割強であるが、益田市を除き「医療関係職」が最も多く（38.1%）、これに次いで「介護関係職」で、その次が「その他病院に関係する職種」である（図3-4-4）。

「世帯人数」をみると、何れの市町も「2人世帯」が最も多く（31.3%）、次いで「3人世帯」及び「5人以上世帯」「4人世帯」となっている。こうした中で、三朝町のみは「5人以上の世帯」が最も多いという特性がみられる（図3-4-5）。

「65歳以上がいる世帯」は4市町平均で56.3%であり、全回答数の半分以上が高齢者である世帯であった（図3-4-6）。また、「75歳以上がいる世帯」は平均で32.6%であり、高齢者の割合が高かった（図3-4-7）。この比率は、4市町の中では三朝町が最も大きかった。

一方、「15歳以下のいる世帯」は、平均で21.6%であり、「6歳以下のいる世帯」は10.0%であった（図3-4-8、図3-4-9）。

地元医師会が、「医師会病院を運営していることを知っていた」のは平均で80.1%であり、ほとんどの住民が認知していた（図3-4-10）。

また、平均で65.6%が「かかりつけの医師がいる」と回答していた（図3-4-11）。

そして、「かかりつけの医師への受診頻度」は、平均で「月1～3回程度受診する」が44.9%と最も多かったが、ほとんどが少なくとも「1年間に一度は受診する」と回答していた（図3-4-12）。

しかし、「かかりつけの医師から、医師会病院を紹介してもらった」ことが「ある」のは、平均で24.5%と、各医師会病院は全体の2割弱から3割強に止まっている（図3-4-13）。

「医師会病院の外来を受診」したことが「ある」のは、平均で46.9%と、約半分弱が受信した経験があった（図3-4-14）。また、「入院」したことが「ある」のは平均で15.3%、

さらに「世帯内の誰かが入院」したことが「ある」のは 36.4%であった。このことから、回答者の約 4 割が医師会病院を、「外来」または「入院」で 1 度は利用した経験があったという状況である（図 3-4-14、図 3-4-16）。

図 3-4-1. 年齢 (F1-1)

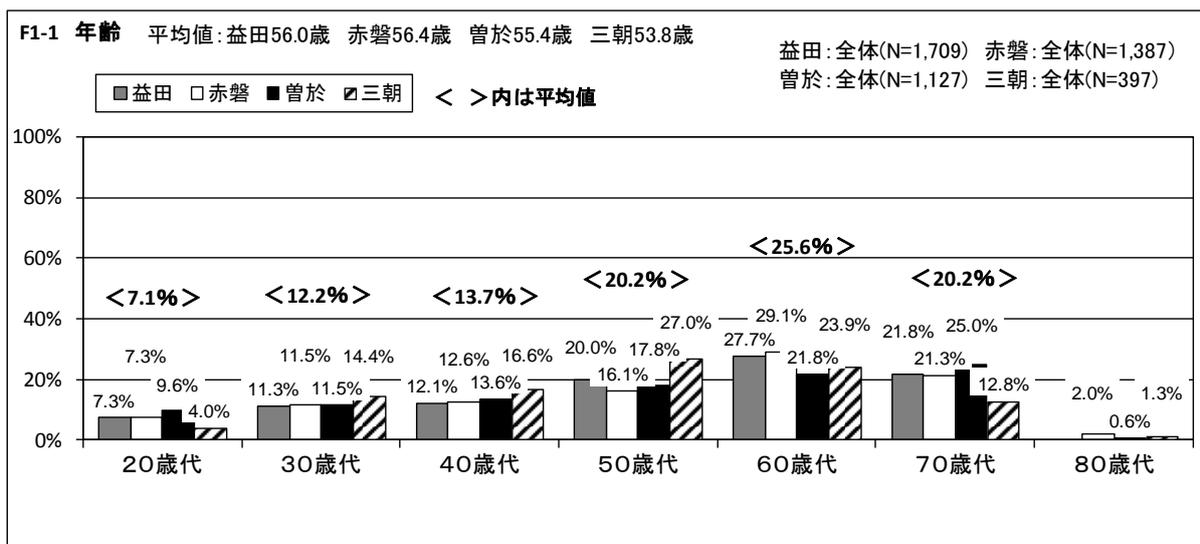


図 3-4-2. 性別 (F1-2)

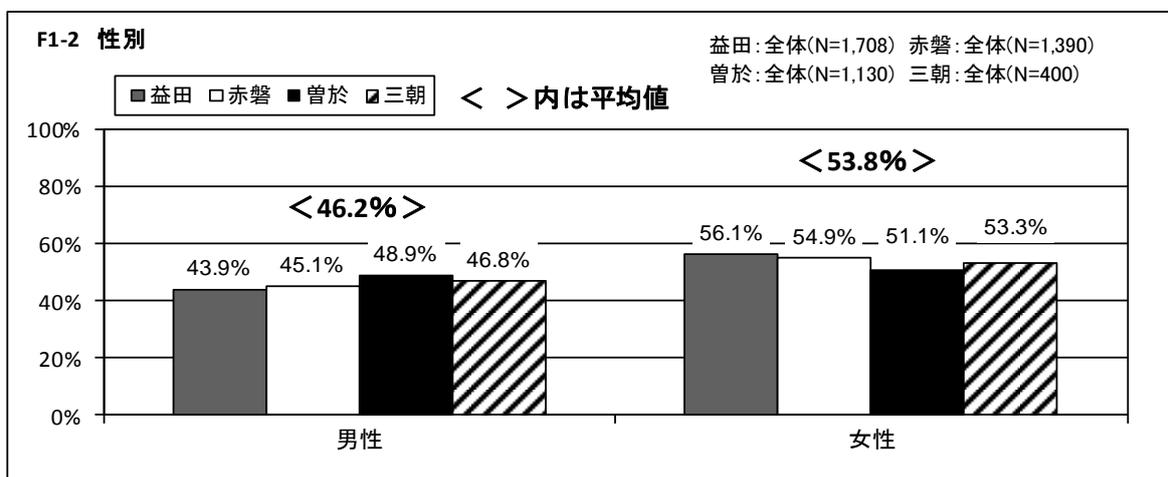


図 3-4-3. 就業形態 (F1-3)

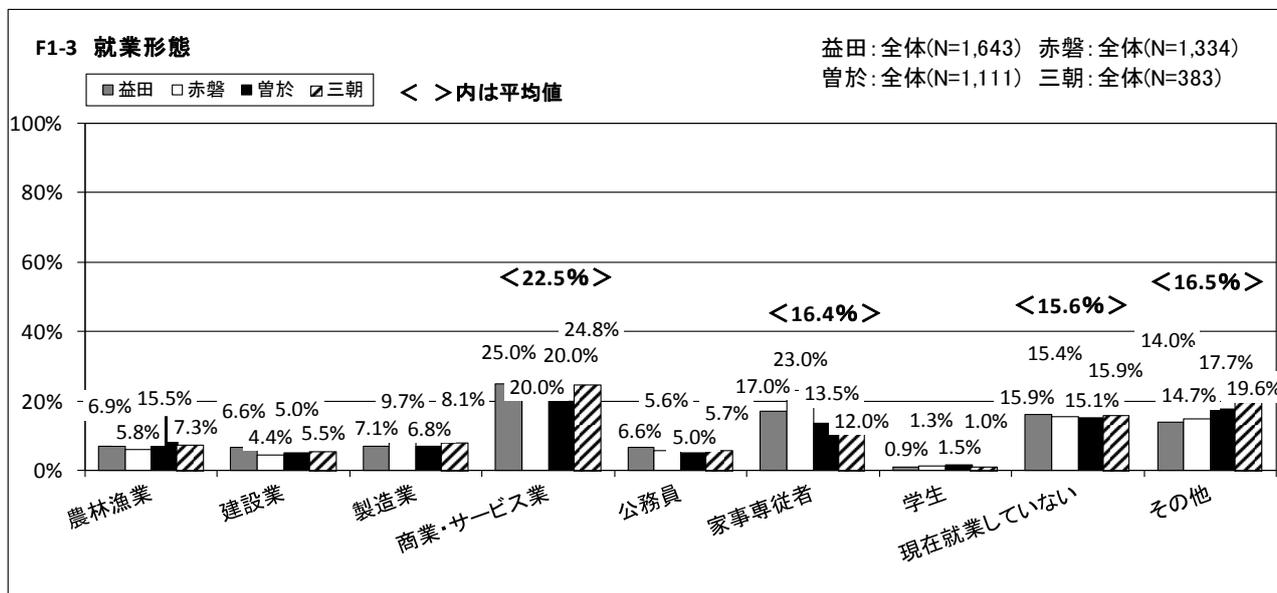


図 3-4-4. 医療関連職種 (F1-4)

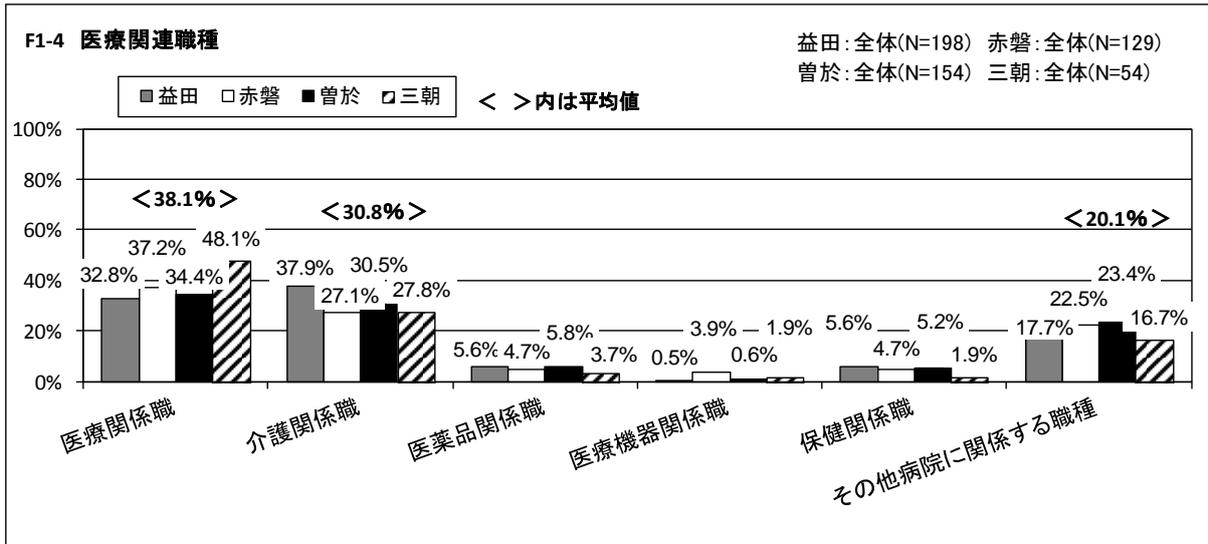


図 3-4-5. 世帯人数 (F2-1)

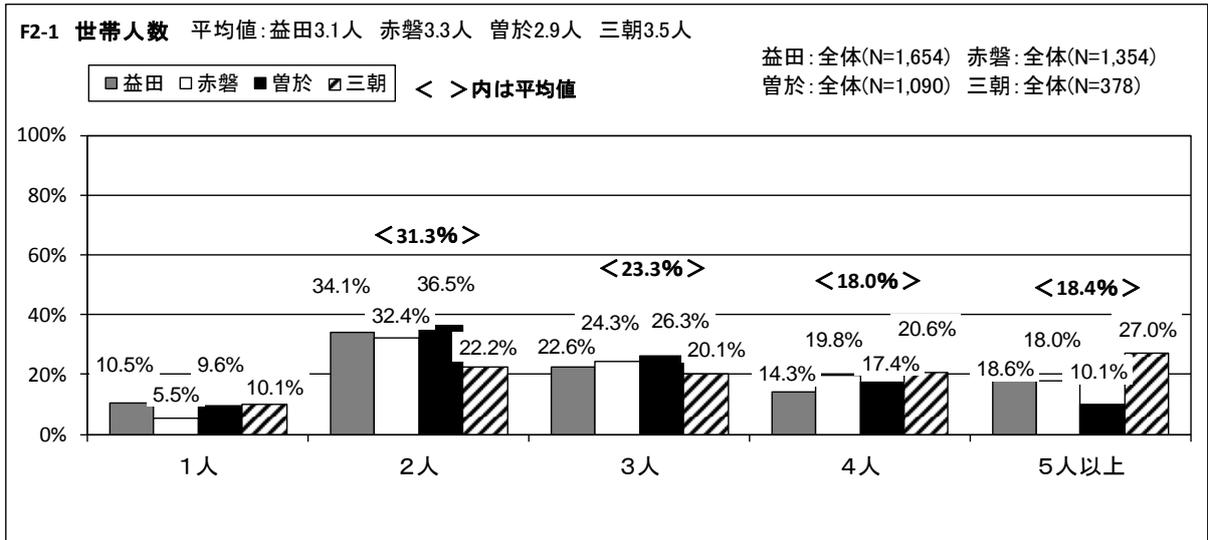


図 3-4-6. 世帯内に 65 歳以上がいるか (F2-2)

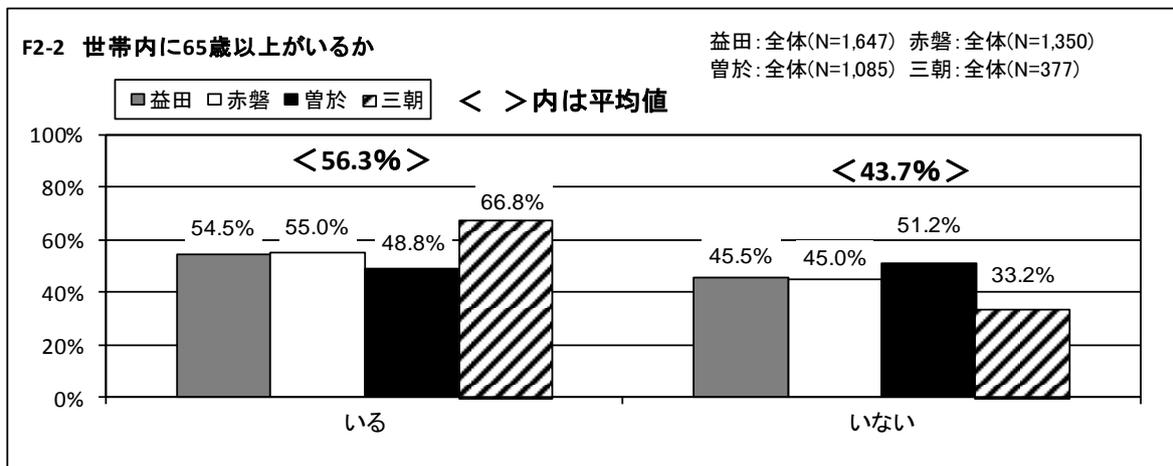
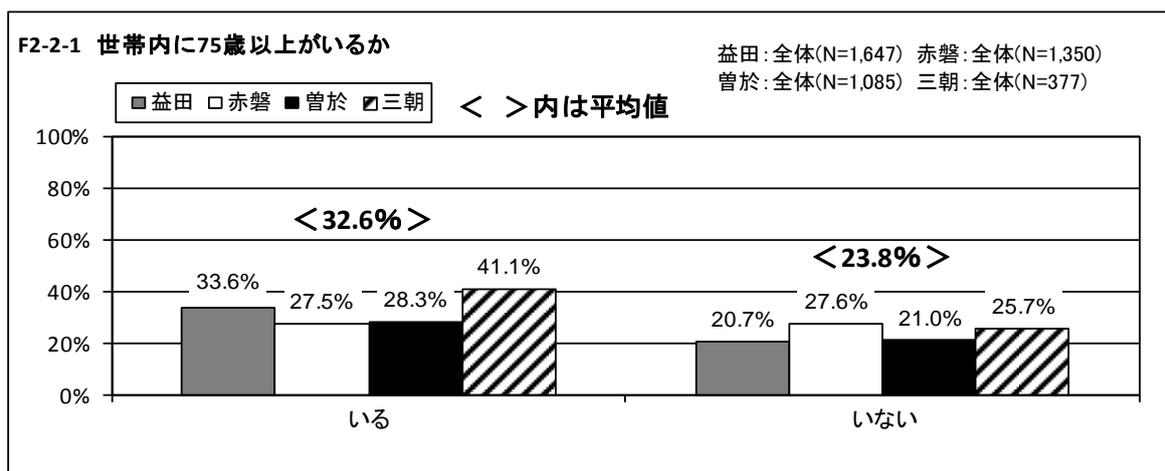


図 3-4-7. 世帯内に 75 歳以上がいるか (F2-2-1)



注：F2-2 の内数

図 3-4-8. 世帯内に 15 歳以下がいるか (F2-3)

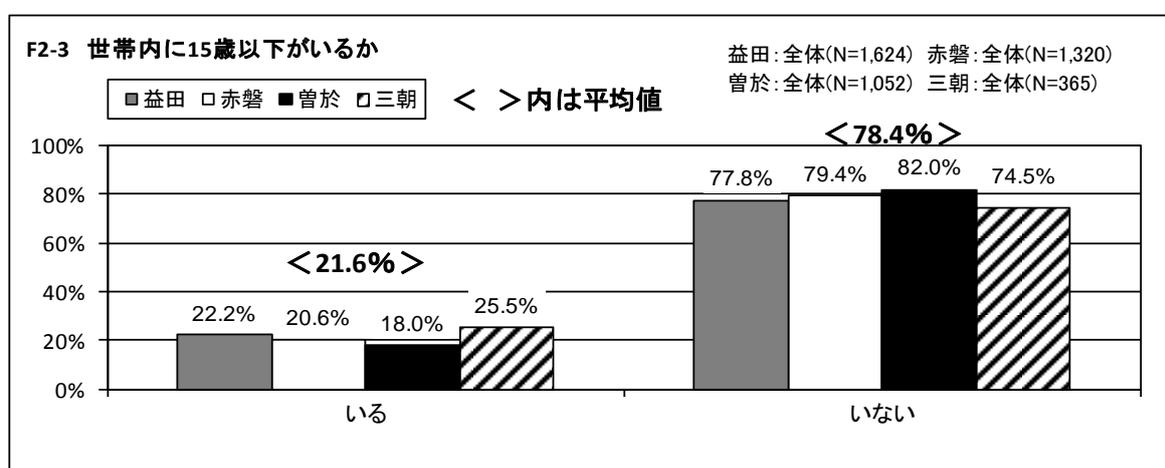
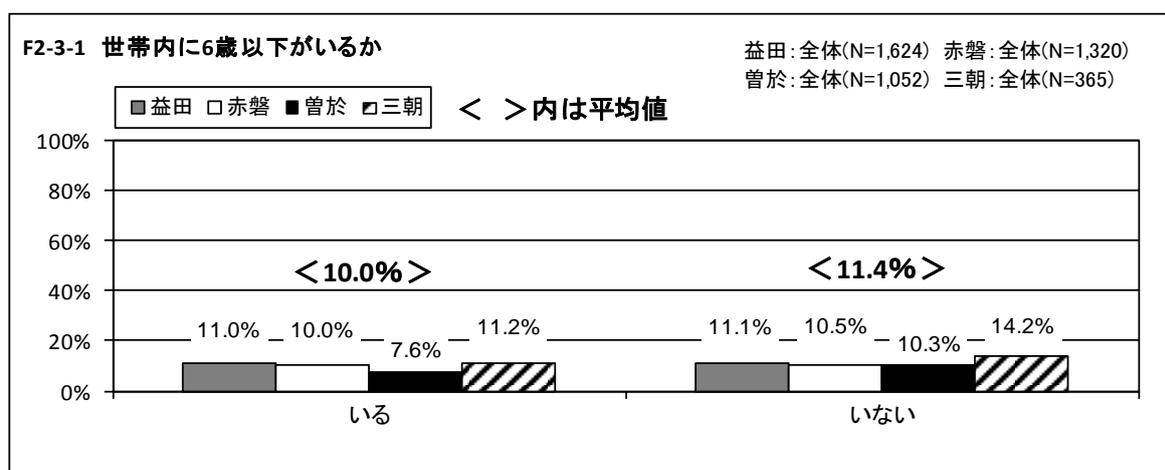


図 3-4-9. 世帯内に 6 歳以下がいるか (F2-3-1)



注：F2-3 の内数

図 3-4-10. 医師会の医師会病院運営認知度 (F3-1)

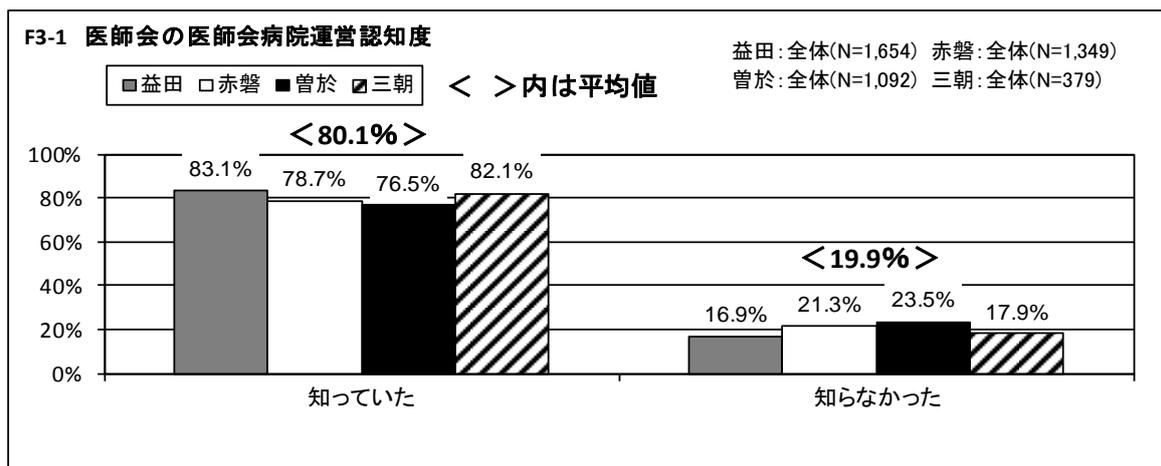


図 3-4-11. かかりつけの医師がいるか (F4-1)

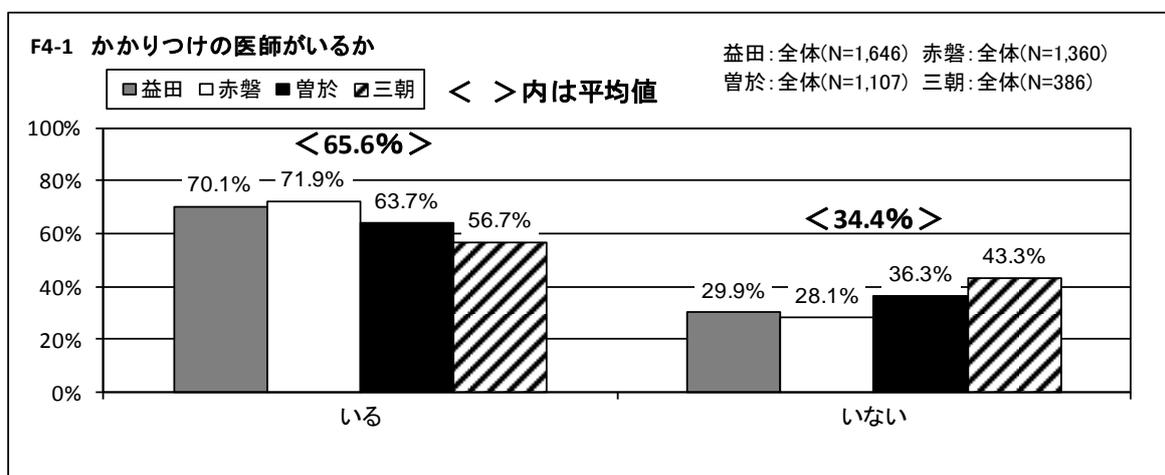


図 3-4-12. かかりつけの医師への受診頻度 (F4-1-1)

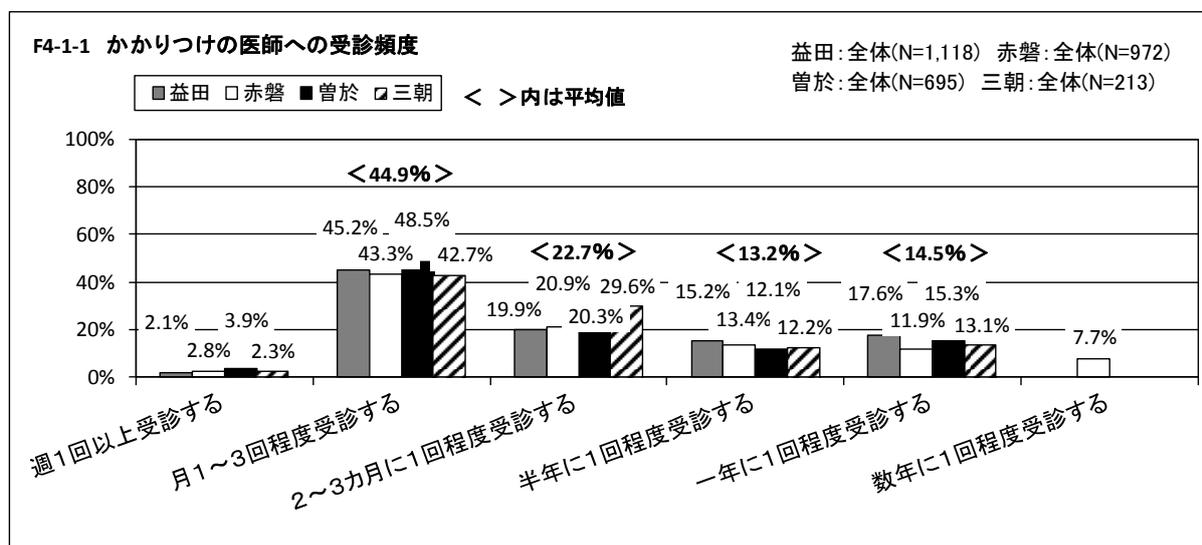


図 3-4-13. かかりつけの医師から医師会病院を紹介された経験 (F4-1-2)

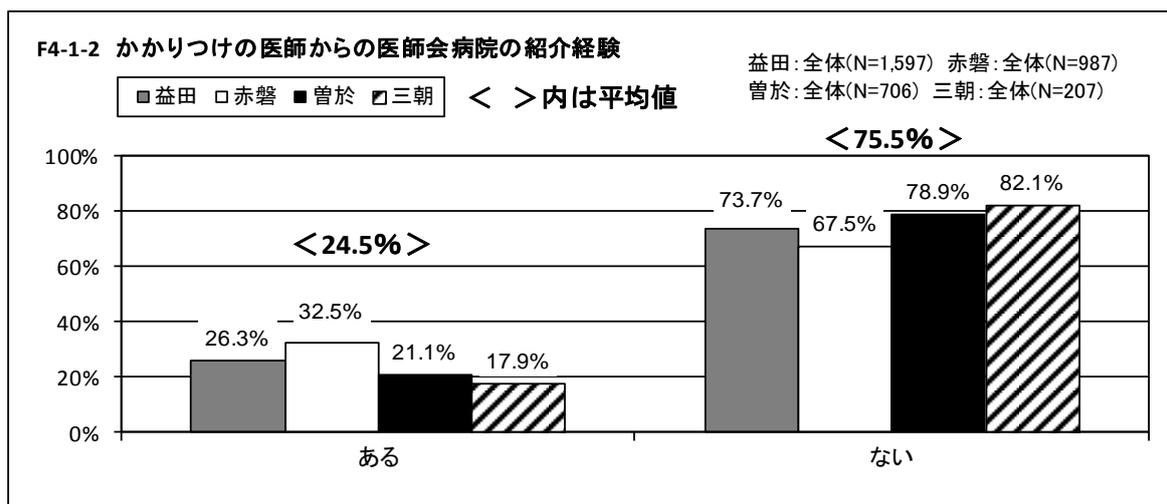


図 3-4-14. 医師会病院の外来受診経験 (F4-2)

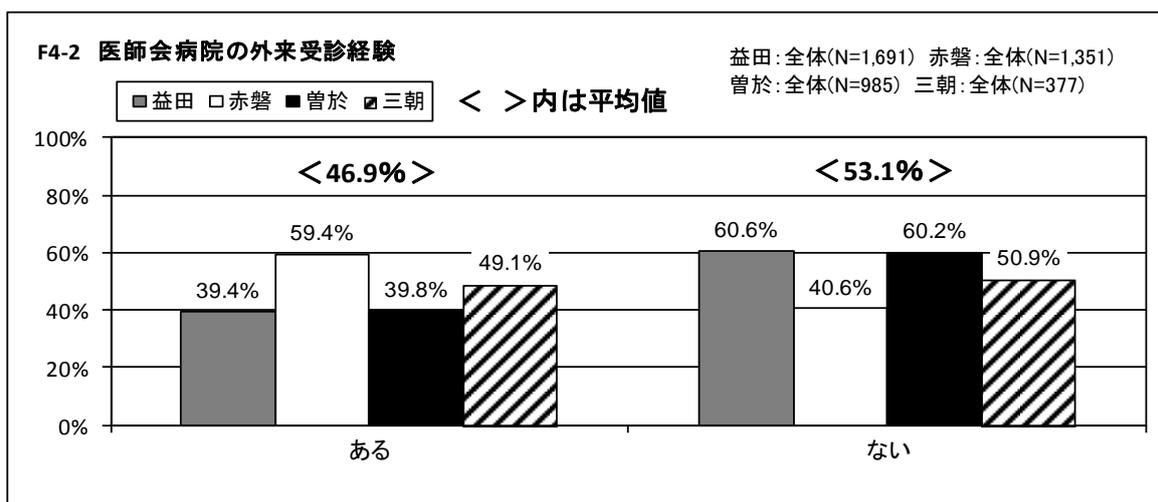


図 3-4-15. 医師会病院への入院経験 (F4-3)

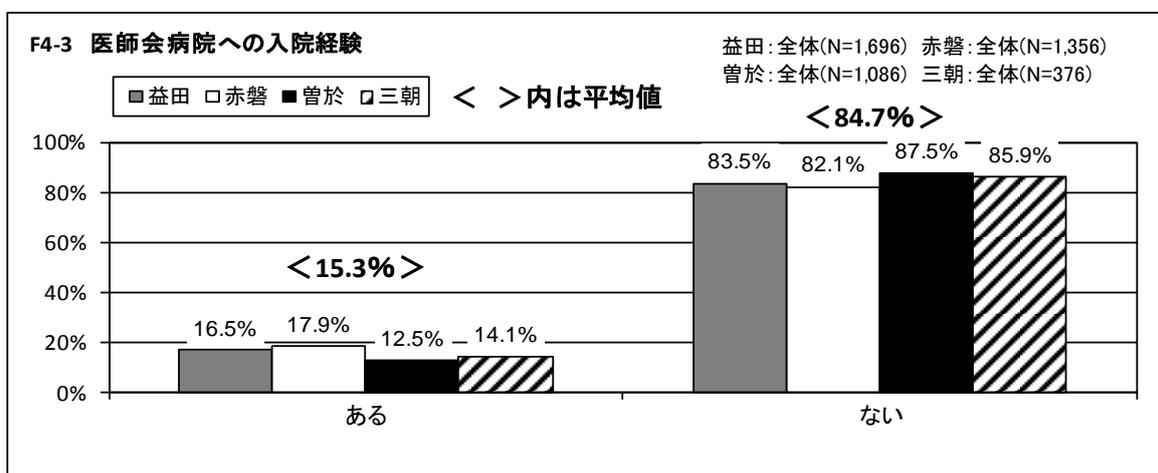
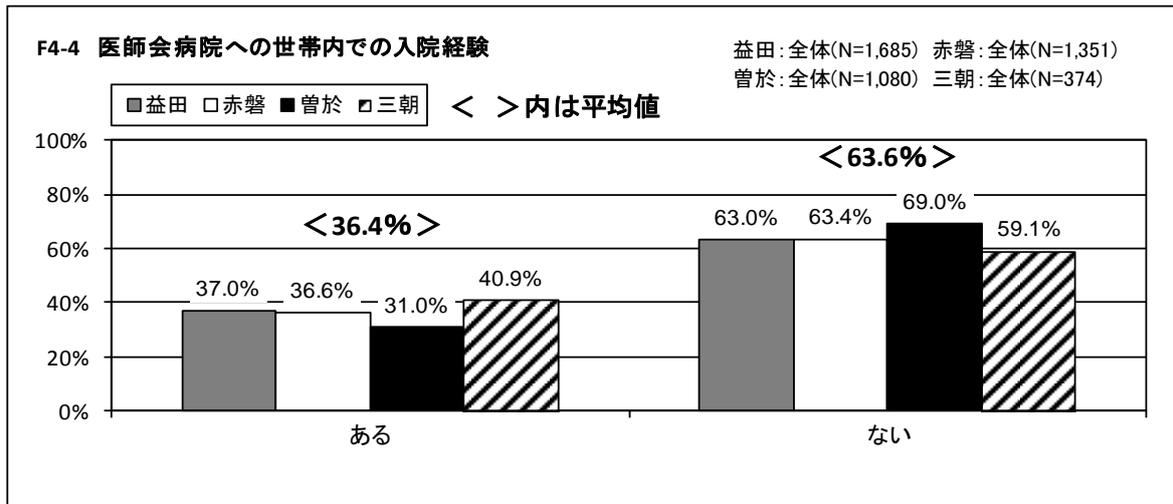


図 3-4-16. 世帯内での医師会病院の入院経験 (F4-4)



## 5. 医師会病院に関する地域住民の認知度と評価について

(1) 地域住民として必要な医療提供の分野と医師会病院の医療提供の分野について

(Q1)

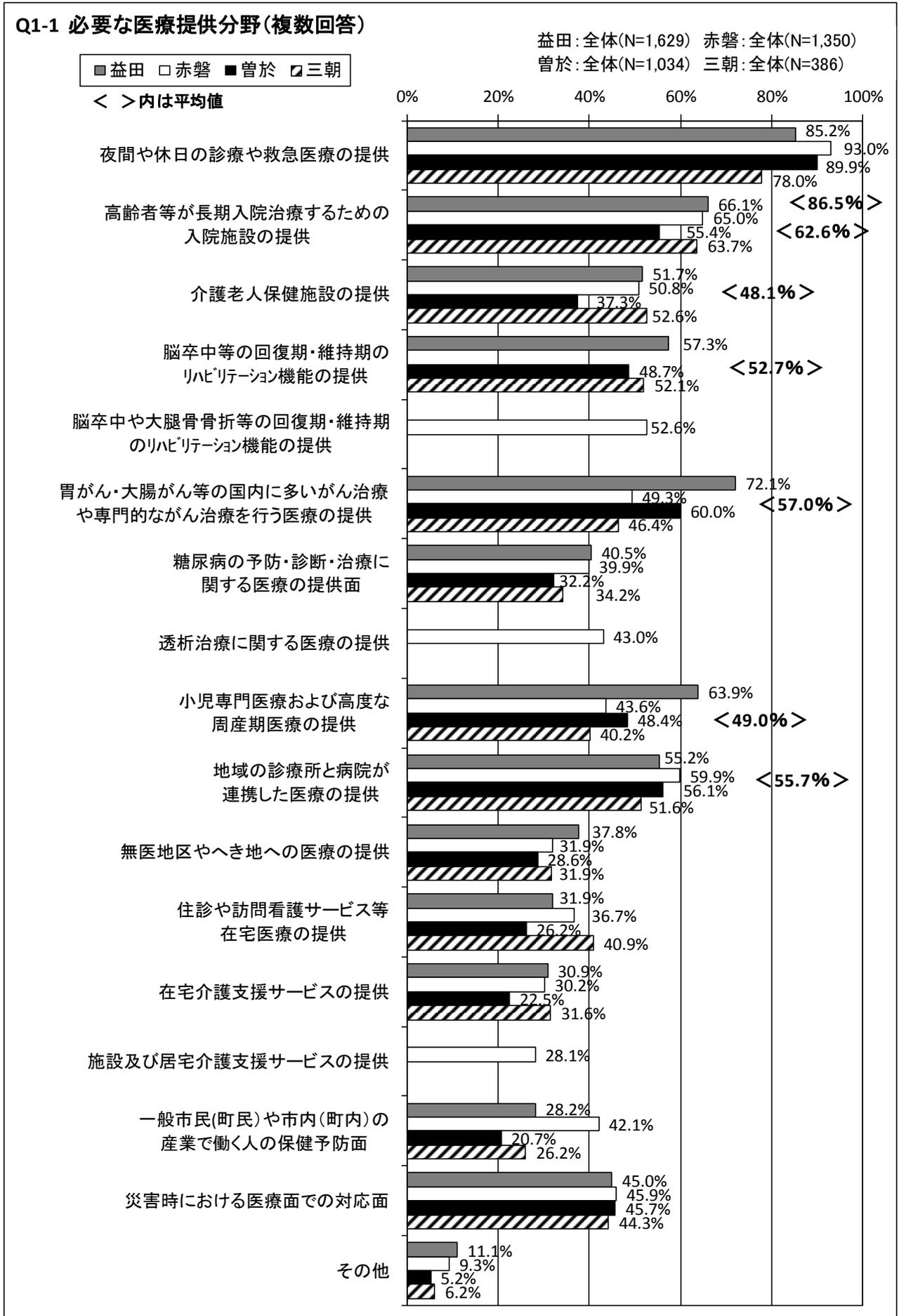
### 1) 地域住民として中核病院（医師会病院等）に必要な医療提供分野

「中核病院（医師会病院等）に必要な医療提供分野」について聞いたところ、4つの医師会病院所在地域の平均で60%以上の回答があった分野として、「夜間や休日の診療や救急医療の提供面」86.5%(以下、4つの医師会病院所在地域住民の回答平均)及び、「高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面」62.6%がある。そして、一部の地域で60%以上の回答があった分野としては、「胃がん・大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療面」(益田 72.1%・曾於 60.0%) 57.0%、「小児専門医療および高度な周産期医療の提供」(益田 63.9%)といったものに対するニーズが高い。

また、平均でほぼ50%前後の回答があった分野をみると、「地域の診療所と病院が提携した医療の提供」55.7%、「脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供」52.7%、「小児専門医療および高度な周産期医療の提供」49.0%、「介護老人施設の提供」48.1%、といったものに対するニーズが高い。(図 3-5-1)

さらに、赤磐のみで医療提供をしている分野である「脳卒中や大腿骨骨折等の回復期・医事きのリハビリテーション機能の提供」は52.6%というニーズを示している。

図 3-5-1. 中核病院に必要な医療提供分野 (Q1-1)

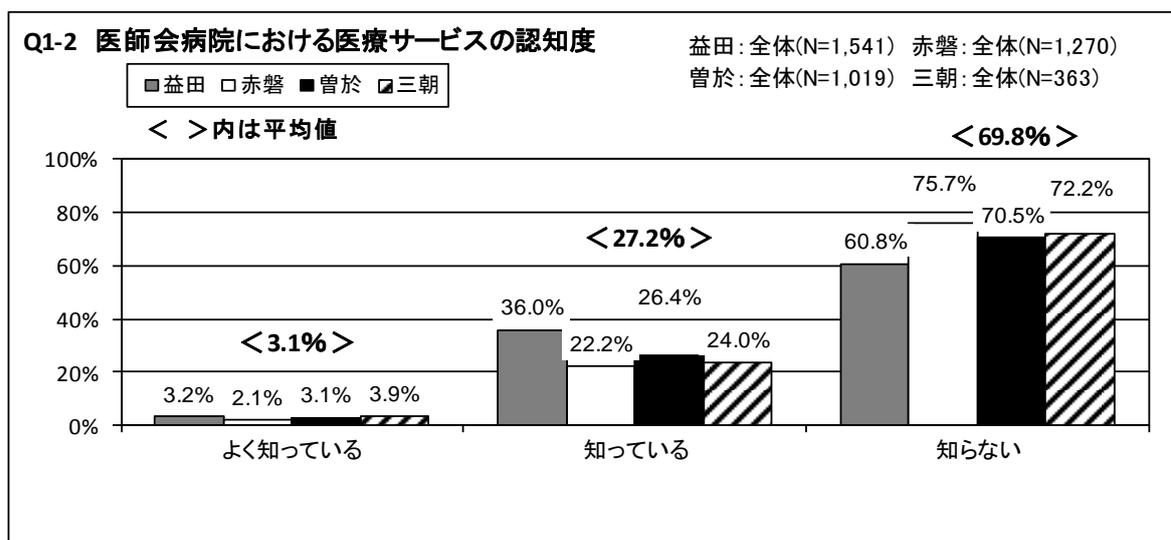


## 2) 医師会病院における医療活動についての認知度について

次に、「医師会病院における医療活動についての認知度について」聞いた上、「よく知っている」及び「知っている」市民を対象に、「中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院が寄与している分野について」聞くこととした。

そこでまず、「医師会病院における医療活動についての認知度について」聞いたところ、平均で「よく知っている」3.1%、「知っている」27.2%と、両者合わせて30.3%の市民が知っていると回答し、「知らない」と回答した市民は69.8%を占めていた。

図 3-5-2. 医師会病院における医療サービスの認知度 (Q1-2)



3) 中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院が寄与している分野について  
そこで、「よく知っている」及び「知っている」市民のみを対象に、「中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院が寄与している分野について」聞いた。

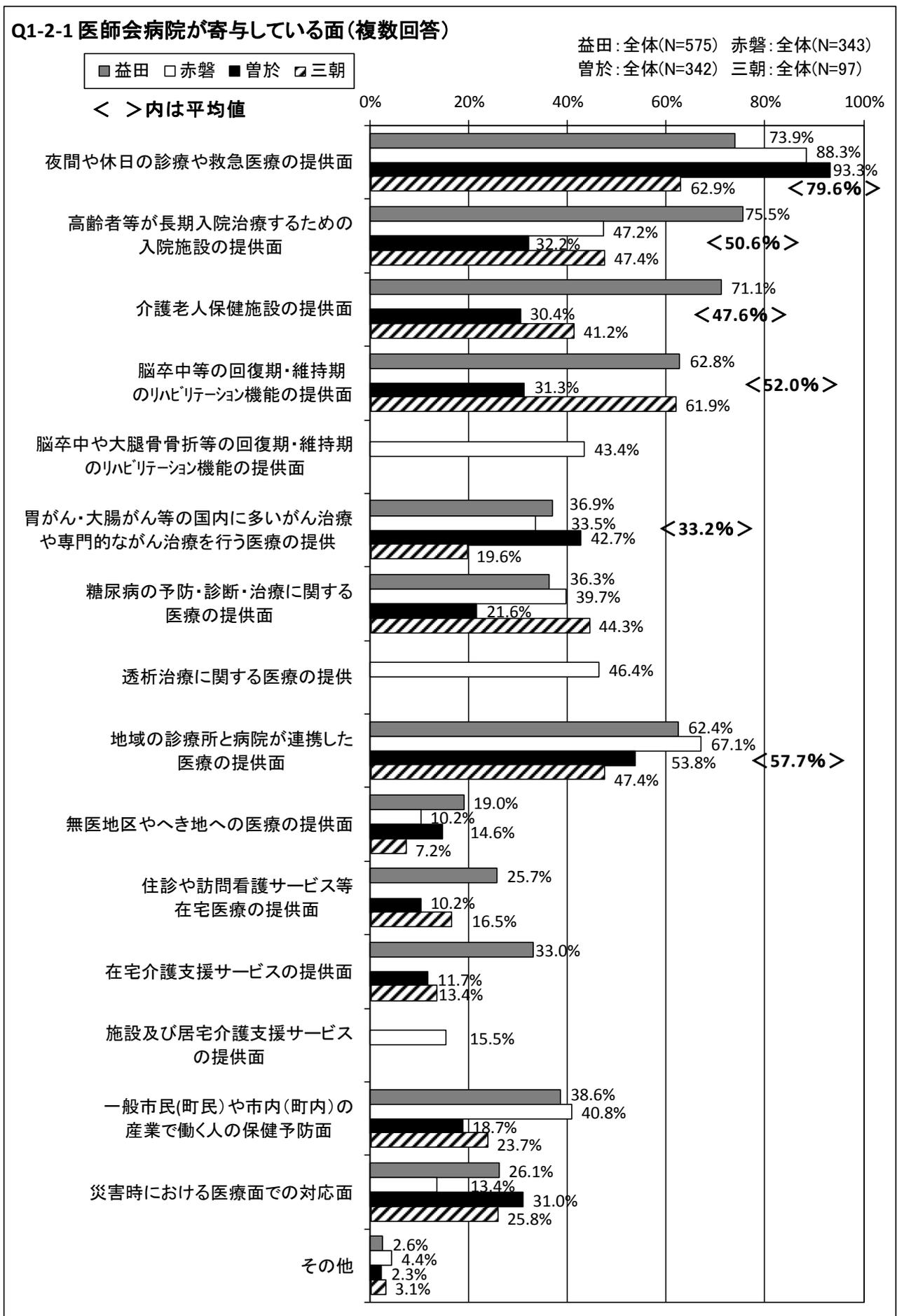
その結果、前記で住民のニーズが60%以上あった分野の内、医師会病院の寄与度は、「夜間や休日の診療や救急医療の提供面」が79.6%と非常に高く評価され、一方「高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面」は50.6%となっている。また、ほぼ50%前後のニーズのあった分野では、「地域の診療所と病院が提携した医療の提供」57.7%が最も高く評価され、次いで「脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供」52.0%(赤磐を除く)、「介護老人保健施設」47.6%(赤磐を除く)となっている。

一方、市民のニーズが高かったものの、医師会病院の寄与があまり高く評価されていない分野として、「胃がん・大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療面」33.2%があり、また何れの医師会病院にも診療科のない「小児専門医療および高度な周産期医療の提供」といった分野もこれに含まれる状況にある。(図 3-5-3)

しかし、全体的にみれば、住民の中核病院に対するニーズの高い医療分野に、医師会病院は大きく寄与している状況にあると考えられる。

図 3-5-3. 中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院が寄与している分野について

(前問の Q1-2 で「よく知っている」「知っている」市民(町民)のみを質問の対象)(Q1-2-1)



(2) 診療所を中心とする医療機関と医師会病院が連携して取り組む

医療提供体制の評価について (Q1-3)

1) 診療所を中心とする医療機関と医師会病院が連携して取り組む医療提供体制の評価

医師会病院及び医師会会員の医療提供体制の特徴として、「開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設」を担う医療提供体制があり、これについての評価を聞いた。

その結果、「非常によい取組だと思う」36.4%、「よい取組だと思う」59.6%と、両者合わせて96.0%の市民がよい取組みと回答し、「よい取組とは思えない」と回答した市民は4.1%に止まっていた。ただし、図3-4-13にあるように、かかりつけ医(開業医)から医師会病院への紹介は24.5%に止まっている状況にある。(図3-5-4)

また、こうした「開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設を担う医療提供体制」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている(「よく知っている」と「知っている」の合計、以下同様)」の回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較した。その結果は、これらの回答程「非常によい取組だと思う」の比率が高く、その必要性はより高いと考えられる。特に、「医師会病院の医療サービスを知っている」の市民の回答は、「非常によい取組だと思う」は44.8%にものぼり、全体の回答36.4%を8.4%も上回った。(図3-5-5)

図3-5-4. 診療所を中心とする医療機関と医師会病院が連携して取り組む医療提供体制の評価 (Q1-3)

(医師会に所属する医師の診療所を中心とする医療機関と、医師会病院は医療連携に積極的に取り組む医療提供体制を、大きな特徴としていますが、こうしたことをどう評価しますか。(開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設))

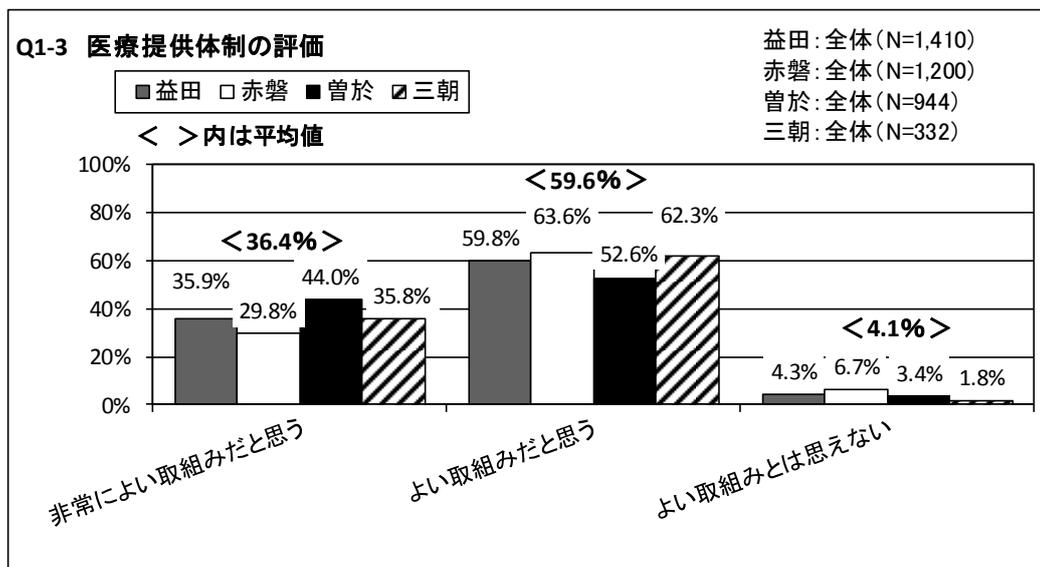
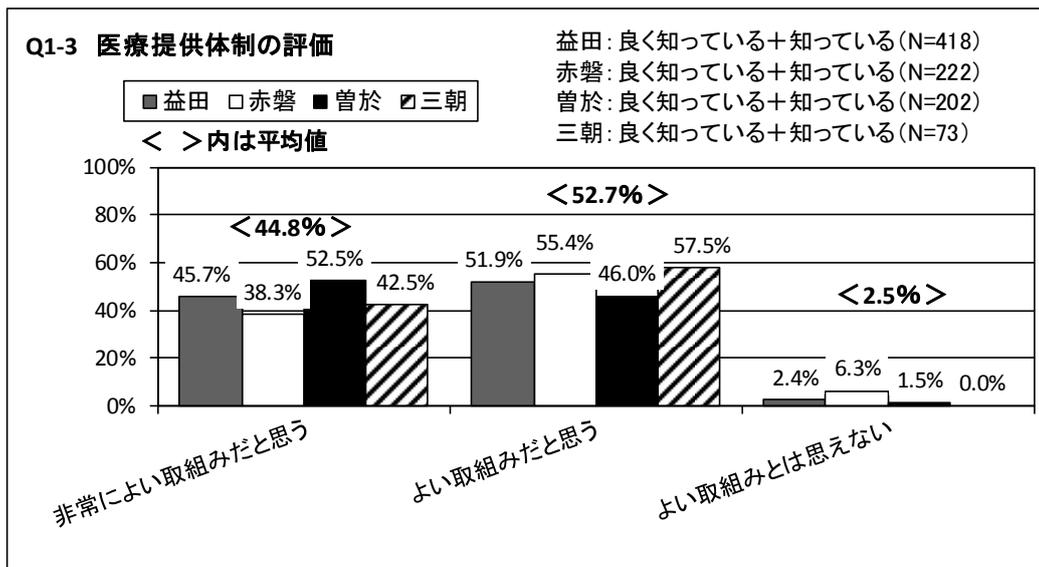
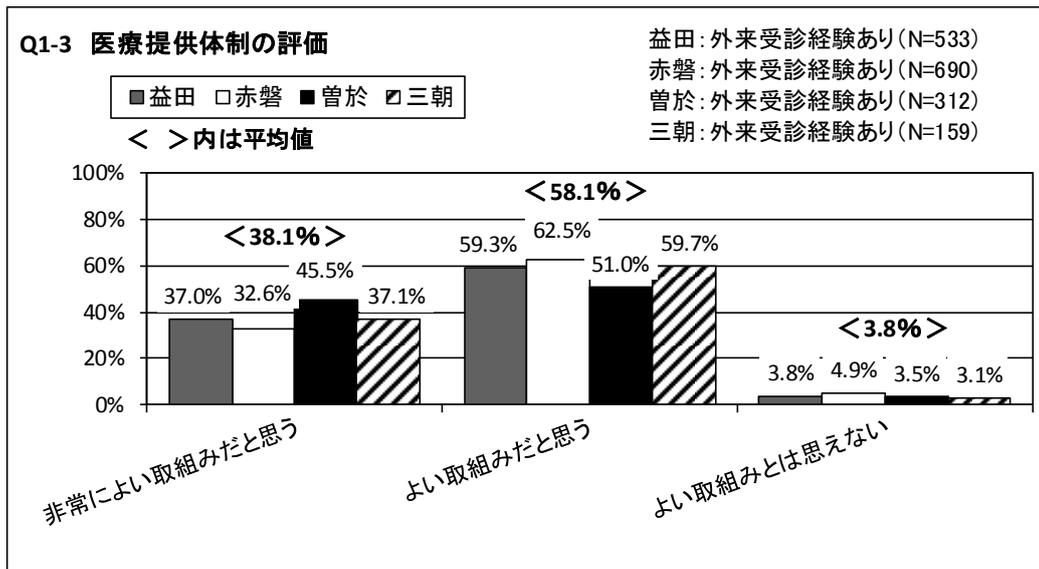


図 3-5-5. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」の回答と比較)

診療所を中心とする医療機関と医師会病院が連携して取り組む医療提供体制の評価 (Q1-3)



(3) 医師会病院の運営における様々な問題に関する住民の認知度について (Q4-1)

医師会病院では公的医療機関が行うべき様々な活動を実際に行っているが、医師会病院の運営に際しては様々な問題が生じている。

そこで、「医師会病院の運営に際して、生じている様々な問題についての認知度」を聞いた。

その結果、「医師の確保が困難な状況」を知っている地域住民は回答者の83.3%にものぼり、また「看護師の確保が困難な状況」も60.1%の住民が知っていた。一方、「救急医

療の運営が不採算な状況」を知っている市民は回答者の38.6%に止まり、また「診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況」も28.3%に止まった。(図3-5-6)

また、こうした「医師会病院の運営に際して、生じている様々な問題についての認知度」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている(「よく知っている」と「知っている」の合計、以下同様)」の回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較した。その結果、これらの回答程「知っている」比率が高く、特に、「看護師の確保が困難な状況」「救急医療の運営が不採算な状況」「診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況」については、「医師会病院の医療サービスを知っている」住民程、これらの問題を認知している割合が顕著に高かった。(図3-5-7)

図3-5-6. 医師会病院の運営における様々な問題に関する認知度 (Q4-1)

(医師会病院では公的医療機関が行うべき活動を実際に行っていますが、現在、医師会病院の運営に際しては、下記のような様々な問題が生じています。こうした問題について、ご存じの項目全てに○印をつけて下さい。(複数回答))

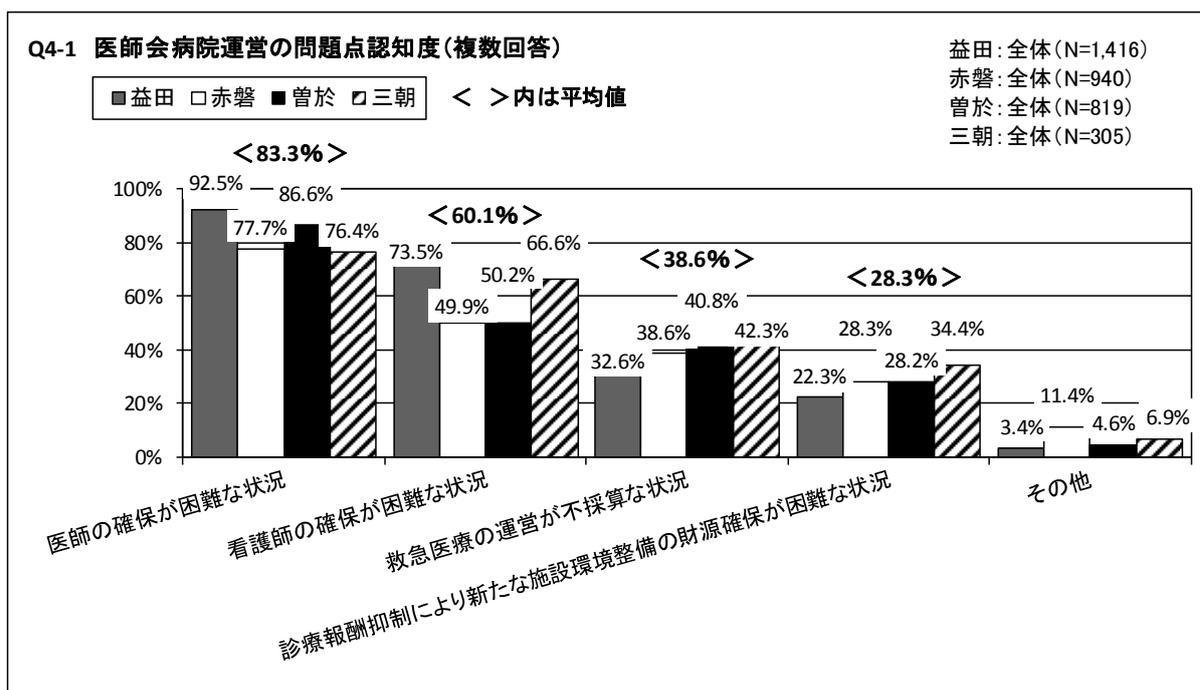
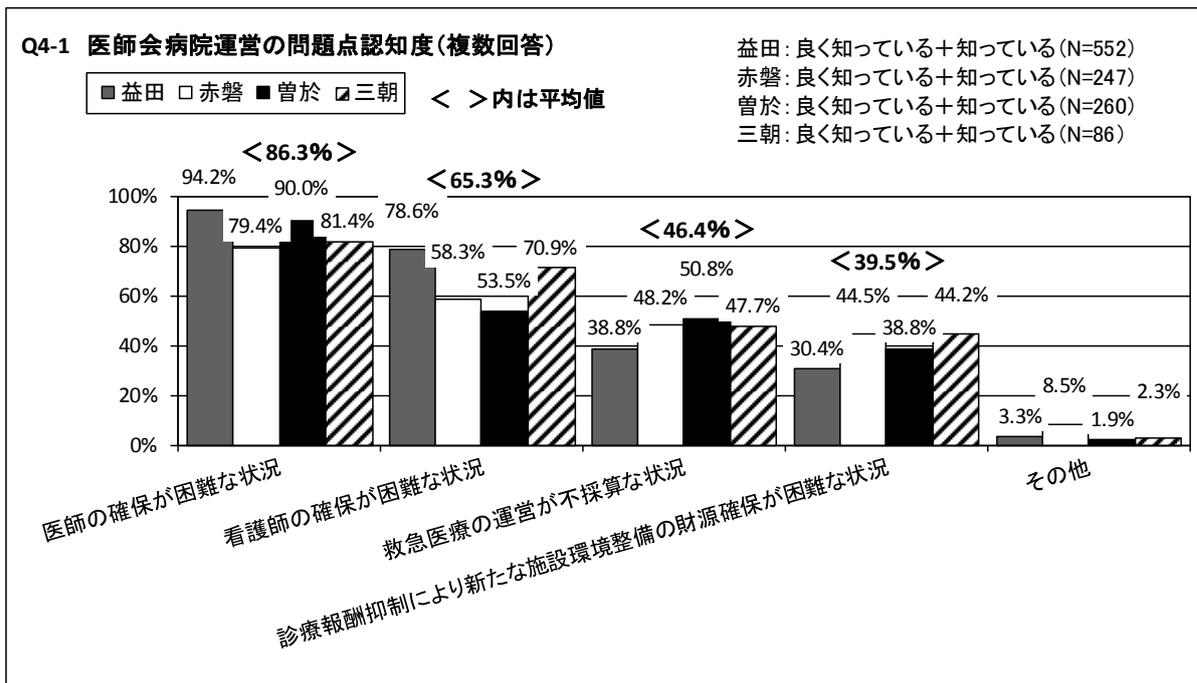
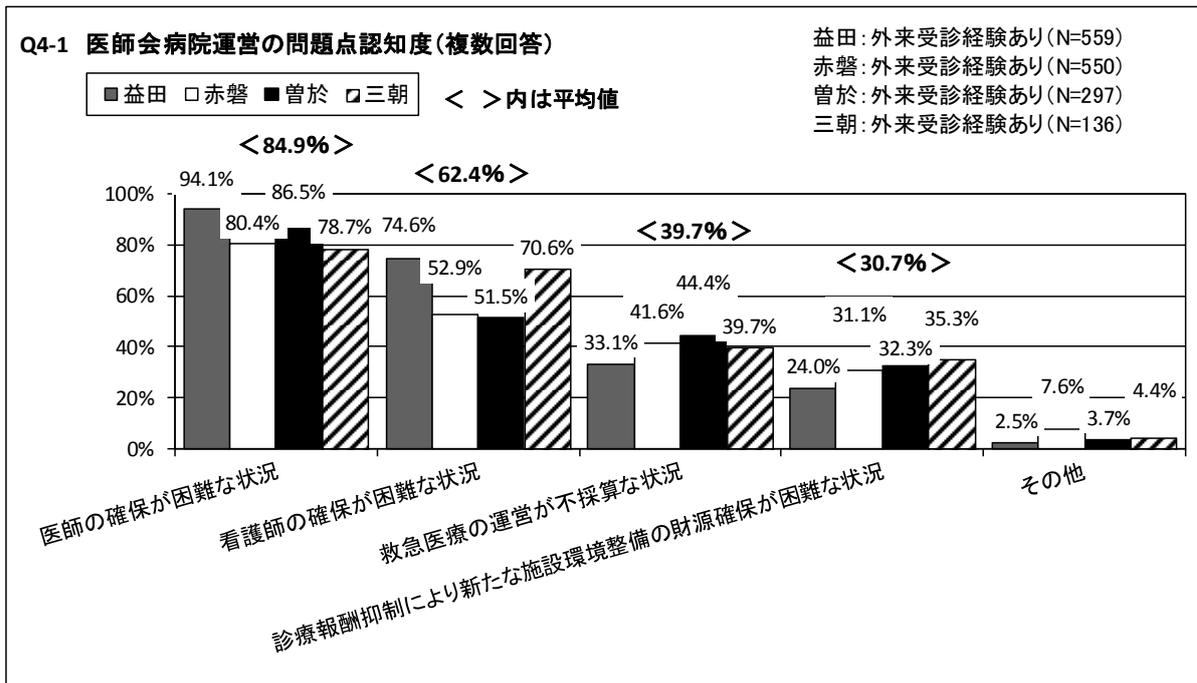


図 3-5-7. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」の回答と比較)

医師会病院の運営における様々な問題に関する市民の認知度 (Q4-1)



## 6. 医師会病院への公的医療機関の指定と支援のあり方について

### (1) 公的医療機関の指定と支援に関する評価のあり方について (Q2)

現在、国や地方自治体が重点的に財政的および人的（医師の派遣）支援をしている病院としては、地方自治体が設置した公立病院とともに、戦前に設立された日本赤十字社や厚生農業協同組合連合会等が設置した「公的医療機関」の病院がある。

こうした「公的医療機関」は、約60年前の終戦後間もない昭和28年に、国の告示（厚生労働大臣が定めたもの）によって指定されたまま、現在までほとんど変わっていない。

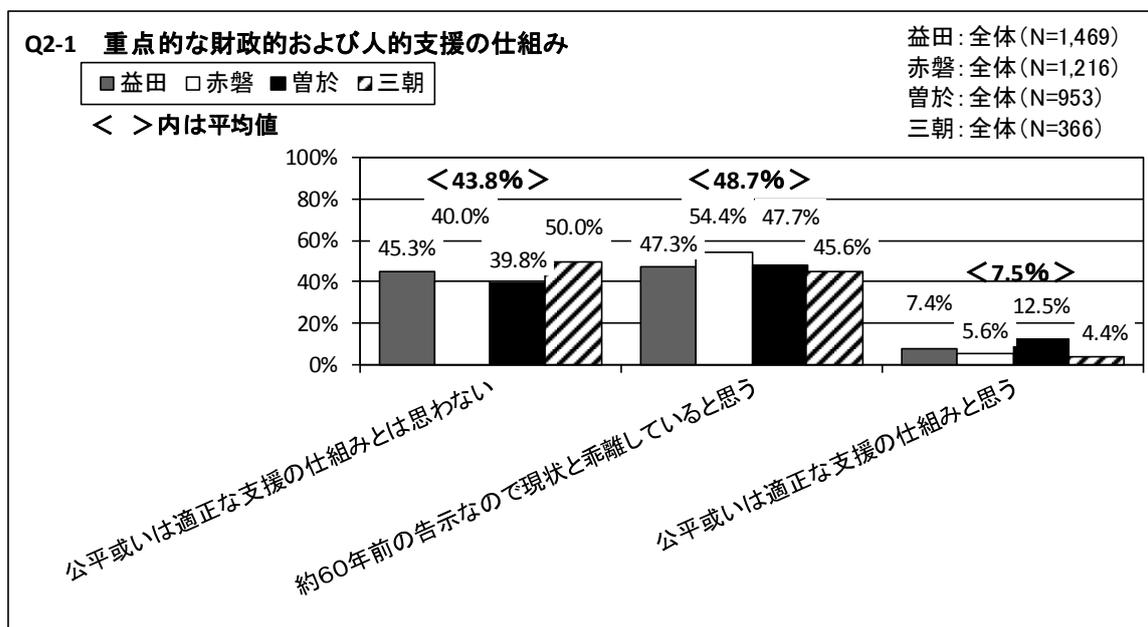
#### 1) 現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的（医師の派遣）支援の仕組み」に関する評価

このため、医師会病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、前記でみたような地域住民のニーズに対応した医療活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にある。

そこで、まずこうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的（医師の派遣）支援の仕組み」について聞いた。（図3-6-1）

図3-6-1. 現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的（医師の派遣）支援の仕組み」に関する評価 (Q2-1)

（現在、医師会病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、地域住民のニーズに対応した活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にあります。こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的（医師の派遣）支援の仕組み」について、最もあなたのお考えに近いもの一つ〇印をつけて下さい）



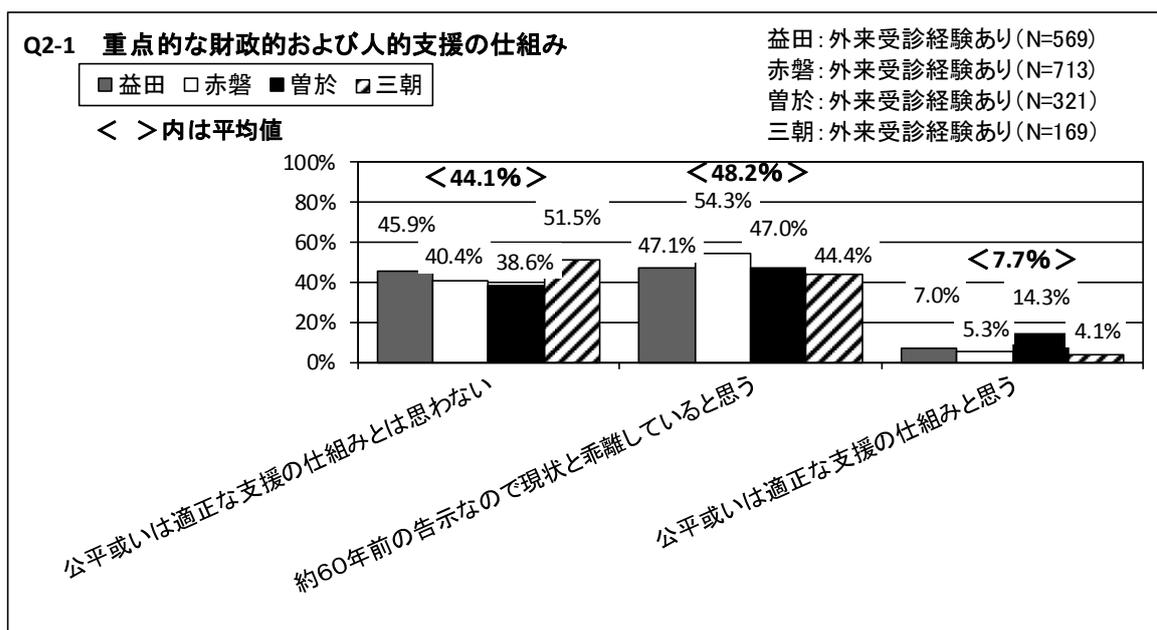
その結果、現状の公的医療機関の指定とこれへの支援の仕組みに対しては、「公平或いは適正な支援の仕組みとは思わない」が回答者の43.8%を占め、更に「約60年前の告示なので現状と乖離していると思う」も48.7%と、両者を合わせた現状の公的医療機関の指定とこれへの支援の仕組みを、適正なものではないという意見は92.5%にも達している。

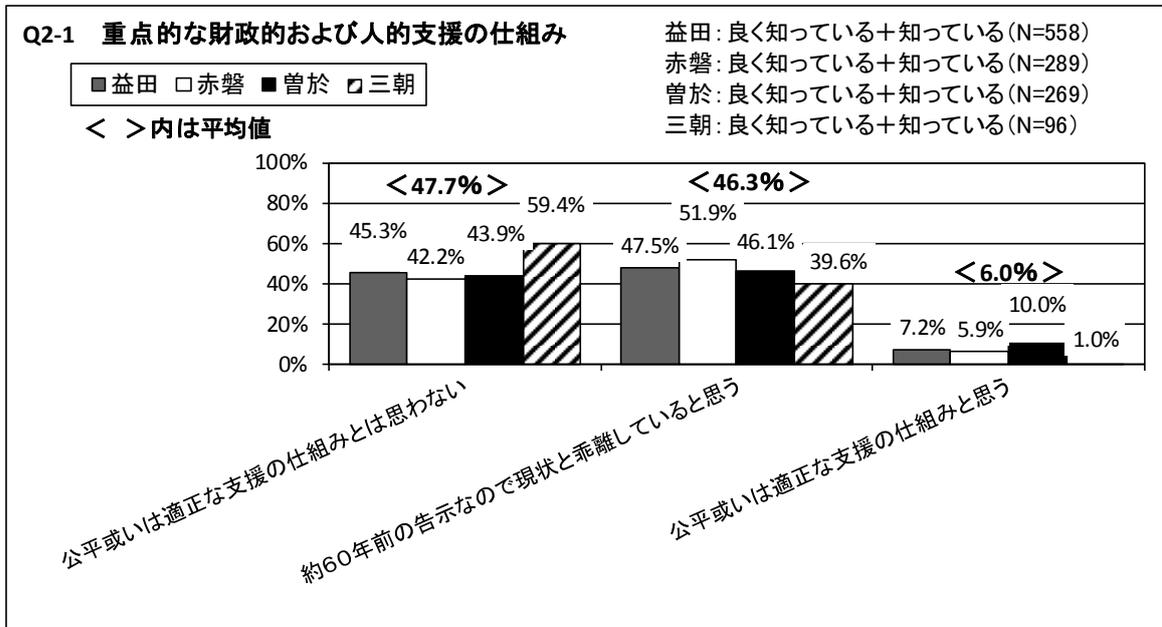
そして、「公平或いは適正な支援の仕組みと思う」という意見は、全体の7.5%に止まっている。(図3-6-1)

また、こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的(医師の派遣)支援の仕組み」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている(「よく知っている」と「知っている」の合計、以下同様)」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較してもほとんど同じ回答状況で、この市民全体の回答結果はかなり信頼できるものと考えられる。(図3-6-2)

図3-6-2. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的(医師の派遣)支援の仕組み」に関する評価  
(Q2-1)





## 2) 公的医療機関の指定のあり方について

前記結果をふまえ、「公的医療機関の指定のあり方について」聞いたところ、「公的医療機関の指定の対象については見直すべきである」という意見が回答者全体の 97.2%に達し、「約60年前に決められた指定の対象のままでよい」という意見はわずか 2.8%に止まった。(図 3-6-3)

また、こうした「公的医療機関の指定のあり方」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較してもほとんど同じ回答状況で、この市民全体の回答結果はかなり信頼できるものと考えられる。(図 3-6-4)

図 3-6-3. 公的医療機関の指定のあり方について (Q2-2)

(財政的および人的支援の仕組みの背景となっている、「公的医療機関の指定と支援のあり方」について、最もあなたのお考えに近いもの一つ○印をつけて下さい。)

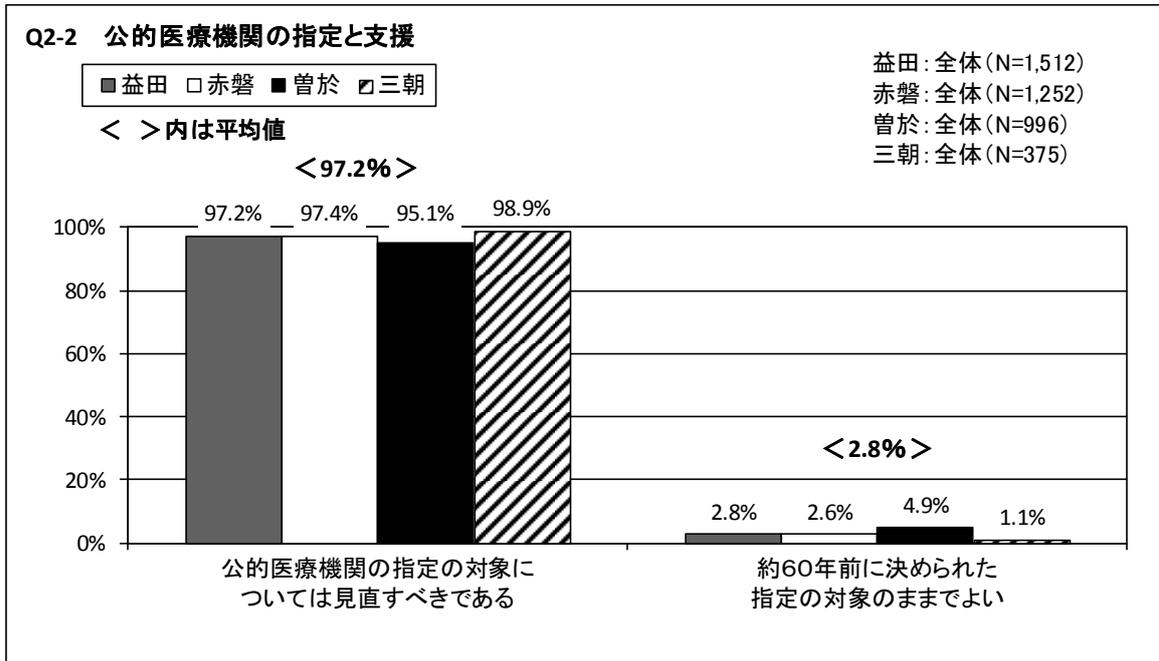
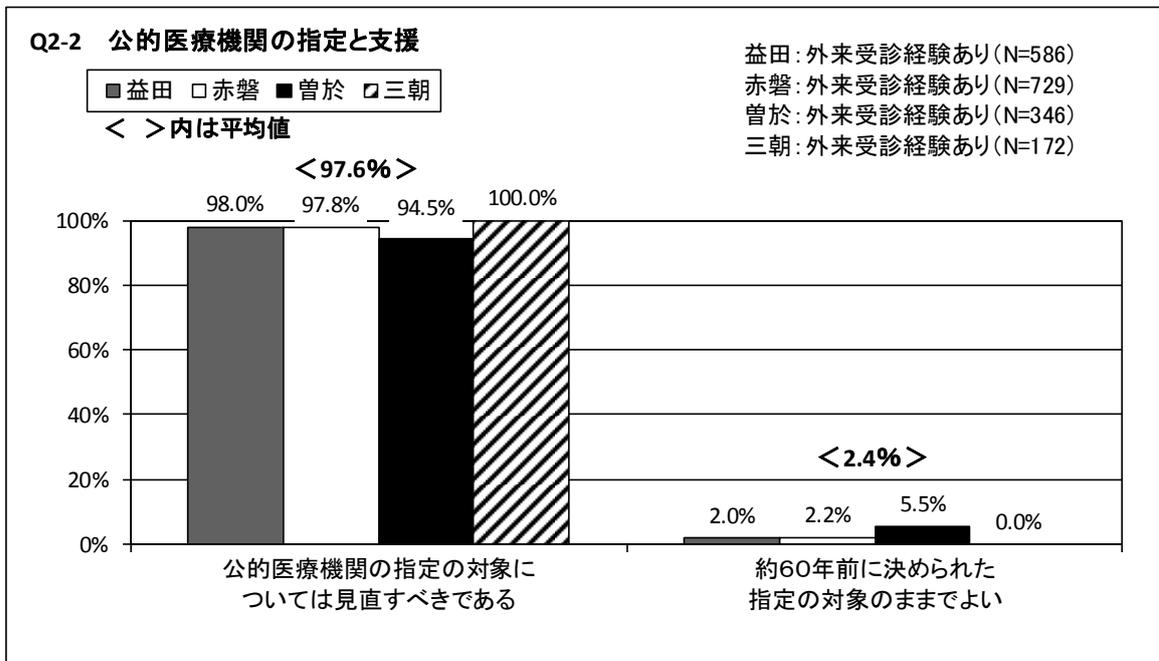
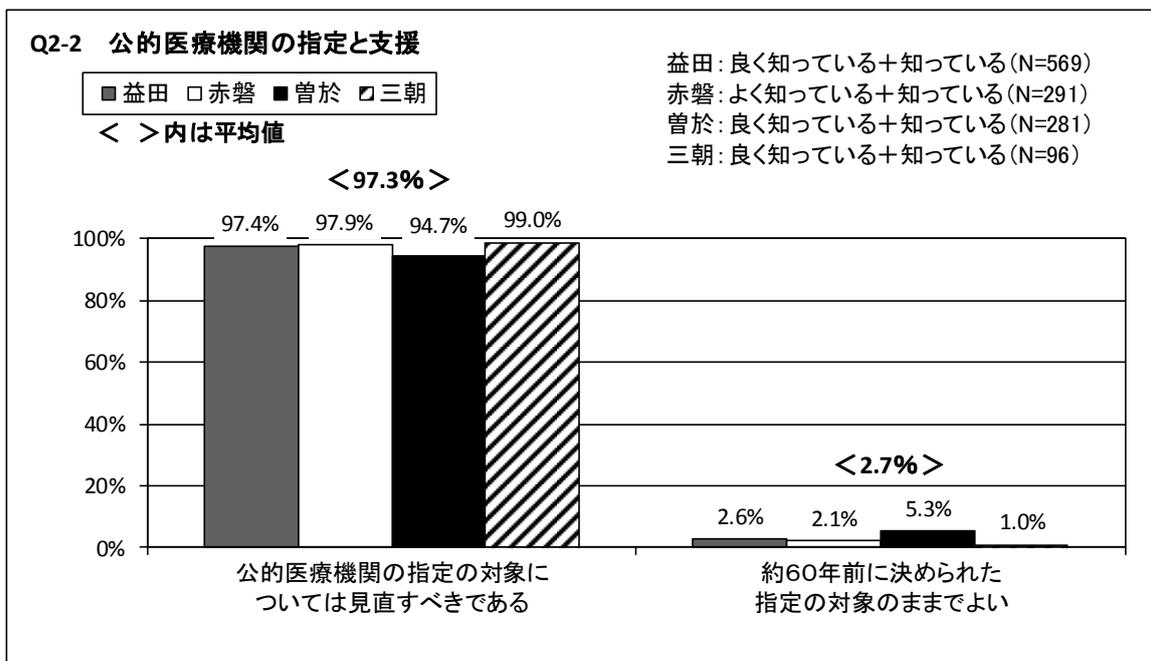


図 3-6-4. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

公的医療機関の指定のあり方について (Q2-2)





### 3) 公的医療機関対象の見直し方法について

そこで、「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入することについて聞いた。

その結果、「非常によい考え方だと思う」が 40.0%に達し、「よい考え方だと思う」が 56.5%と、これら両者合わせて 96.5%もの回答者が、一例としての、『県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組み』に賛成している。(図 3-6-5)

また、こうした「公的医療機関の指定対象の見直しの一つの方法」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較した場合、これらの回答程「非常によい考え方だと思う」の比率が高く、その必要性はより高いと考えられる。「医師会病院の外来受診経験あり」の市民の回答は、「非常によい考え方だと思う」「よい考え方だと思う」を合わせ 97.1%にものぼり、「よい考え方とは思えない」はわずか 2.9%に止まる。(図 3-6-6)

図 3-6-5. 公的医療機関対象の見直し方法について (Q2-3)

(「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらい仕組みを導入することが考えられます。この考え方について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。)

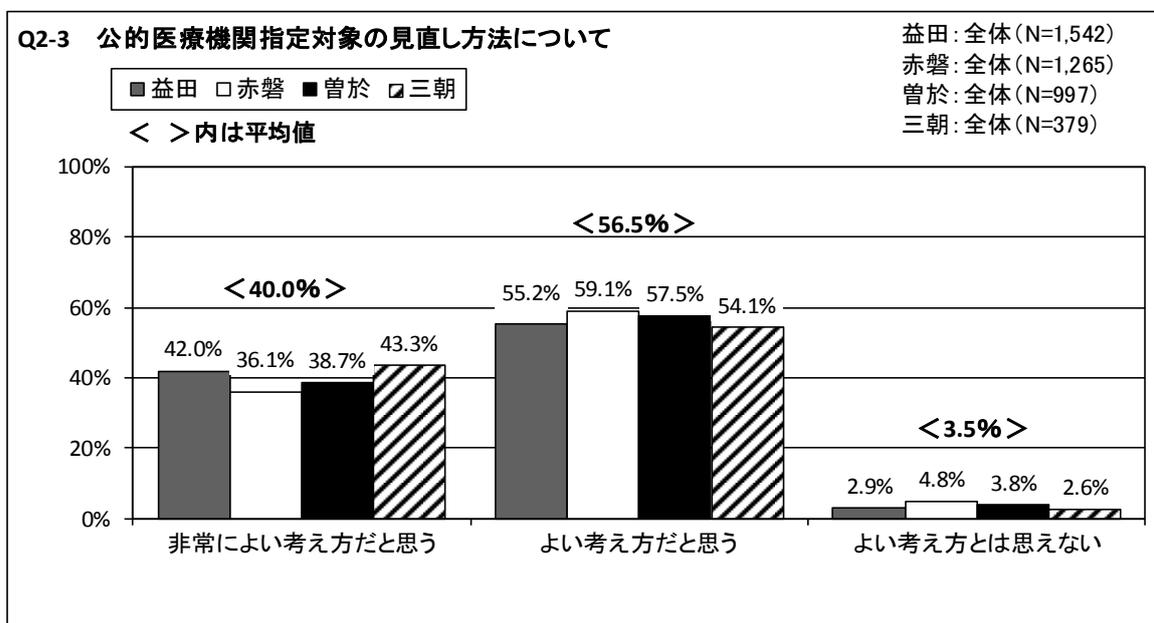
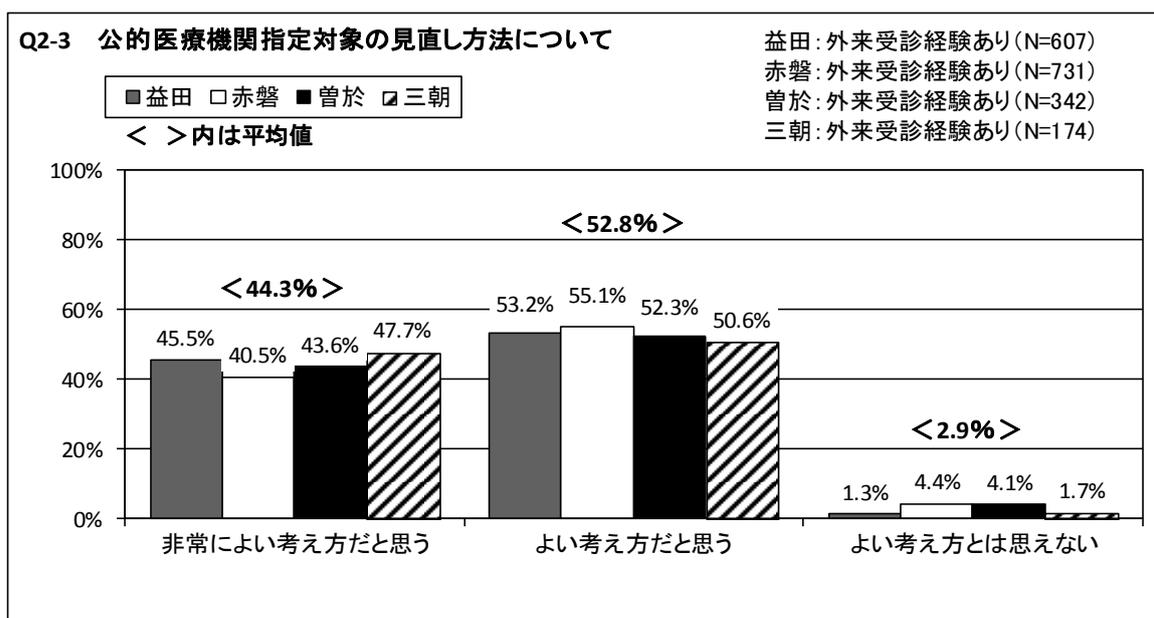
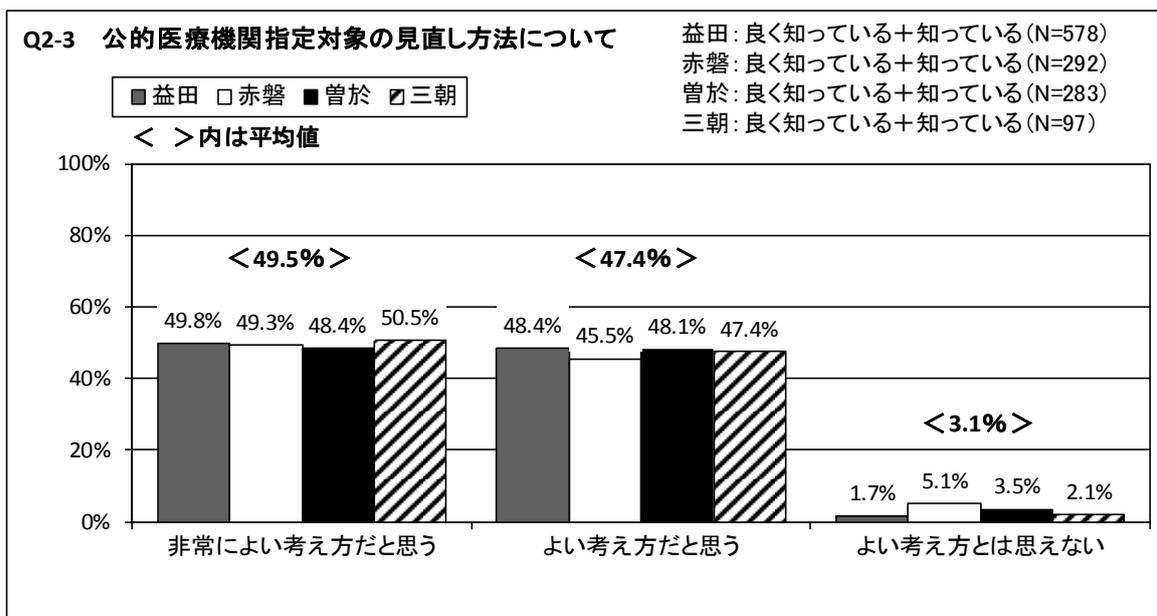


図 3-6-6. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

公的医療機関対象の見直し方法について (Q2-3)





(2) 国・県等の行政による医師会病院・中核病院に対する支援の必要性について

(Q4)

1) 国、県等の行政による支援の必要性について

医師会病院においては、図 3-5-6、7 であげた下記のような問題が生じており、これは医師会病院の経営に深刻な影響を与えている。

1. 医師の確保が困難な状況
2. 看護師の確保が困難な状況
3. 救急医療の運営が不採算な状況
4. 診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況

このため、こうした問題に対応するための、「医師会病院」への「国、県等(市)の行政による支援の必要性」について聞いた。

この結果、「積極的に支援すべきである」という意見は全体の 55.5%、「支援すべきである」が 42.8%と、両者合わせて 98.3%が支援すべきとしている。

これに反し、「支援すべきでない」は 1.7%に止まっている。(図 3-6-7)

また、こうした「国、県等(市)の行政による支援の必要性」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較した場合、これらの回答程「積極的に推進すべきである」との回答の比率が高く、国、県等(市)の行政による医師会病院への支援の必要性はより高いと

考えられる。(図 3-6-8)

図 3-6-7. 国、県等の行政による医師会病院への支援の必要性について (Q4-2)

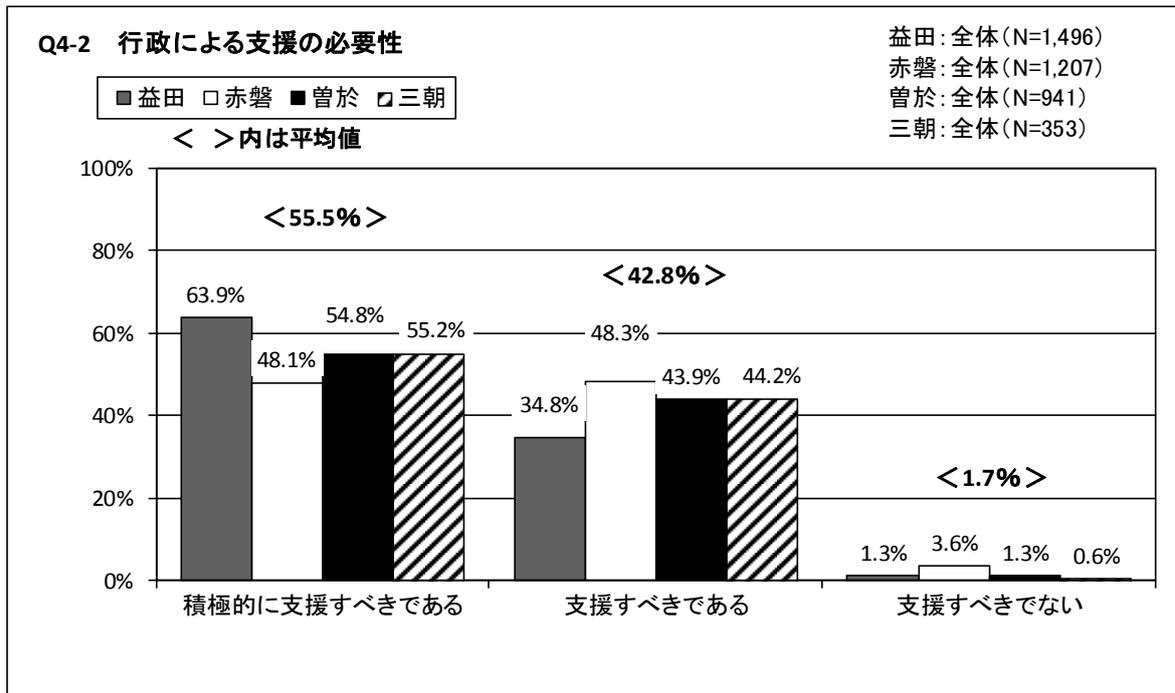
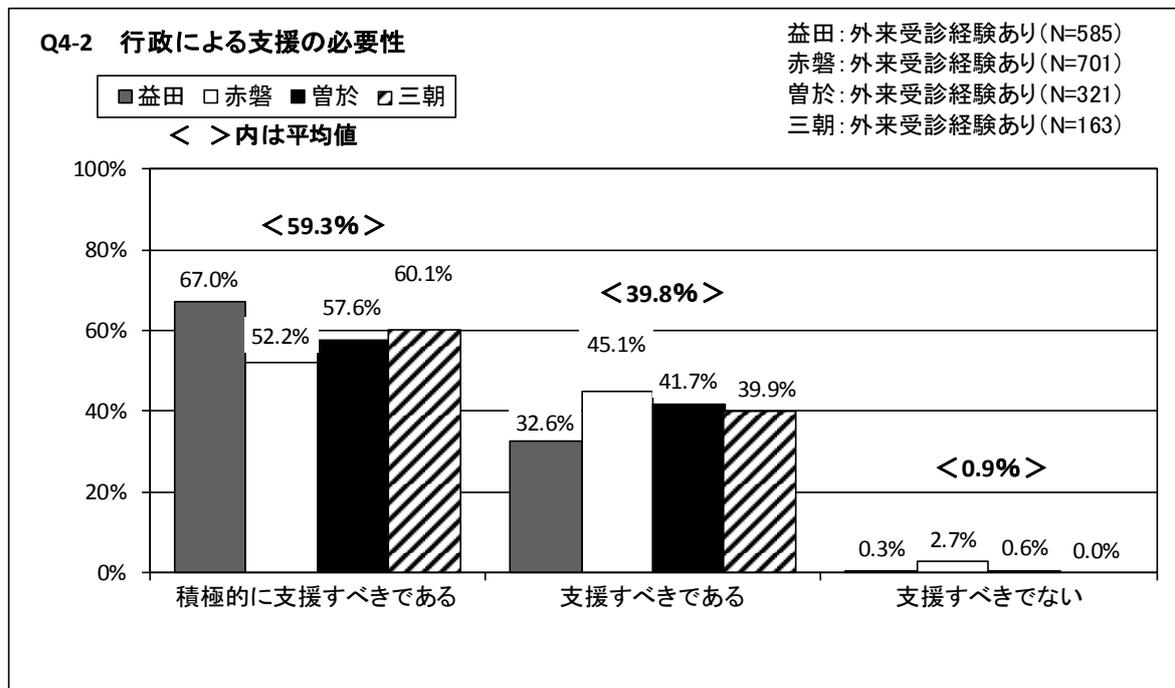
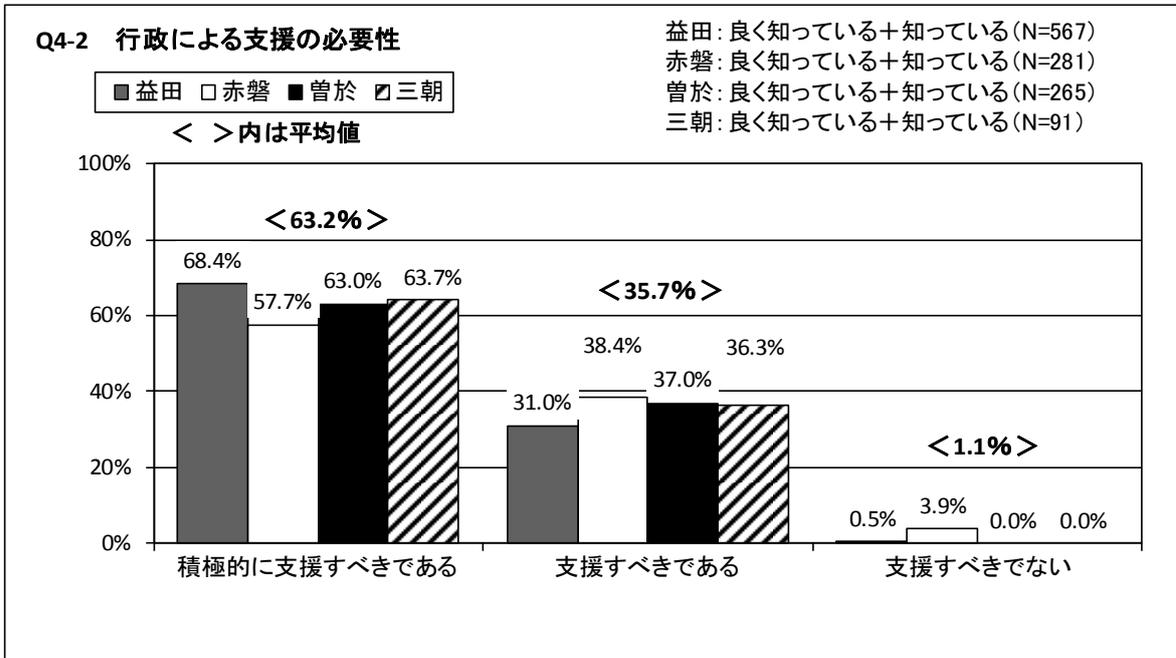


図 3-6-8. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

国、県等の行政による医師会病院への支援の必要性について (Q4-2)





### (3) 「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について

そこで、『「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について』聞いたところ、全体の 43.7%が「公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである」という意見で、また 52.5%が「公的医療機関の病院とほぼ同じ支援形態とすべきである」と回答しており、医師会病院への行政の支援は「公的医療機関」と同じ様に行うべきという回答が 96.2%も占めていた。これに反し、「公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい」とする意見は、わずか 3.8%に止まった。(図 3-6-9)

また、こうした『「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態』について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較した場合、これらの回答程「公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである」との回答の比率が高く、公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とする必要性はより高いと考えられる。(図 3-6-10)

図 3-6-9. 「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について (Q4-2-1)

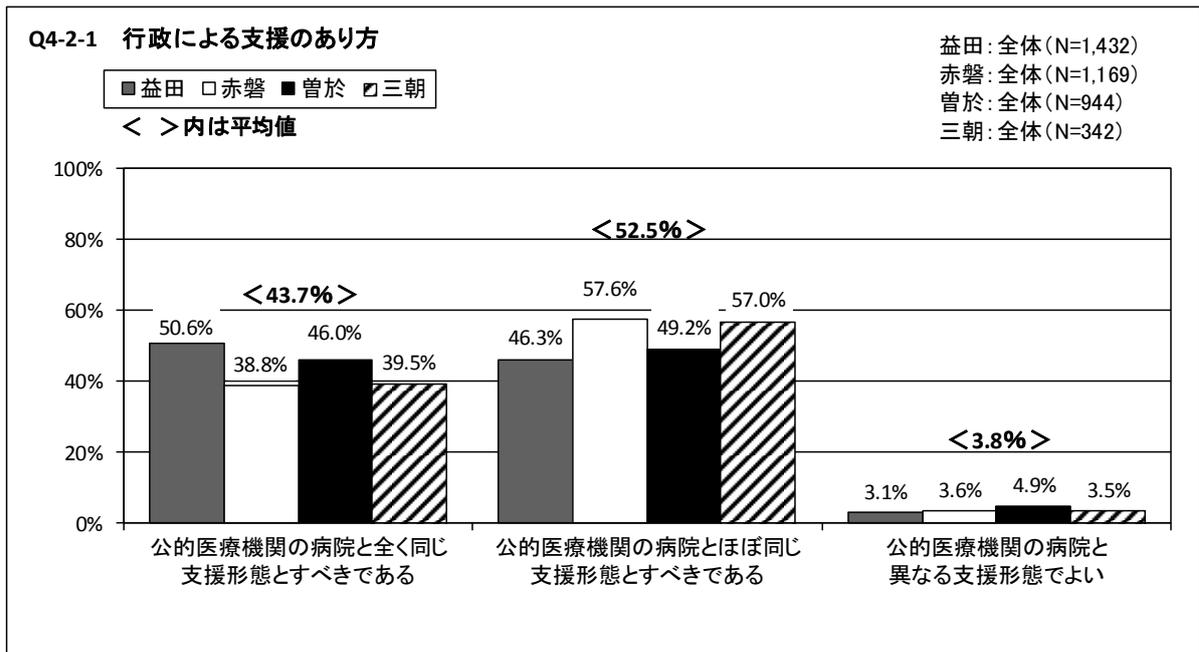
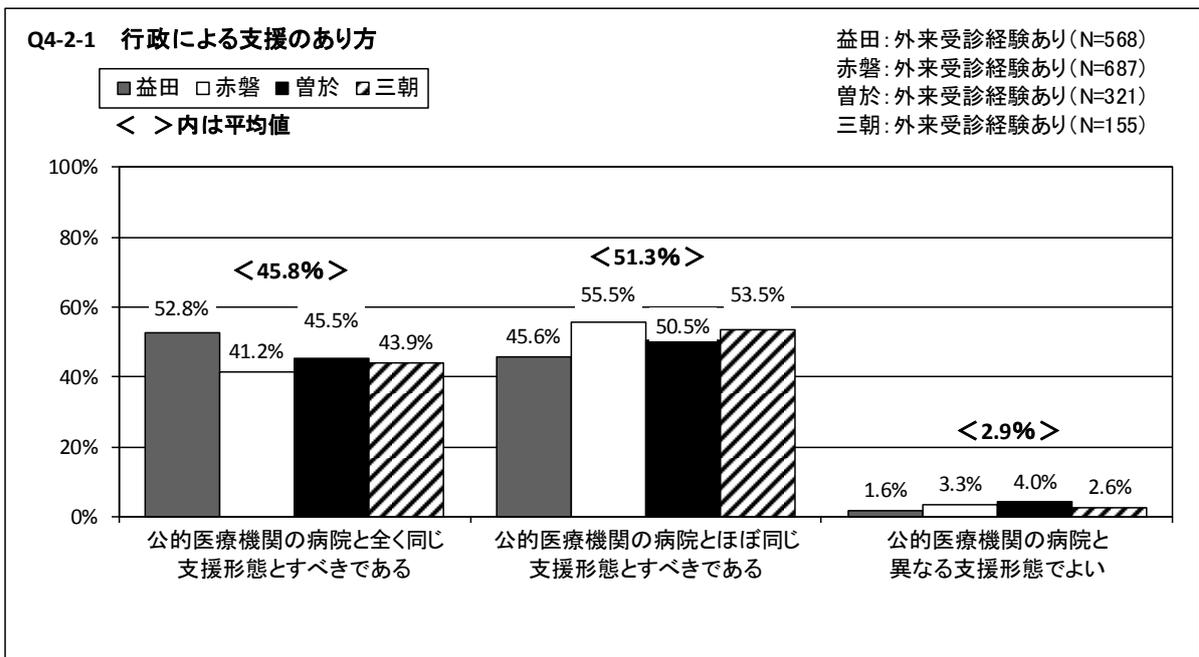
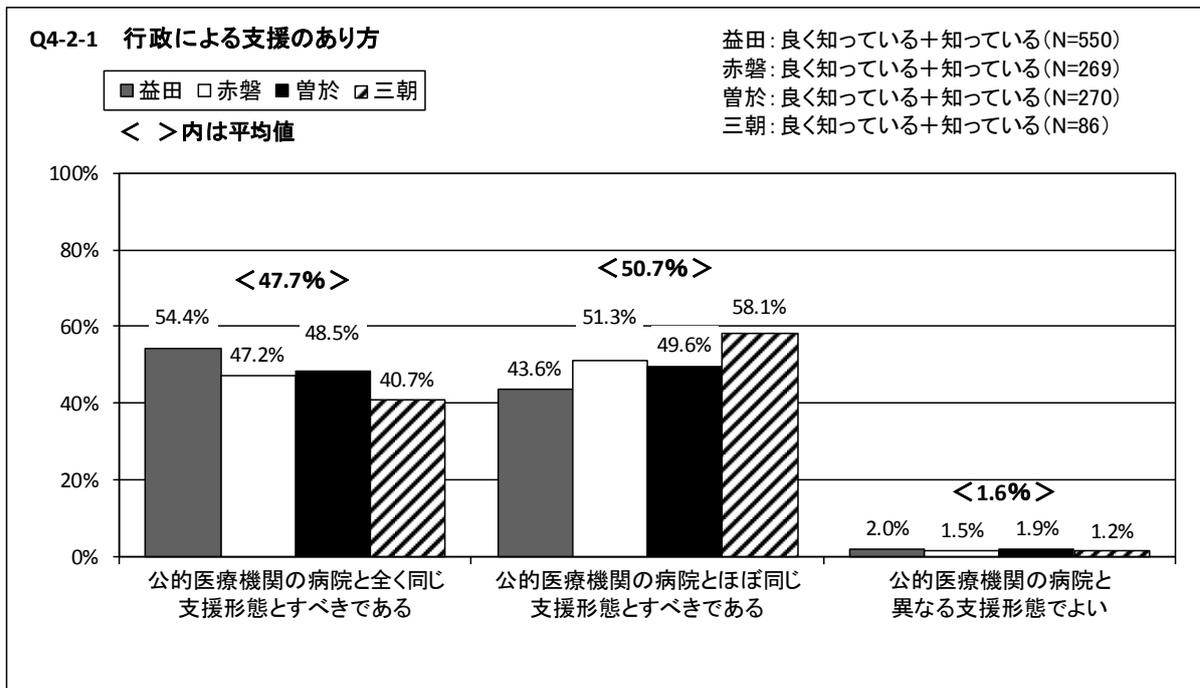


図 3-6-10. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について (Q4-2-1)





#### (4) 産婦人科を開設することについて (Q5)

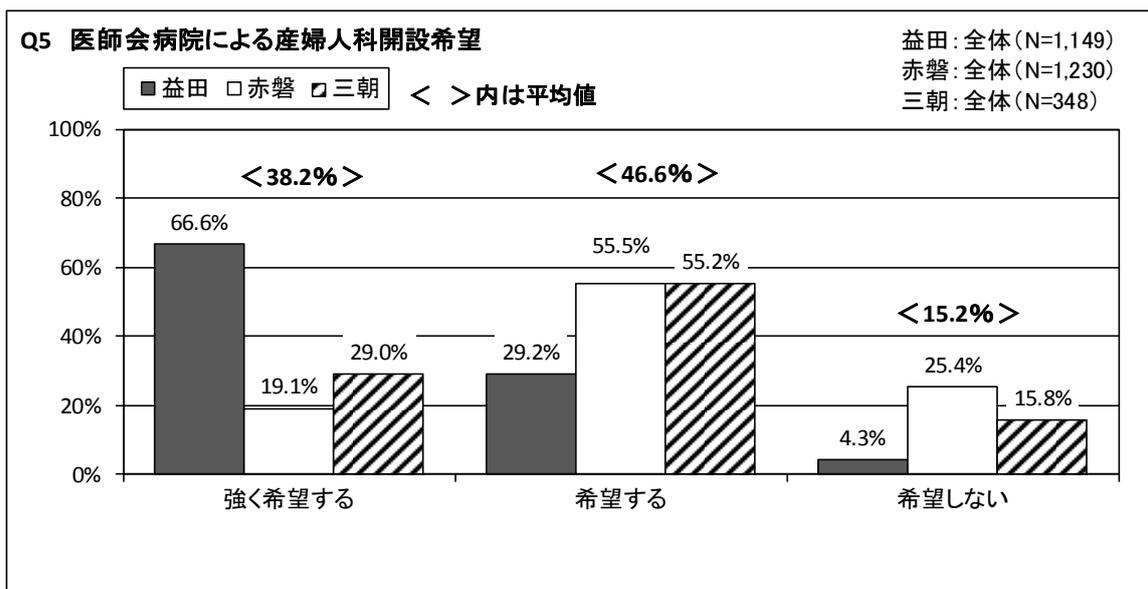
##### 1) 医師会病院における産婦人科開設希望について

地方都市固有の課題として、中核病院において現在里帰り分娩が出来ない状況があり、里帰り分娩が出来る医療環境整備が求められていると考えられる。

そこで、中核病院である医師会病院に産婦人科をおくことを聞いた(曾於を除く)が、「強く希望する」という意見は全体の38.2%、「希望する」は46.6%と、両者合わせて84.8%が程度の差こそあれ開設を希望していることが明らかになった。(図3-6-11)

また、こうした「医師会病院に産婦人科をおくこと」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較しても、ほとんど同じ回答で、市民全体の回答の結果はかなり信頼できるものと考えられる。(図3-6-12)

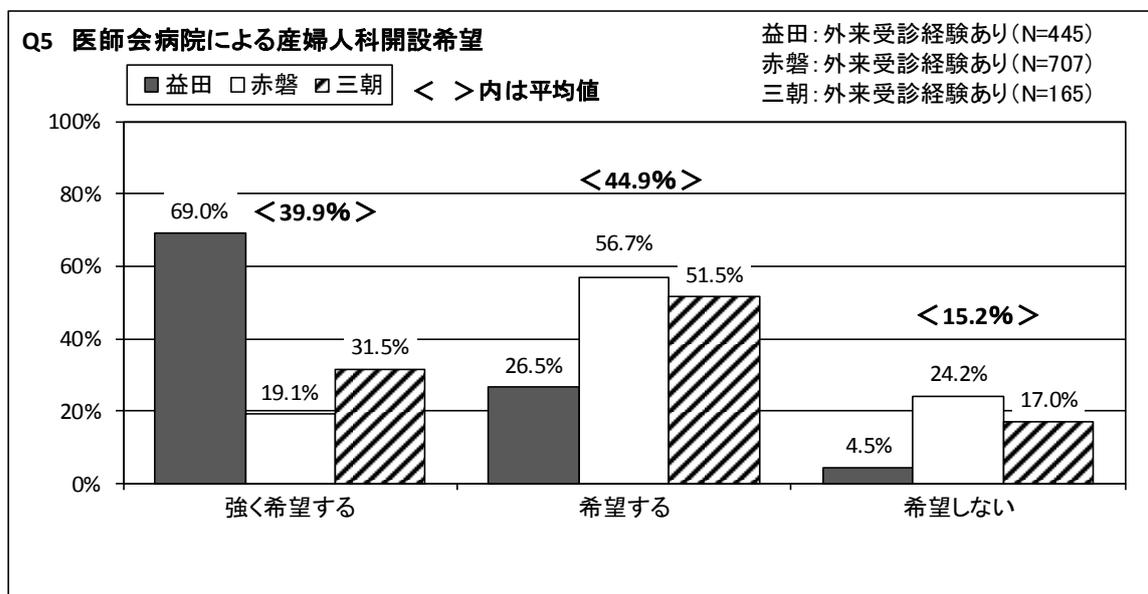
図 3-6-11. 医師会病院による産婦人科開設希望について (Q5)



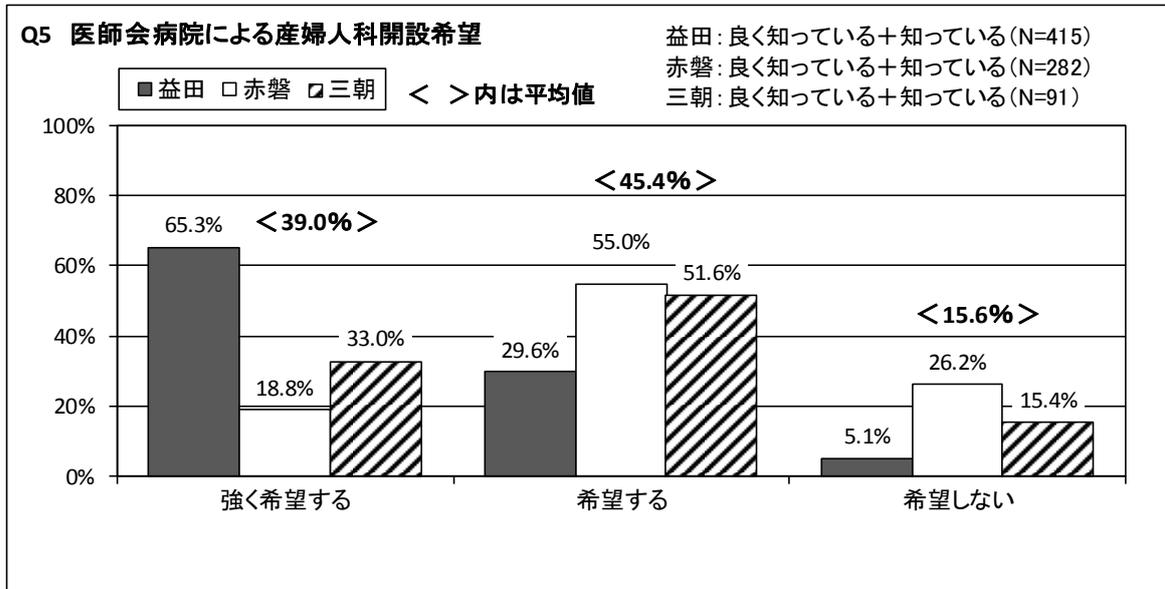
注:曾於郡医師会立病院に関しては聞いていない

図 3-6-12. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

医師会病院による産婦人科開設希望について (Q5)



注:曾於郡医師会立病院に関しては聞いていない



注:曾於郡医師会立病院に関しては聞いていない

## 2) 医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について

更に、「強く希望する」と「希望する」と回答した人を対象に、「医師会病院を公的医療機関に指定し産婦人科医を確保すること」について聞いたところ、「積極的に推進すべき」と回答した人は 58.4%、「推進すべき」との回答は 40.1%と、両者合わせて 98.5%の人が程度の差こそあれ「推進すべき」との意見であった。(図 3-6-13)

また、こうした「医師会病院を公的医療機関に指定し産婦人科医を確保すること」について、「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」回答者を取り出して、クロス集計した回答と比較しても、ほとんど同じ回答で、市民全体の回答の結果はかなり信頼できるものと考えられる。(図 3-6-14)

図 3-6-13. 医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について

(前問の Q5 で、「強く希望する」「希望する」と回答した市民のみを対象とした設問) (Q5-1)  
 (医師会病院は、産婦人科医師が確保できれば、産婦人科を新規に開設し、里帰り分娩に対応することができますが、公的医療機関ではないため、産婦人科医師の確保が困難な状況にあります。このような状況に対応し、医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について、最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。)

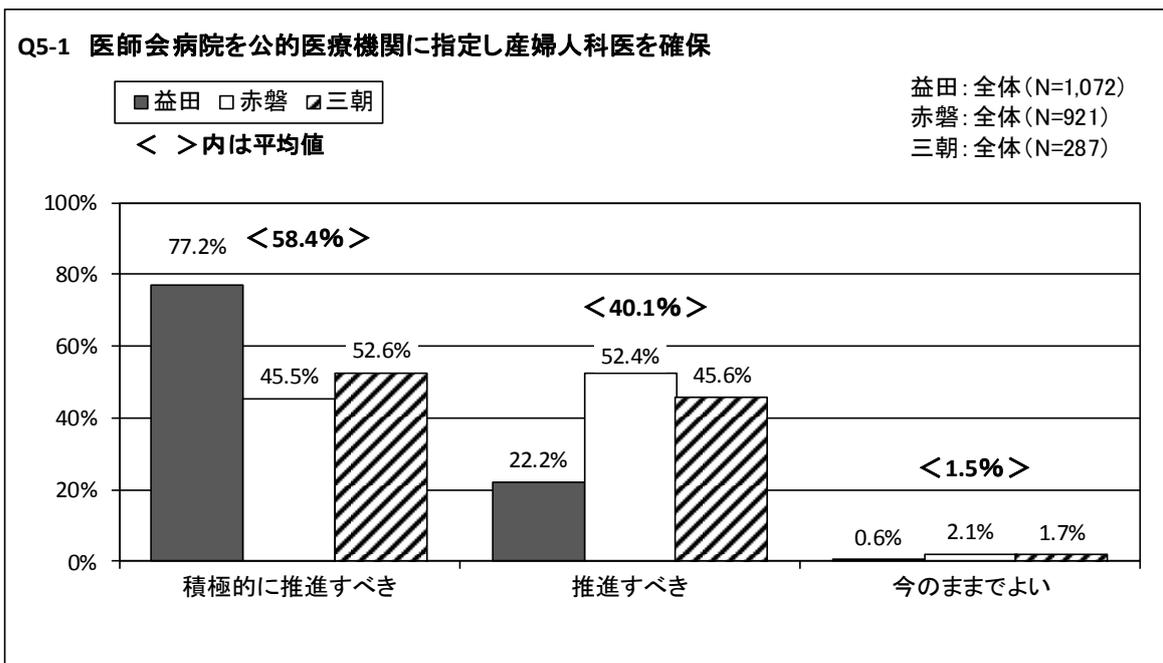
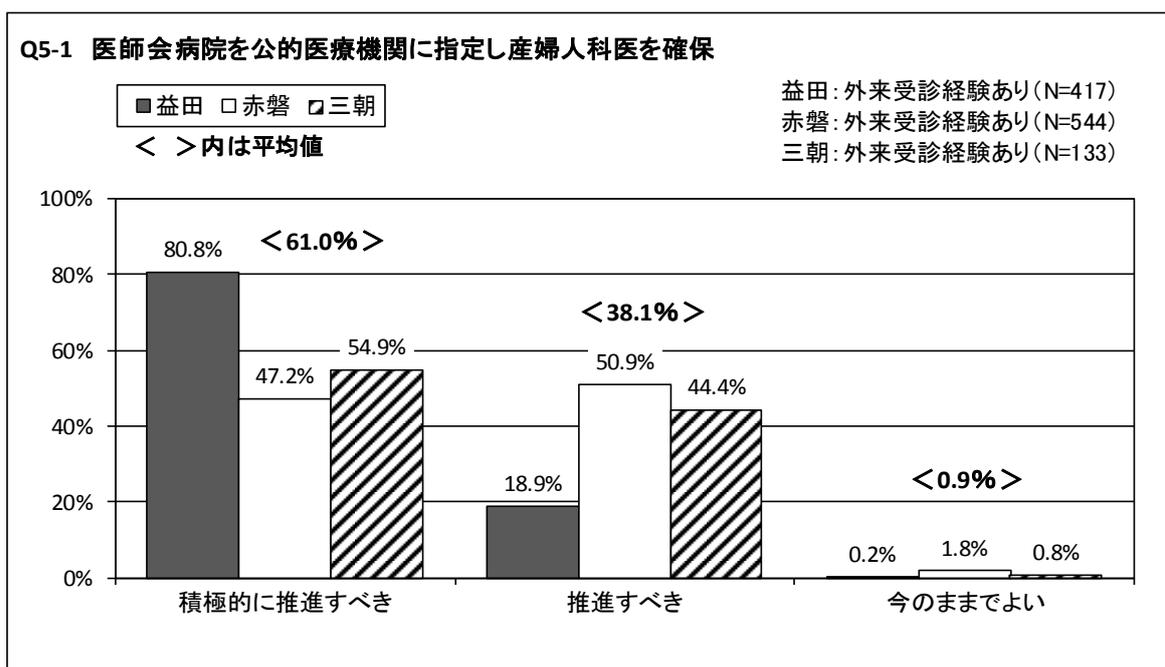


図 3-6-14. (「医師会病院の外来受診経験あり」と「医師会病院の医療サービスを知っている」市民の回答と比較)

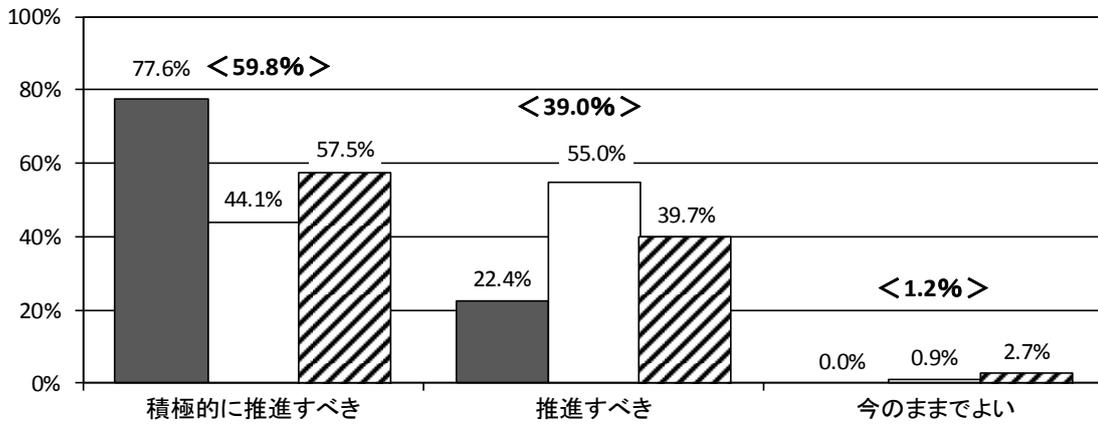
医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について (Q5-1)



Q5-1 医師会病院を公的医療機関に指定し産婦人科医を確保

■ 益田 □ 赤磐 ▨ 三朝  
 < > 内は平均値

益田: 良く知っている+知っている (N=389)  
 赤磐: 良く知っている+知っている (N=211)  
 三朝: 良く知っている+知っている (N=73)



## 第4章 まとめ

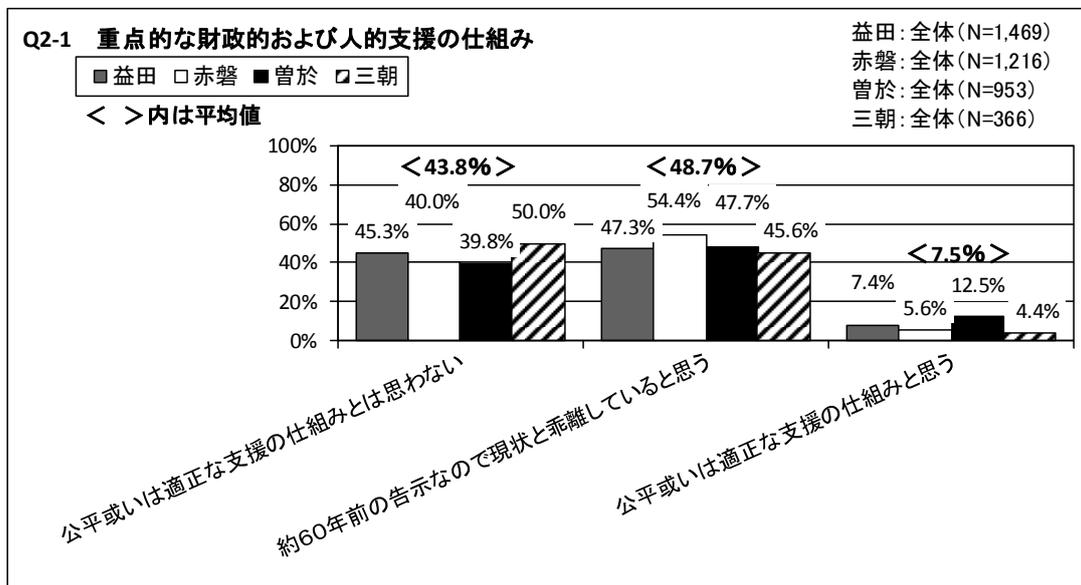
前記までの検討の結果、「住民アンケート調査」により地域住民の「医師会病院」と「公的医療機関」についての意向が明らかになったことから、これを「まとめ」として下記のように整理した。

- 地域住民は、制定後約 60 年経過した「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的支援の仕組み」を否定し、その指定対象は見直されるべきとの意見が大勢
- 今後の方向性の一つとして、県知事等が地域に貢献している医療機関を「公的医療機関」として国に指定してもらい、「医師会病院」は「公的医療機関」と同様に支援されるべきとの意見が地域住民の大勢
- すなわち、「医師会病院」への行政の支援体制についても、「公的医療機関」と同じ支援体制にすべきとの意見が地域住民の大勢
- 「医師会病院」における産婦人科開設希望と医師を確保できる環境を整えるべきとの意見が地域住民の大勢
- 「医師会病院」を「公的医療機関」として位置づけるための方策を推進することが重要

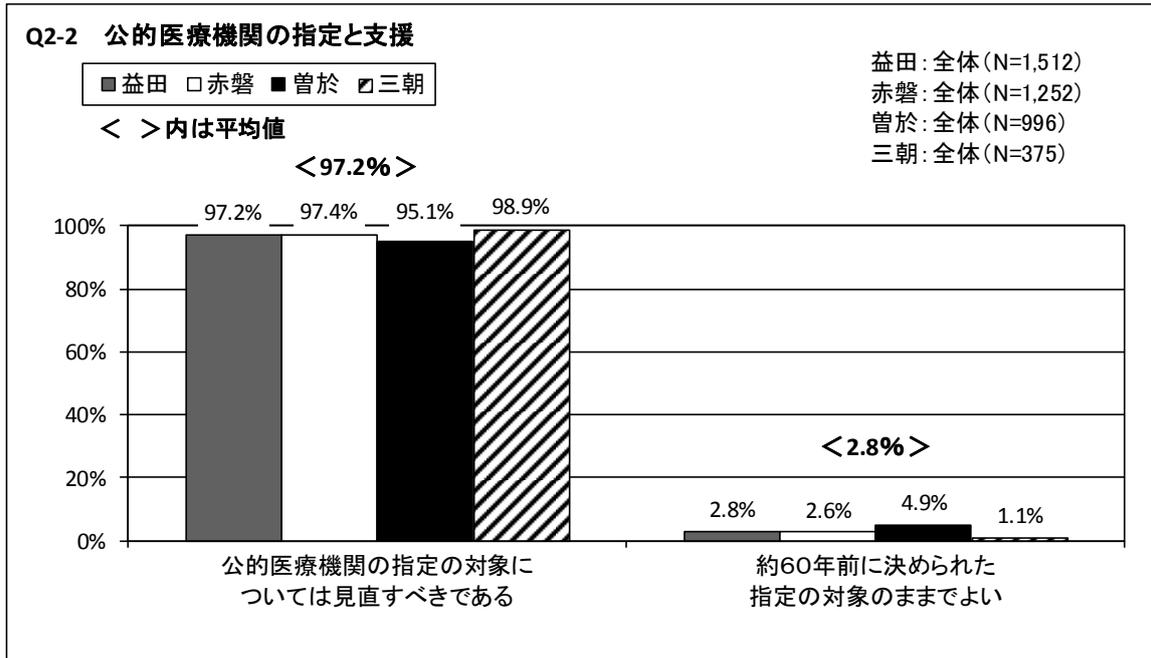
### (1) 地域住民は、制定後約 60 年経過した「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的支援の仕組み」を否定し、その指定対象は見直されるべきとの意見が大勢

「住民アンケート調査」の結果より、地域住民のほとんどの意向として、現状の「制定後約 60 年経過した『公的医療機関』への『重点的な財政的及び人的支援の仕組み』」について

(再掲) 図 3-6-1. 現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的及び人的(医師の派遣)支援の仕組み」に関する評価



(再掲) 図 3-6-3. 公的医療機関の指定のあり方について



は否定して、これを受け「公的医療機関の指定のあり方について」についても、「公的医療機関の指定の対象については見直すべきである」としている。((再掲)図 3-6-1、3)

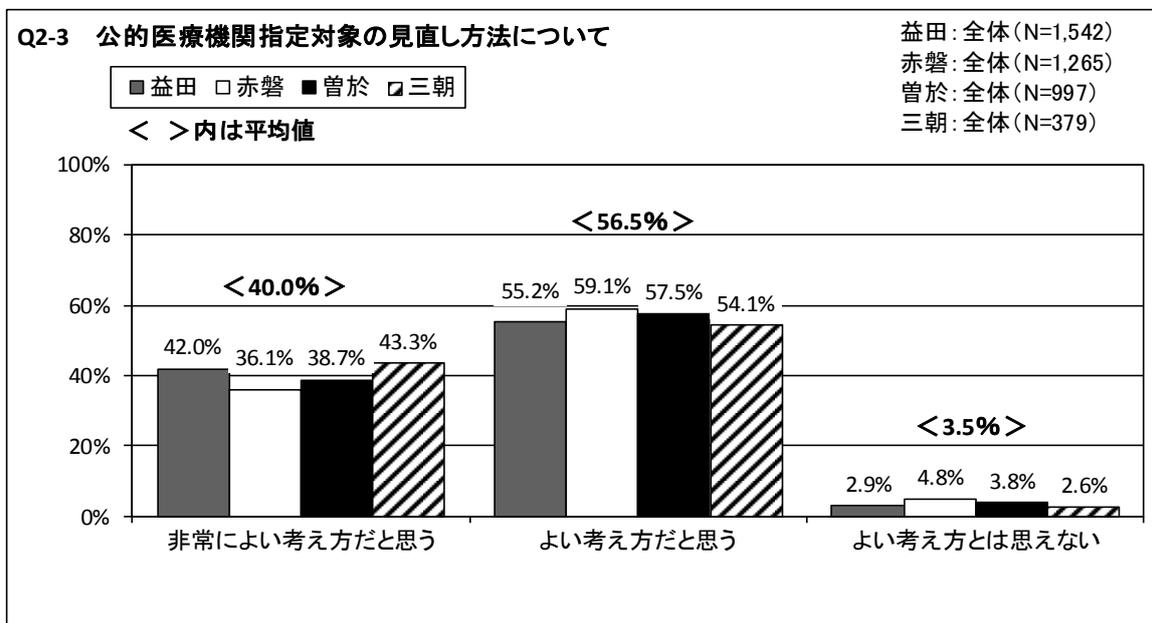
## (2) 今後の方向性の一つとして、県知事等が地域に貢献している医療機関を「公的医療機関」として国に指定してもらい、「医師会病院」は「公的医療機関」と同様に支援されるべきとの意見が地域住民の大勢

前記の結果をふまえた今後の方向性について、「県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入」する方向性を示したところ、ほとんどの地域住民がこの方向性に賛成を示した。((再掲)図 3-6-5)

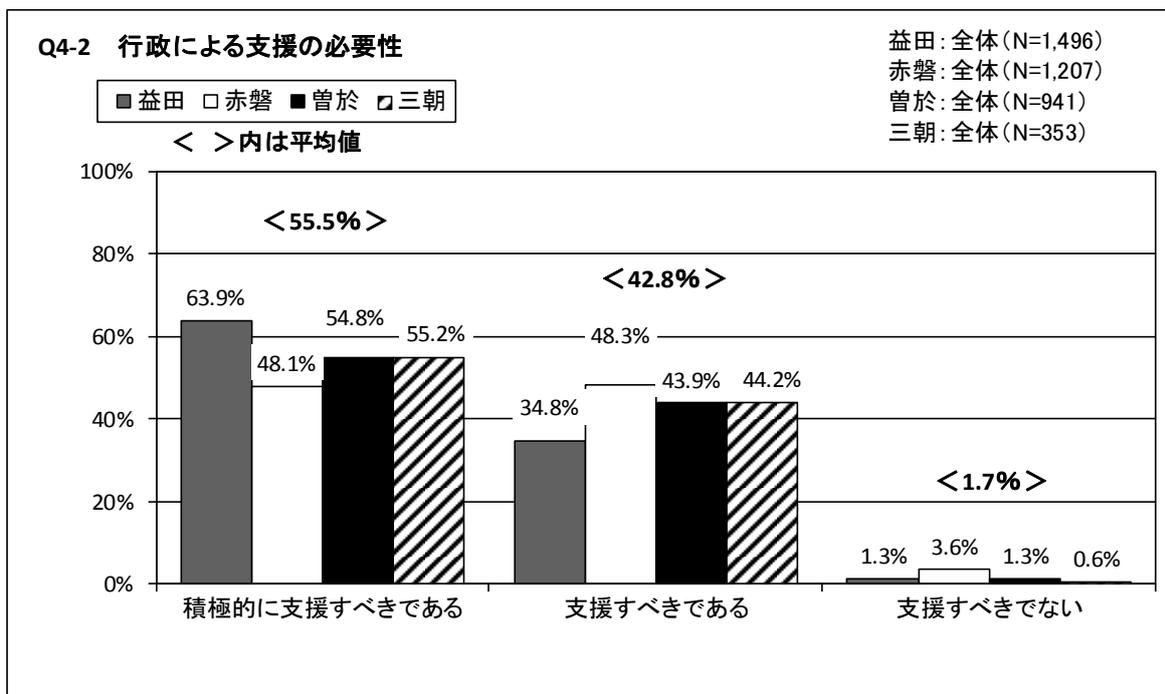
また、「医師会病院」への「国、県等(市)の行政による支援の必要性」についても、ほとんどの地域住民が「支援すべきである」という意見であり、また「『公的医療機関』と比較した医師会病院への行政の支援形態」について聞いたところ、やはりほとんどの地域住民が「『公的医療機関の病院』と同じ支援形態とすべきである」という意見であった。((再掲)図 3-6-7、9)

(再掲)図 3-6-5. 公的医療機関対象の見直し方法について

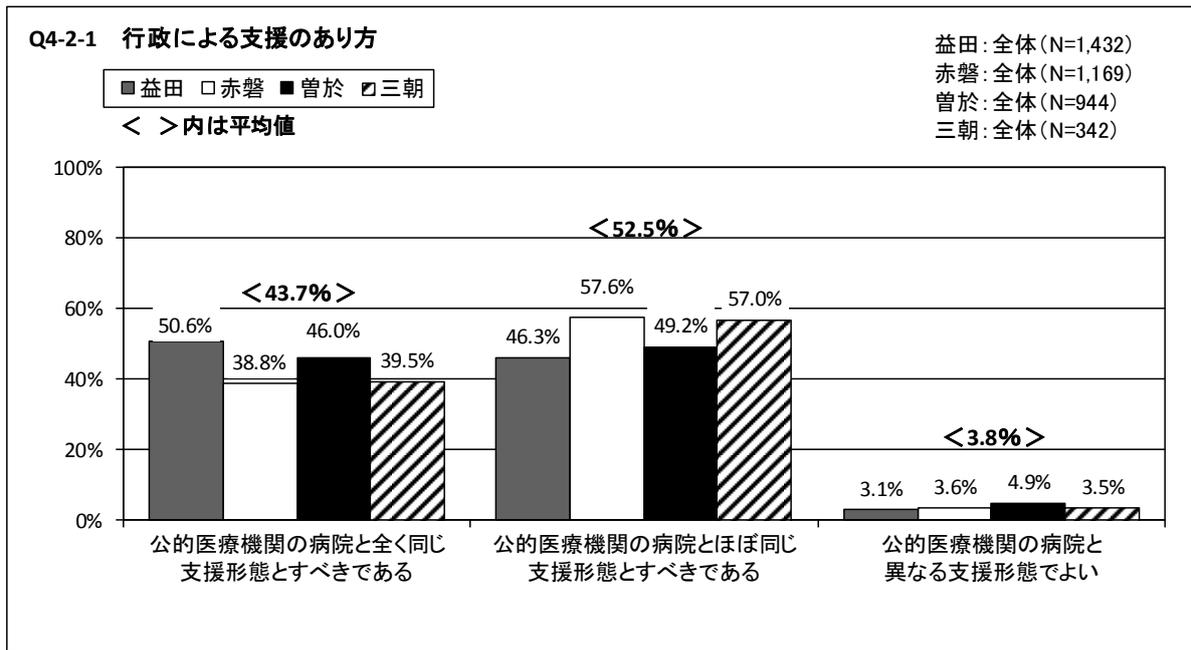
(一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入)



(再掲)図 3-6-7. 国、県等の行政による医師会病院への支援の必要性について



(再掲) 図 3-6-9. 「公的医療機関」と比較した医師会病院への行政の支援形態について



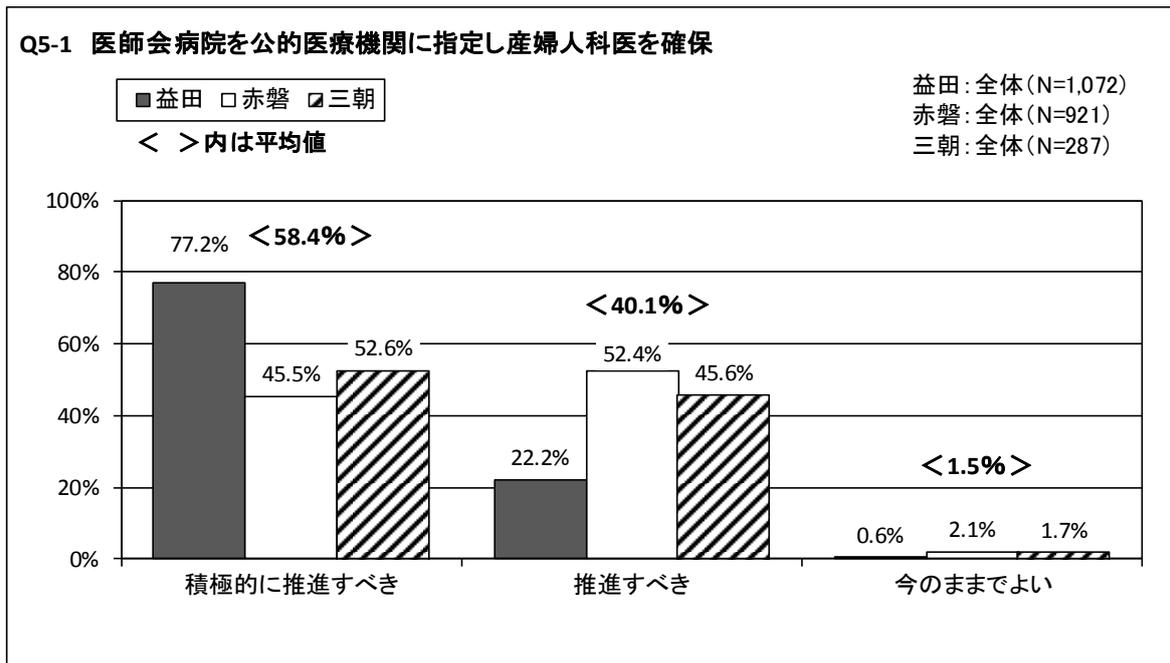
### (3) 「医師会病院」における産婦人科開設希望と医師を確保できる環境を整えるべきとの意見が地域住民の大勢

地方における住民の課題として、中核病院において現在里帰り分娩が出来ない状況にあり、里帰り分娩が出来る医療環境整備が求められている。

そこで、「医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について」聞いたところ、ほとんどの地域住民の賛成を得た。((再掲)図 3-6-13)

「医師会病院」を「公的医療機関」とするための方策を推進するには、地域の課題に焦点をあて、そのための整備も併せて行うことによって、「公的医療機関」としての指定をより一層促進することも重要と考える。

(再掲)図 3-6-13. 医師会病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考え方について



**(4) 「医師会病院」を「公的医療機関」として位置づけるための方策を推進することが重要**

したがって、今後はこうした方向性や地域住民の意向をふまえ、「医師会病院」を「公的医療機関」として位置づけるための方策を推進することが重要と考える。



## 第 2 編

# 住民アンケート調査結果集計編

1

益田地域医療センター医師会病院

F1-1 年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	(平均)	合計
124 7.3%	193 11.3%	206 12.1%	341 20.0%	473 27.7%	372 21.8%	56.03	1709 100.0%

F1-2 性別

男性	女性	合計
749 43.9%	959 56.1%	1708 100.0%

F1-3 就業形態

農林漁業	建設業	製造業	商業・サービス	公務	家事専従者	学生	現在就業していない	その他	合計
114 6.9%	108 6.6%	116 7.1%	411 25.0%	108 6.6%	280 17.0%	14 0.9%	262 15.9%	230 14.0%	1643 100.0%

F1-4 職種

医療関係職	介護関係職	医薬品関係職	医療機器関係職	保健関係職	その他の職種に関する	合計
65 32.8%	75 37.9%	11 5.6%	1 0.5%	11 5.6%	35 17.7%	198 100.0%

F2-1 世帯人数

1人	2人	3人	4人	5人以上	(平均)	合計
174 10.5%	564 34.1%	373 22.6%	236 14.3%	307 18.6%	3.09	1654 100.0%

F2-2 世帯内65歳以上有無

いる	いない	合計
897 54.5%	750 45.5%	1647 100.0%

F2-2-1 世帯内75歳以上有無

いる	いない	合計
553 61.9%	341 38.1%	894 100.0%

F2-3 世帯内小児有無

いる	いない	合計
361 22.2%	1263 77.8%	1624 100.0%

F2-3-1 世帯内乳幼児有無

いる	いない	合計
179 49.9%	180 50.1%	359 100.0%

F3-1 益田市医師会の病院運営認知

知っていた	知らなかった	合計
1374 83.1%	280 16.9%	1654 100.0%

F4-1 かかりつけ医の有無

いる	いない	合計
1154 70.1%	492 29.9%	1646 100.0%

F4-1-1 受診頻度

週に1回以上受診	月1～3回程度受診	2～3ヶ月に1回程度受診	半年に1回程度受診	1年に1回程度受診	合計
24 2.1%	505 45.2%	222 19.9%	170 15.2%	197 17.6%	1118 100.0%

F4-1-2 かかりつけ医からの医療センター紹介

ある	ない	合計
420 26.3%	1177 73.7%	1597 100.0%

F4-1-3 かかりつけ医からの赤十字病院紹介

ある	ない	合計
418 26.4%	1163 73.6%	1581 100.0%

F4-2 医師会病院への外来受診

ある	ない	合計
667 39.4%	1024 60.6%	1691 100.0%

F4-3 医師会病院への入院

ある	ない	合計
279 16.5%	1417 83.5%	1696 100.0%

F4-4 医師会病院への入院【世帯内】 F4-5 施設利用（複数回答）

ある	ない	合計	施設 益田市立 にさき苑	益 ステ イシ ョン	益 ル プ 事 業 所	益 支 援 事 業 所	益 セ ン タ ー に さ き 苑	保 健 予 防 セ ン タ ー	益 田 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー	益 田 圏 域 地 域 リ ハ 支 援 セ ン タ ー	益 田 市 国 民 健 康 保 健 診 療 所	合 計
623 37.0%	1062 63.0%	1685 100.0%	181 30.1%	49 8.1%	28 4.7%	36 6.0%	56 9.3%	387 64.3%	28 4.7%	37 6.1%	49 8.1%	602 100.0%

Q1-1 必要な医療提携分野（複数回答）

夜 間 の 診 療 や 救 急	供 与 の 入 院 治 療	高 齢 者 等 の 長 期 入 院 治 療	介 護 老 人 保 健 施 設	機 能 の リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	脳 卒 中 等 の 回 復 期 ・ 維 持	的 な が ん 治 療	内 に 多 い が ん 治 療 や 専 門	胃 が ん ・ 大 腸 が ん 等 の 国	療 に 関 する 予 防 ・ 診 断 ・ 治	糖 尿 病 の 予 防 ・ 診 断 ・ 治	な 小 児 専 門 医 療 の 提 供	携 した 医 療 の 提 供	地 域 の 診 療 所 と 病 院 が 提	の 無 医 地 区 や 僻 地 へ の 医 療	等 在 診 や 訪 問 看 護 サ ー ビ ス	住 宅 医 療 の 提 供	在 宅 介 護 支 援 サ ー ビ ス の 提 供	働 く 市 民 や 市 内 の 産 業 で の 対 応	災 害 時 に お け る 医 療 面 で の 対 応	そ の 他	合 計
1388 85.2%	1076 66.1%	842 51.7%	934 57.3%	1174 72.1%	659 40.5%	1041 63.9%	900 55.2%	615 37.8%	520 31.9%	503 30.9%	460 28.2%	733 45.0%	181 11.1%	1629 100.0%							

Q1-2 医師会病院における医療活動認知

よ く 知 っ て い る	知 っ て い る	知 ら な い	合 計
50 3.2%	554 36.0%	937 60.8%	1541 100.0%

Q1-2-1 医師会病院が寄与している面（複数回答）

夜 間 の 診 療 や 救 急	供 与 の 入 院 治 療	高 齢 者 等 の 長 期 入 院 治 療	介 護 老 人 保 健 施 設	機 能 の リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	脳 卒 中 等 の 回 復 期 ・ 維 持	的 な が ん 治 療	内 に 多 い が ん 治 療 や 専 門	胃 が ん ・ 大 腸 が ん 等 の 国	療 に 関 する 予 防 ・ 診 断 ・ 治	糖 尿 病 の 予 防 ・ 診 断 ・ 治	携 した 医 療 の 提 供	地 域 の 診 療 所 と 病 院 が 提	の 無 医 地 区 や 僻 地 へ の 医 療	等 在 診 や 訪 問 看 護 サ ー ビ ス	住 宅 医 療 の 提 供	在 宅 介 護 支 援 サ ー ビ ス の 提 供	働 く 市 民 や 市 内 の 産 業 で の 対 応	災 害 時 に お け る 医 療 面 で の 対 応	そ の 他	合 計
425 73.9%	434 75.5%	409 71.1%	361 62.8%	212 36.9%	209 36.3%	359 62.4%	109 19.0%	148 25.7%	190 33.0%	222 38.6%	150 26.1%	15 2.6%	575 100.0%							

Q1-3 医療提供体制の評価

思 う	非 常 に よ い 取 組 み だ と	よ い 取 組 だ と 思 う	よ い 取 組 と は 思 え な い	合 計
506 35.9%	843 59.8%	61 4.3%	1410 100.0%	

Q2-1 重点的な財政的および人的支援の仕組み

の 公 平 組 み と は 思 わ な い	と 思 う は 適 正 な 支 援	約 6 0 年 前 の 告 示 な の と 垂 離 し て い る	の 公 平 組 み と 思 う	合 計
665 45.3%	695 47.3%	109 7.4%	1469 100.0%	

Q2-2 公的医療機関の指定と支援

べ き で あ る	公 的 医 療 機 関 の 指 定 の 指 定 す	よ い 指 定 の 対 象 の 決 め ら れ	約 6 0 年 前 に 決 め ら れ	合 計
1469 97.2%	43 2.8%	1512 100.0%		

Q2-3 公的医療機関指定対象の見直し方法について

え非常 方だ とよ 思 う考 う考	とよ 思 う考 え方 だ	はよ 思 え な い方 と	合 計
647 42.0%	851 55.2%	44 2.9%	1542 100.0%

Q3-1 医師会病院及び益田市医師会の活動認知（複数回答）

夜間や休日 の診療や救急 の提供	高齢者等が長期 入院治療の提供	高齢者等が長期 入院治療の提供	介護老人保健施設 の提供	機能の提供	脳卒中等の回復期 リハビリテーション の提供	胃がん・大腸がん等 の国内治療を行う	療に關する予防・診 断・治療の提供	糖尿病の予防・診 断・治療の提供	働く一般市民や市 内の産業で	島根県民のための 看護師	共同利用病床や設 備・機	災害時における医 療面で	診療地区や僻地へ の巡回	その他	合 計
1104 74.7%	1014 68.6%	1142 77.3%	773 52.3%	474 32.1%	442 29.9%	576 39.0%	748 50.6%	266 18.0%	311 21.0%	214 14.5%	47 3.2%	1478 100.0%			

Q3-2 切れ目のない医療サービス提供への評価

高く評価 できる	評価 できる	評価 できない	その他	合 計
530 34.1%	913 58.7%	54 3.5%	58 3.7%	1555 100.0%

Q4-1 医師会病院運営の問題点認知（複数回答）

医師の確保が困難な 状況	看護師の確保が困難な 状況	救急医療の運営が不 採	たな施設環境整備の財 源確保が困難な状況	診療報酬抑制により新 たな施設環境整備の財 源確保が困難な状況	その他	合 計
1310 92.5%	1041 73.5%	461 32.6%	316 22.3%	48 3.4%	1416 100.0%	

Q4-2 行政による支援の必要性

積極的に支援すべきで ある	支援すべきである	支援すべきでない	合 計
956 63.9%	521 34.8%	19 1.3%	1496 100.0%

Q4-2-1 行政による支援のあり方

公的医療機関の病院と ほぼ同等の支援形態とす べき	公的医療機関の病院と ほぼ同等の支援形態とす べき	公的医療機関の病院と異 なる支援形態でよい	合 計
725 50.6%	663 46.3%	44 3.1%	1432 100.0%

Q5 医師会病院による産婦人科開設希望

強く希望する	希望する	希望しない	合 計
765 66.6%	335 29.2%	49 4.3%	1149 100.0%

Q5-1 医師会病院を公的医療機関に指定し産婦人科医を確保

積極的に推進すべき	推進すべき	今のままでよい	合 計
828 77.2%	238 22.2%	6 0.6%	1072 100.0%

2

赤磐医師会病院

F1-1 年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	(平均)	合計
101 7.3%	159 11.5%	175 12.6%	224 16.1%	404 29.1%	296 21.3%	28 2.0%	56.38	1387 100.0%

F1-2 性別

男性	女性	合計
627 45.1%	763 54.9%	1390 100.0%

F1-3 就業形態

農林漁業	建設業	製造業	商業・サービス	公務員	家事専従者	学生	現在就業していない	その他	合計
78 5.8%	59 4.4%	130 9.7%	267 20.0%	75 5.6%	307 23.0%	17 1.3%	205 15.4%	196 14.7%	1334 100.0%

F1-4 職種

医療関係職	介護関係職	医薬品関係職	医療機器関係職	保健関係職	系その他職	その他の病院に関する職	合計
48 37.2%	35 27.1%	6 4.7%	5 3.9%	6 4.7%	29 22.5%	129 100.0%	

F2-1 世帯人数

1人	2人	3人	4人	5人以上	(平均)	合計
74 5.5%	439 32.4%	329 24.3%	268 19.8%	244 18.0%	3.25	1354 100.0%

F2-2 世帯内65歳以上有無

いる	いない	合計
743 55.0%	607 45.0%	1350 100.0%

F2-2-1 世帯内75歳以上有無

いる	いない	合計
371 49.9%	373 50.1%	744 100.0%

F2-3 世帯内小児有無

いる	いない	合計
272 20.6%	1048 79.4%	1320 100.0%

F2-3-1 世帯内乳幼児有無

いる	いない	合計
132 48.7%	139 51.3%	271 100.0%

F3-1 赤磐医師会の病院運営認知

知っていた	知らなかった	合計
1061 78.7%	288 21.3%	1349 100.0%

F4-1 かかりつけ医の有無

いる	いない	合計
978 71.9%	382 28.1%	1360 100.0%

F4-1-1 受診頻度

週に1回以上受診	月に1〜3回程度受診	2〜3ヶ月に1回程度受診	半年に1回程度受診	1年に1回程度受診	数年に1回程度受診	合計
27 2.8%	421 43.3%	203 20.9%	130 13.4%	116 11.9%	75 7.7%	972 100.0%

F4-1-2 かかりつけ医からの赤磐医師会病院紹介

ある	ない	合計
321 32.5%	666 67.5%	987 100.0%

F4-2 医師会病院への外来受診

ある	ない	合計
803 59.4%	548 40.6%	1351 100.0%

F4-3 医師会病院への入院

ある	ない	合計
243 17.9%	1113 82.1%	1356 100.0%

F4-4 医師会病院への入院【世帯内】

ある	ない	合計
494 36.6%	857 63.4%	1351 100.0%

Q1-1 必要な医療提供分野（複数回答）

夜間や休日の診療や救急	高齢者等が長期入院治療の提供	介護老人保健施設の提供	脳卒中等の回復期・維持期の提供	がん等の国内に多いがん治療	胃がん、大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療	糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供	透析治療に関する医療の提供	小児専門医療及び高度な周産期医療の提供	地域の診療所と病院が連携した医療の提供	無医地区やへき地への医療の提供	在宅医療の提供	在宅介護支援サービスの提供	施設及び居宅介護支援サービスの提供	働く市民や市内の産業で一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面	災害時における医療面での対応	その他	合計
1255	877	686	710	666	539	581	589	808	431	495	408	380	568	620	126	1350	
93.0%	65.0%	50.8%	52.6%	49.3%	39.9%	43.0%	43.6%	59.9%	31.9%	36.7%	30.2%	28.1%	42.1%	45.9%	9.3%	100.0%	

Q1-2 医師会病院における医療活動認知

よく知っている	知っている	知らない	合計
27	282	961	1270
2.1%	22.2%	75.7%	100.0%

Q1-2-1 医師会病院が寄与している面（複数回答）

夜間や休日の診療や救急	高齢者等が長期入院治療の提供	域医療連携機能の提供	脳卒中や大腿骨折等の治療	がん等の国内に多いがん治療	胃がん、大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療	糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供	透析治療に関する医療の提供	携した診療所と病院が連携した医療の提供	無医地区やへき地への医療の提供	施設及び居宅介護支援サービスの提供	働く市民や市内の産業で一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面	災害時における医療面での対応	その他	合計
303	162	149	115	136	159	230	35	53	140	46	15	343		
88.3%	47.2%	43.4%	33.5%	39.7%	46.4%	67.1%	10.2%	15.5%	40.8%	13.4%	4.4%	100.0%		

Q1-3 医療提供体制の評価

非常に良い取組だと思ふ	よい取組だと思ふ	よい取組とは思えない	合計
357	763	80	1200
29.8%	63.6%	6.7%	100.0%

Q2-1 重点的な財政的および人的支援の仕組み

公平組みは適正な支援	現状と乖離している	約6年前の告示	公平組みは適正な支援	合計
487	661	68	1216	
40.0%	54.4%	5.6%	100.0%	

Q2-2 公的医療機関の指定と支援

公的医療機関の指定の対象で見直す	よい指定の対象に決まらぬ	約6年前に決まらぬ	合計
1219	33	1252	
97.4%	2.6%	100.0%	

Q2-3 公的医療機関指定対象の見直し方法について

非常に思いやう考	よい思いやう考	よい思いやう考	合計
457	747	61	1265
36.1%	59.1%	4.8%	100.0%

Q3-1 医師会病院及び赤磐医師会の活動認知（複数回答）

夜間や休日の診療や救急の提供面	高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面	域卒中や大腿骨折等の地域医療連携機能の提供面	脳卒中や大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療を行う医療の提供面	胃がん、大腸がん、前立腺がんに関する医療の提供面	糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面	透析治療に関する医療の提供面	医療機関が利用する共同利用病床や医療設備・医療機器等の提供面	無医地区やへき地への医療の提供面	施設及び居宅介護支援サービスの提供面	一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面	災害時における医療面での対応	その他	合計
985	370	303	310	280	354	268	63	123	326	118	71	1135	
86.8%	32.6%	26.7%	27.3%	24.7%	31.2%	23.6%	5.6%	10.8%	28.7%	10.4%	6.3%	100.0%	

Q3-2 切れ目のない医療サービス提供への評価

高く評価できる	評価できる	評価できない	その他	合計
292	805	64	94	1255
23.3%	64.1%	5.1%	7.5%	100.0%

Q4-1 医師会病院運営の問題点認知（複数回答）

医師の確保が困難な状況	看護師の確保が困難な状況	救急医療の運営が不採算な状況	診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況	その他	合計
730	469	363	266	107	940
77.7%	49.9%	38.6%	28.3%	11.4%	100.0%

Q4-2 行政による支援の必要性

積極的に支援すべきである	支援すべきである	支援すべきでない	合計
580	583	44	1207
48.1%	48.3%	3.6%	100.0%

Q4-2-1 行政による支援のあり方

全く同じ支援形態とすべきである	公的医療機関の病院とすべきである	公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい	合計
454	673	42	1169
38.8%	57.6%	3.6%	100.0%

Q5 医師会病院による産科開設希望

強く希望する	希望する	希望しない	合計
235	683	312	1230
19.1%	55.5%	25.4%	100.0%

Q5-1 医師会病院を公的医療機関に指定し産科医を確保

積極的に推進すべき	推進すべき	今のままでよい	合計
419	483	19	921
45.5%	52.4%	2.1%	100.0%

3

曾於郡醫師会立病院

F1-1 年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	(平均)	合計
108 9.6%	130 11.5%	153 13.6%	201 17.8%	246 21.8%	282 25.0%	7 0.6%	55.36	1127 100.0%

F1-2 性別

男性	女性	合計
553 48.9%	577 51.1%	1130 100.0%

F1-3 就業形態

農林漁業	建設業	製造業	商業・サービス	公務員	家事専従者	学生	現在就業者	その他	合計
172 15.5%	55 5.0%	75 6.8%	222 20.0%	55 5.0%	150 13.5%	17 1.5%	168 15.1%	197 17.7%	1111 100.0%

F1-4 医療関連職種

医療関係職	介護関係職	医薬品関係職	医療機器関係職	保健関係職	その他の職種に 関	合計
53 34.4%	47 30.5%	9 5.8%	1 0.6%	8 5.2%	36 23.4%	154 100.0%

F2-1 世帯人数

1人	2人	3人	4人	5人以上	(平均)	合計
105 9.6%	398 36.5%	287 26.3%	190 17.4%	110 10.1%	2.85	1090 100.0%

F2-2 世帯内に65歳以上  
がいるか

いる	いない	合計
530 48.8%	555 51.2%	1085 100.0%

F2-2-1 世帯内に75歳以上  
がいるか

いる	いない	合計
307 57.4%	228 42.6%	535 100.0%

F2-3 世帯内に15歳以下  
がいるか

いる	いない	合計
189 18.0%	863 82.0%	1052 100.0%

F2-3-1 世帯内に6歳以下  
がいるか

いる	いない	合計
80 42.6%	108 57.4%	188 100.0%

F3-1 曾於郡医師会の  
医師会立病院運営認知度

知っていた	知らなかった	合計
835 76.5%	257 23.5%	1092 100.0%

F3-2 曾於郡医師会の  
医師会立有明病院運営認知度

知っていた	知らなかった	合計
401 37.0%	684 63.0%	1085 100.0%

F4-1 かかりつけの医師がいるか

いる	いない	合計
705 63.7%	402 36.3%	1107 100.0%

F4-1-1 かかりつけの医師への受診頻度

す週 る1 回 以上 受診	受月 診1 す3 回 程度	回2 程 度3 受カ 診月 すに 1	受半 診年 すに 1 回 程度	受一 診年 すに 1 回 程度	合 計
27 3.9%	337 48.5%	141 20.3%	84 12.1%	106 15.3%	695 100.0%

F4-1-2 かかりつけの医師か  
らの医師会立病院の紹介経験

ある	ない	合計
149 21.1%	557 78.9%	706 100.0%

F4-2 医師会立病院の  
外来受診経験

ある	ない	合計
392 39.8%	593 60.2%	985 100.0%

F4-3 医師会立病院への入院経験

ある	ない	合計
136	950	1086
12.5%	87.5%	100.0%

F4-4 医師会立病院への世帯内での入院経験

ある	ない	合計
335	745	1080
31.0%	69.0%	100.0%

F4-5 曾於郡医師会が運営している施設の利用経験 (複数回答)

有明病院	曾於郡医師会 保健施設あり あけ苑老人	曾於郡医師会 訪問看護	曾於郡医師会 居宅介護	曾於地域産業 保健センター	合計
33	12	17	10	6	54
61.1%	22.2%	31.5%	18.5%	11.1%	100.0%

Q1-1 必要な医療提供分野 (複数回答)

夜間の提供	休日診療や救急	高齢者等の長期入院治療	介護老人保健施設の提供	機能の回復・維持	脳卒中等の回復・維持	がん治療や専門的ながん治療	胃がん、大腸がん等の国内	療に関する予防・診断・治療	糖尿病の予防・診断・治療	小児専門医療の提供	携した診療所と病院が連	地域の診療所と病院が連	無医地区やへき地への医	在宅医療の提供	在宅介護支援サービスの提供	働く市民や市内の産業で	災害時における医療面での対応	その他	合計
930	573	386	504	620	333	500	580	296	271	233	214	473	54	1034					
89.9%	55.4%	37.3%	48.7%	60.0%	32.2%	48.4%	56.1%	28.6%	26.2%	22.5%	20.7%	45.7%	5.2%	100.0%					

Q1-2 医師会立病院における医療サービスの認知度

よく知っている	知っている	知らない	合計
32	269	718	1019
3.1%	26.4%	70.5%	100.0%

Q1-2-1 医師会立病院が寄与している面 (複数回答)

夜間の提供	休日診療や救急	高齢者等の長期入院治療	介護老人保健施設の提供	機能の回復・維持	脳卒中等の回復・維持	がん治療や専門的ながん治療	胃がん、大腸がん等の国内	療に関する予防・診断・治療	糖尿病の予防・診断・治療	小児専門医療の提供	携した診療所と病院が連	地域の診療所と病院が連	無医地区やへき地への医	在宅医療の提供	在宅介護支援サービスの提供	働く市民や市内の産業で	災害時における医療面での対応	その他	合計
319	110	104	107	146	74	184	50	35	40	64	106	8	342						
93.3%	32.2%	30.4%	31.3%	42.7%	21.6%	53.8%	14.6%	10.2%	11.7%	18.7%	31.0%	2.3%	100.0%						

Q1-3 医療提供体制の評価

非常に良い	良い	悪い	合計
415	497	32	944
44.0%	52.6%	3.4%	100.0%

Q2-1 重点的な財政的および人的支援の仕組み

公平な仕組み	現状と乖離している	約60年前の告示	合計
379	455	119	953
39.8%	47.7%	12.5%	100.0%

Q2-2 公的医療機関の指定と支援

公的医療機関の指定	約60年前に決められた	合計
947	49	996
95.1%	4.9%	100.0%

Q2-3 公的医療機関指定対象の見直し方法について

非常によい考え方だと思	よい考え方だと思	よい考え方とは思えない	合計
386	573	38	997
38.7%	57.5%	3.8%	100.0%

Q3-1 医師会立病院及び曾於郡医師会の活動認知度（複数回答）

夜間や休日の診療や救急医療の提供	高齢者等が長期入院するための入院施設の提供	介護老人保健施設の提供	胃がん、大腸がん等の治療を行う医療の提供	糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供	働く市民や市内の産業で一般市民や市内の産業で働く人の保健予防	診療所等地域医療機関が利用できる、共同利用病床や設備・機械器具等の提供	災害時における医療面の対応	へき地診療	その他	合計
845	232	181	313	180	148	90	198	116	33	904
93.5%	25.7%	20.0%	34.6%	19.9%	16.4%	10.0%	21.9%	12.8%	3.7%	100.0%

Q3-2 医師会立病院の医療サービスの評価

高く評価できる	評価できる	評価できない	その他	合計
352	579	43	47	1021
34.5%	56.7%	4.2%	4.6%	100.0%

Q4-1 医師会立病院運営の問題点認知（複数回答）

医師の確保が困難な状況	看護師の確保が困難な状況	救急医療の運営が不採算な状況	新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況	診療報酬抑制により新たな環境整備の財源確保が困難な状況	その他	合計
709	411	334	231	38	819	
86.6%	50.2%	40.8%	28.2%	4.6%	100.0%	

Q4-2 行政による支援の必要性

積極的に支援すべきである	支援すべきである	支援すべきでない	合計
516	413	12	941
54.8%	43.9%	1.3%	100.0%

Q4-2-1 行政による支援のあり方

公的医療機関の病院と同等の支援形態とすべき	公的医療機関の病院とほぼ同等の支援形態とすべき	公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい	合計
434	464	46	944
46.0%	49.2%	4.9%	100.0%

4

鳥取県中部医師会立三朝温病院

F1-1 年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	(平均)	合計
16 4.0%	57 14.4%	66 16.6%	107 27.0%	95 23.9%	51 12.8%	5 1.3%	53.8	397 100.0%

F1-2 性別

男性	女性	合計
187 46.8%	213 53.3%	400 100.0%

F1-3 就業形態

農林漁業	建設業	製造業	商業・サービス	公務員	家事専従者	学生	現在就業していない	その他	合計
28 7.3%	21 5.5%	31 8.1%	95 24.8%	22 5.7%	46 12.0%	4 1.0%	61 15.9%	75 19.6%	383 100.0%

F1-4 医療関連職種

医療関係職	介護関係職	医薬品関係職	医療機器関係職	保健関係職	その他の職種に関する職	その他病院に関する職	合計
26 48.1%	15 27.8%	2 3.7%	1 1.9%	1 1.9%	9 16.7%	54 100.0%	

F2-1 世帯人数

1人	2人	3人	4人	5人以上	(平均)	合計
38 10.1%	84 22.2%	76 20.1%	78 20.6%	102 27.0%	3.52	378 100.0%

F2-2 世帯内に65歳以上がいるか

いる	いない	合計
252 66.8%	125 33.2%	377 100.0%

F2-2-1 世帯内に75歳以上がいるか

いる	いない	合計
155 61.5%	97 38.5%	252 100.0%

F2-3 世帯内に15歳以下がいるか

いる	いない	合計
93 25.5%	272 74.5%	365 100.0%

F2-3-1 世帯内に6歳以下がいるか

いる	いない	合計
41 44.1%	52 55.9%	93 100.0%

F3-1 鳥取県中部医師会の三朝温泉病院運営認知度

知っていた	知らなかった	合計
311 82.1%	68 17.9%	379 100.0%

F4-1 かかりつけの医師がいるか

いる	いない	合計
219 56.7%	167 43.3%	386 100.0%

F4-1-1 かかりつけの医師への受診頻度

週1回以上受診する	月1〜3回程度受診する	2〜3カ月に1回程度受診する	半年に1回程度受診する	1年に1回程度受診する	合計
5 2.3%	91 42.7%	63 29.6%	26 12.2%	28 13.1%	213 100.0%

F4-1-2 かかりつけの医師からの医師会立病院の紹介経験

ある	ない	合計
37 17.9%	170 82.1%	207 100.0%

F4-2 医師会立病院の外来受診経験

ある	ない	合計
185 49.1%	192 50.9%	377 100.0%

F4-3 医師会立病院への入院経験

ある	ない	合計
53 14.1%	323 85.9%	376 100.0%

F4-4 医師会立病院への世帯内での入院経験

ある	ない	合計
153 40.9%	221 59.1%	374 100.0%

F4-5 鳥取県中部医師会が施設している施設の利用経験

ある	ない	合計
111 29.4%	266 70.6%	377 100.0%

Q1-1 三朝町内の中核病院として必要と考える医療提供の分野（複数回答）

夜間や休日の診療や救急	高齢者等が長期入院治療	介護老人保健施設の提供	機能のリハビリテーション	脳卒中等の回復期・維持期	がん治療や専門的ながん治療	胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療	糖尿病の予防・診断・治療	小児専門医療及び高度な周産期医療の提供	地域の診療所と病院が連携した診療の提供	無医地区やへき地への医療の提供	往診や訪問看護サービス	在宅介護支援サービスの提供	町民や町内の産業で働く人の保健予防面	災害時における医療面での対応	その他	合計
301 78.0%	246 63.7%	203 52.6%	201 52.1%	179 46.4%	132 34.2%	155 40.2%	199 51.6%	123 31.9%	158 40.9%	122 31.6%	101 26.2%	171 44.3%	24 6.2%	386 100.0%		

Q1-2 医師会立病院における医療サービスの認知度

よく知っている	知っている	知らない	合計
14 3.9%	87 24.0%	262 72.2%	363 100.0%

Q1-2-1 医師会立病院が寄与している面（複数回答）

夜間や休日の診療や救急	高齢者等が長期入院治療	介護老人保健施設の提供	機能のリハビリテーション	脳卒中等の回復期・維持期	がん治療や専門的ながん治療	胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療	糖尿病の予防・診断・治療	小児専門医療の提供	地域の診療所と病院が連携した診療の提供	無医地区やへき地への医療の提供	往診や訪問看護サービス	在宅介護支援サービスの提供	町民や町内の産業で働く人の保健予防面	災害時における医療面での対応	その他	合計
61 62.9%	46 47.4%	40 41.2%	60 61.9%	19 19.6%	43 44.3%	46 47.4%	7 7.2%	16 16.5%	13 13.4%	23 23.7%	25 25.8%	3 3.1%	97 100.0%			

Q1-3 鳥取県中部医師会所属の医療機関と医師会病院の連携

非常によい取組みだと思	よい取組みだと思	よい取組みとは思えない	合計
119 35.8%	207 62.3%	6 1.8%	332 100.0%

Q2-1 公的医療機関への重点的な財政・人的支援の仕組みについて

仕組みとしては適正な支援の	現状と乖離している	約60年前の告示なの	公平かと思	公平かと思	合計
183 50.0%	167 45.6%	16 4.4%	366 100.0%		

Q2-2 公的医療機関の指定と支援の在り方

対象について見直すべき	公的医療機関の指定の対	指定の60年前に決められた	合計
371 98.9%	4 1.1%	375 100.0%	



# 第3編

## 住民アンケート調査票編

1

益田地域医療センター医師会病院

益 福 健 号 外  
平成 23 年 5 月 31 日

益田市民の皆様

益田市長 福 原 慎 太 郎  
(公 印 省 略)  
(健康増進課地域医療対策室)

### 益田市医師会からのアンケート調査について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、益田市の保健・医療・福祉行政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、益田市医師会から、医師会病院の地域での評価や位置付けを調査するため、市民の皆様にアンケートを実施したいとの申し出がありました。

については、益田市にお住まいの20歳から80歳までの男女3,000名を無作為に抽出した結果、あなたにアンケート票を送付させていただくことになりました。

なお、個人情報となりますので、この回答につきましては、調査の目的以外には使用しません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、この調査について、ご不明な点がございましたら、益田市医師会事務局へお問い合わせください。

## 益田市民の皆様へ

### 益田市における中核病院に関する市民アンケート ご協力をお願い

社団法人 日本医師会  
社団法人 島根県医師会  
社団法人 益田市医師会

東日本大震災における被災者の皆様、及びその関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。益田市医師会、島根県医師会としましても、震災直後から、日本赤十字を上回る数の日本医師会災害医療チーム（JMAT）の一員を派遣し、災害医療活動支援を行っております。

この度の大地震により、医療の重要性が再認識され、今後の益田地域における病院のあり方を考えるときであります。

こうした状況の中、益田市医師会が運営している益田地域医療センター医師会病院をはじめ、全国の医師会病院においては、持続的かつ安定的に医療サービスを提供するため、医師会病院を医療法第31条の「公的医療機関」に指定されることが求められています。

そこで、益田市のご協力のもと、日本医師会・島根県医師会・益田市医師会の三医師会共同で、益田市民の皆様を対象に本アンケートを実施し、住民の皆様からみた医師会病院の地域での評価や位置付けを調査させて頂くこととなりました。

本アンケート調査の対象者は、益田市にお住まいの20歳から80歳までの男女3,000人をランダムに抽出し、アンケート票を郵送させて頂いております。

何卒、本アンケートの主旨に、ご理解ご協力を賜わり、同封致しましたアンケート票にご記入の上、返送用封筒を用いて、**6月27日（月）までにご返送くださいますようお願いいたします。**

ご回答頂いた内容につきましては、回答者の秘密情報を守り、統計処理する以外には一切使用いたしません。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記のご連絡先へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

#### 「問い合わせ先」

益田市医師会事務局 市民アンケート担当係（担当：島田・田中・桐田）  
本調査専用電話：0856-31-0545（受付時間：平日9：00～17：00）

以上

#### 「送付資料」

本ご案内状 ……1通  
アンケート票 ……1部  
返信用封筒 ……1部

#### 「回答票返送先」

〒699-3676 益田市遠田町1917-2  
益田市医師会事務局 益田市民アンケート係宛

# 【益田市における中核病院に関する市民アンケート票】

益田市の「中核病院」とは、「益田地域医療センター医師会病院」と「益田赤十字病院」をいいます。

以下の設問について、該当する番号に○印をつけるとともに、記入欄がある場合、枠の中に回答をご記入ください。

以下、「益田地域医療センター医師会病院」を「医師会病院」といいます。

F1. あなた「ご自身」についてお聞きします。

F1-1 あなたの年齢についてご記入下さい。

	歳
--	---

F1-2 あなたの性別について該当するものに○印をつけて下さい。

1. 男性
2. 女性

F1-3 あなたの現在の主たる就業形態等について、該当するものに一つだけ○印をつけて下さい。

1. 農林漁業
2. 建設業
3. 製造業
4. 商業・サービス業
5. 公務員
6. 家事専従者
7. 学生
8. 現在就業していない
9. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

--

F1-4 あなたの現在の職業で、下記に該当する場合は、その項目に○印をつけて下さい。

1. 医療関係職
2. 介護関係職
3. 医薬品関係職
4. 医療機器関係職
5. 保健関係職
6. その他病院に関係する職種

F2. あなたの世帯(あなたが同居しているご家族をいい、住民票に同一世帯として記載されている方)についてお聞きします。

F2-1 あなたの世帯は全部で何人ですか？ご自身を含めお答え下さい。

人 (あなたを含めて)

F2-2 あなたの世帯には、あなたを含めて、65歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-2-1 その内、あなたを含めて、75歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3 あなたの世帯には、小児(15歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3-1 その内、乳幼児(6歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F3. 益田市医師会が「益田地域医療センター医師会病院」を運営していることをご存知かをお聞きします。

F3-1 あなたは、益田市医師会が「益田地域医療センター医師会病院」を運営していることを知っていましたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

F4. 以下の設問では、あなたの受診の状況やこれまでの受診歴についてお聞きします。

F4-1 あなたは、あなたの健康状態や病状を常日頃からよく知っていて、体調が悪い時に何時もかかる医師(こうした医師を「かかりつけ医」と呼んでいます)を持っていますか。

1 いる

2 いない

F4-1-1 その「かかりつけ医」の受診頻度(複数のかかりつけ医がいる場合はすべての受診回数を合計する)はどの程度ですか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. 週1回以上受診する
2. 月1～3回程度受診する
3. 2～3カ月に1回程度受診する
4. 半年に1回程度受診する
5. 一年に1回程度受診する

F4-1-2 あなたの病状等に応じて、その「かかりつけ医」から益田市医師会が設立・運営している、「益田地域医療センター医師会病院」を紹介してもらったことはありますか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. ある

2. ない

F4-1-3 あなたの病状等に応じて、その「かかりつけ医」から益田赤十字病院を紹介してもらったことはありますか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. ある

2. ない

次ページへ

F4-2 あなたは、医師会病院を、外来で受診したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-3 あなたは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-4 あなたの世帯のどなたかは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-5 「あなた」或いは「あなたのご家族の方」は、益田市医師会が設立・運営（運営受託を含む）している、下記施設等を利用したことがありますか。利用したことがある施設に、全て○印をつけて下さい。（複数回答）

1. 益田市立介護老人保健施設くにさき苑（介護保険認定者の介護やリハビリテーションの支援を行う施設）
2. 益田市医師会訪問看護ステーション（在宅療養を支援するサービス）
3. 益田市医師会ホームヘルプ事業所（在宅介護を支援するサービス）
4. 益田市医師会居宅介護支援事業所（介護保険対象者の居宅サービスの利用相談とサービス計画の作成）
5. 益田市立在宅介護支援センターくにさき苑（市民への医療・介護・福祉の総合窓口）
6. 保健予防センター（ドック・企業健診・学校健診の実施）
7. 益田地域産業保健センター（50人未満の事業所職員の健康管理）
8. 益田圏域地域リハ支援センター（益田圏域のリハビリの指導援助）
9. 益田市国民健康保健診療施設美都診療所（美都地区の医療サービス）

Q1. 益田市民として、必要な医療提供の分野と、医師会病院の医療提供の分野についてお聞きします。

Q1-1 益田市民として、市内の中核病院(医師会病院や益田赤十字病院)における医療提供の分野としては、どのようなことが必要とお考えですか。

必要と考えられる医療提供の分野の項目に全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 小児専門医療および高度な周産期医療の提供(重症の患者を小児内科や小児外科、新生児科等専門医師が治療や、危険度の高い妊婦や新生児・乳児などを24時間体制で専門的な治療等)
8. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供(患者紹介等)
9. 無医地区やへき地への医療の提供(市内の無医地区への巡回診療)
10. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供
11. 在宅介護支援サービスの提供(訪問介護・訪問リハビリテーション)
12. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面
13. 災害時における医療面での対応面(救護班の派遣)
14. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-2 Q1-1でお聞きした、益田市民として中核病院に求める医療の分野に対し、医師会病院がどのような医療サービスを提供しているかについてお聞きします。  
あなたは、医師会病院における医療活動について、どの程度ご存じですか。  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

- |            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| 1. よく知っている | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 2. 知っている   | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 3. 知らない    | —————→ | (Q1-3へお進み下さい)    |

**SQ1-2-1** Q1-1でお聞きした、益田市民として中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院はどのような面で寄与しているとお考えですか。  
寄与していると考える分野に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面(療養型病棟等)
4. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供面
- 5.脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供面
- 6.(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
- 7.胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)を行う医療の提供
- 8.糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
- 9.地域の診療所と病院が連携した医療の提供面(患者紹介等)
10. 無医地区やへき地への医療の提供面(無医地区への巡回診療)
11. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供面
12. 在宅介護支援サービスの提供面(訪問介護・訪問リハビリテーション)
13. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面
14. 災害時における医療面での対応面(救護班の派遣)
15. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-3 益田市医師会に所属する医師の診療所を中心とする医療機関と、医師会病院は医療連携に積極的に取り組む医療提供体制を、大きな特徴としています。こうしたことをどう評価しますか。(開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設)  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい取り組みだと思う
2. よい取り組みだと思う
3. よい取り組みとは思えない

Q2. 現在、国や地方自治体が重点的に財政的および人的(医師の派遣)支援をしている病院としては、地方自治体が設置した公立病院とともに、戦前に設立された日本赤十字社や厚生農業協同組合連合会等が設置した「公的医療機関」があります。  
こうした「公的医療機関」は、約60年前の終戦後間もない昭和28年に、国の告示(厚生労働大臣が定めたもの)によって指定されたまま、現在までほとんど変わっていません。  
そこで現状における「公的医療機関の指定と支援のあり方」についてお聞きします。

Q2-1 現在、医師会病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、地域住民のニーズに対応した活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にあります。  
こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的(医師の派遣)支援の仕組み」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 公平或いは適正な支援の仕組みとは思わない
2. 約60年前の告示(厚生労働大臣が定めたもの)なので、現状と乖離していると思う
3. 公平或いは適正な支援の仕組みと思う

Q2-2 前問のような財政的および人的支援の仕組みの背景となっている、「公的医療機関の指定と支援のあり方」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 「公的医療機関」の指定の対象については見直すべきである
2. 約60年前に決められた指定の対象のままよい

Q2-3 県内における病院等医療機関の整備や、各医療機関の役割分担のあり方等は、県の「保健医療計画」によって定める仕組みとなっております。  
そこで、「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入することが考えられます。  
この考え方について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい考え方だと思う
2. よい考え方だと思う
3. よい考え方とは思えない

Q3-1. 医師会病院では公的医療機関が行うべき活動のほとんどすべてを行っています。  
この中で、医師会病院及び益田市医師会の活動としてご存じの項目全てに○印をつけてください。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院するための入院施設の提供面(療養型病棟=ふたば棟)
3. 介護老人保健施設の提供面(益田市立介護老人保健施設くにさき苑)
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供面(回復期リハビリテーション病棟)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがんの治療を行う医療の提供面
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面(保健予防センター・産業保健センター)
8. 島根県民のための看護師の育成面(島根県立石見高等看護学院)
9. 診療所等市内医療機関が利用できる、共同利用病床や設備・機械器具等の提供面(オープンシステム開放型病棟)
10. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
11. 無医地区やへき地への巡回診療面(へき地巡回診療)
12. その他ご存じのことを具体的にお書き下さい

Q3-2. 医師会病院では、診療所と連携した中核病院(入院などにより高度な医療を提供する医療機関)として、身近な医療から高度な医療まで、益田市民に対して、切れ目のない医療サービスの提供を行っていますが、このことについて、どう評価しますか。

1. 高く評価できる
2. 評価できる
3. 評価できない
4. その他

Q4. 市民からみた、国・県等の行政による医師会病院等の中核病院に対する支援の必要性についてお聞きします。

Q4-1 Q3でみたように、医師会病院では公的医療機関が行うべき活動を実際に行っていますが、現在、医師会病院の運営に際しては、下記のような様々な問題が生じています。

こうした問題について、ご存じの項目全てに○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 医師の確保が困難な状況
2. 看護師の確保が困難な状況
3. 救急医療の運営が不採算な状況
4. 診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況
5. その他( )

Q4-2 Q4-1に示したような、医師会病院の様々な問題へ対応するため、国、県等の行政による支援の必要性について、どのようにお考えですか。

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 積極的に支援すべきである → (SQ4-2-1へお進み下さい)
2. 支援すべきである → (SQ4-2-1へお進み下さい)
3. 支援すべきでない → (Q5へお進み下さい)

**SQ4-2-1** 現在、「公的医療機関」ではない医師会病院は、国、県等の行政から支援を受ける際、赤十字病院等の「公的医療機関」の病院と異なった不利な扱い(補助金の支給額・医師派遣の優先順等)を受けている状況にあります。

こうした国・県等の行政による支援のあり方について、下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。(回答後Q5にお進み下さい)

1. 公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである
2. 公的医療機関の病院とほぼ同じ支援形態とすべきである
3. 公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい

Q5. 益田市には益田赤十字病院に産婦人科がありますが、里帰り分娩ができません。  
医師会病院に産婦人科を開くことを希望されますか。  
最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

1. 強く希望する      —————→ (Q5-1へお進み下さい)
2. 希望する            —————→ (Q5-1へお進み下さい)
3. 希望しない         —————→ (Q6へお進み下さい)

Q5-1 医師会病院は、産婦人科医師が確保できれば、産婦人科を新規に開設し、  
里帰り分娩に対応することができますが、公的医療機関ではないため、産婦  
人科医師の確保が困難な状況にあります。このような状況に対応し、医師会  
病院を公的医療機関に指定し、産婦人科医師を確保できる環境を整える考  
え方について、最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

1. 積極的に推進すべき
2. 推進すべき
3. 今のままでよい

Q6. 本「益田市における中核病院に関する市民アンケート」に関連して、ご意見、ご要望事項  
がありましたら、ご自由に記入してください。

—以上で設問は全て終了です。大変ありがとうございました。—

2

赤磐医師会病院

赤企第421号  
平成24年2月14日

市民の皆様へ

赤磐市長 井上 稔朗  
(公印省略)

社団法人赤磐医師会からのアンケート調査について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、赤磐市の保健・医療・福祉行政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、社団法人赤磐医師会から、医師会病院の地域での評価や位置付けを調査するため、市民の皆様にはアンケートを実施したいとの申し出がありました。

つきましては、赤磐市にお住まいの20歳から80歳までの男女3,000名を無作為に抽出した結果、貴殿にアンケート票を送付させていただくことになりました。

なお、個人情報となりますので、この回答につきましては、調査の目的以外には使用しません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、この調査について、ご不明な点がございましたら、赤磐医師会事務局（086-955-8188）へお問い合わせください。

## 赤磐市民の皆様へ

### 赤磐市における中核病院に関する市民アンケート ご協力をお願い

社団法人 日本医師会  
社団法人 岡山県医師会  
社団法人 赤磐医師会

東日本大震災における被災者の皆様、及びその関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。日本医師会は、全国の医師会員の協力を得て、震災直後から日本赤十字を上回る数の日本医師会災害医療チーム（JMAT）を派遣し、災害医療活動支援に尽力してまいりました。

この度の大地震により、医療の重要性が再認識され、今後の赤磐地域における病院のあり方を考えるときであります。

こうした状況の中、赤磐医師会が運営している赤磐医師会病院をはじめ、全国の医師会病院においては、持続的かつ安定的に医療サービスを提供するため、医師会病院を医療法第31条の「公的医療機関」に指定されることが求められています。

そこで、赤磐市のご協力のもと、日本医師会・岡山県医師会・赤磐医師会の三医師会共同で、赤磐市民の皆様を対象に本アンケートを実施し、住民の皆様からみた医師会病院の地域での評価や位置付けを調査させて頂くこととなりました。

本アンケート調査の対象者は、赤磐市にお住まいの20歳から80歳までの男女3,000人をランダムに抽出し、アンケート票を郵送させて頂いております。

何卒、本アンケートの主旨に、ご理解ご協力を賜わり、同封致しましたアンケート票にご記入の上、返送用封筒を用いて、**3月12日（月）までにご返送くださいますようお願いいたします。**

ご回答頂いた内容につきましては、回答者の秘密情報を守り、統計処理する以外には一切使用いたしません。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記のご連絡先へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

#### 「問い合わせ先」

赤磐医師会事務局 市民アンケート担当係（担当：花房・西中・山本）  
本調査専用電話：086-955-8188（受付時間：平日9：00～17：00）

以上

#### 「送付資料」

本ご案内状 …1通  
アンケート票 …1部  
返信用封筒 …1部

#### 「回答票返送先」

〒709-0816 岡山県赤磐市下市187-1  
赤磐医師会事務局 赤磐市民アンケート係宛

## 【赤磐市における中核病院に関する市民アンケート票】

以下の設問について、該当する番号に○印をつけるとともに、記入欄がある場合、枠の中に回答をご記入ください。

以下、「赤磐医師会病院」を「医師会病院」といいます。

F1. あなた「ご自身」についてお聞きします。

F1-1 あなたの年齢についてご記入下さい。

	歳
--	---

F1-2 あなたの性別について該当するものに○印をつけて下さい。

1. 男性
2. 女性

F1-3 あなたの現在の主たる就業形態等について、該当するものに一つだけ○印をつけて下さい。

1. 農林漁業
2. 建設業
3. 製造業
4. 商業・サービス業
5. 公務員
6. 家事専従者
7. 学生
8. 現在就業していない
9. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

--

F1-4 あなたの現在の職業で、下記に該当する場合は、その項目に○印をつけて下さい。

1. 医療関係職
2. 介護関係職
3. 医薬品関係職
4. 医療機器関係職
5. 保健関係職
6. その他病院に関係する職種

F2. あなたの世帯(あなたが同居しているご家族をいい、住民票に同一世帯として記載されている方)についてお聞きします。

F2-1 あなたの世帯は全部で何人ですか？ご自身を含めお答え下さい。

人 (あなたを含めて)

F2-2 あなたの世帯には、あなたを含めて、65歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-2-1 その内、あなたを含めて、75歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3 あなたの世帯には、小児(15歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3-1 その内、乳幼児(6歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F3. 赤磐医師会が「赤磐医師会病院」を運営していることをご存知かをお聞きします。

F3-1 あなたは、赤磐医師会が「赤磐医師会病院」を運営していることを知っていましたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

F4. 以下の設問では、あなたの受診の状況やこれまでの受診歴についてお聞きします。

F4-1 あなたは、あなたの健康状態や病状を常日頃からよく知っていて、体調が悪い時に何時もかかる医師(こうした医師を「かかりつけ医」と呼んでいます)を持っていますか。

1 いる

2 いない

F4-1-1 その「かかりつけ医」の受診頻度(複数のかかりつけ医がいる場合はすべての受診回数を合計する)はどの程度ですか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. 週1回以上受診する
2. 月1～3回程度受診する
3. 2～3カ月に1回程度受診する
4. 半年に1回程度受診する
5. 一年に1回程度受診する
6. 数年に1回程度受診する

F4-1-2 あなたの病状等に応じて、その「かかりつけ医」から赤磐医師会が設立・運営している、「赤磐医師会病院」を紹介してもらったことはありますか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. ある

2. ない

次ページへ

F4-2 あなたは、医師会病院を、外来で受診したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-3 あなたは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-4 あなたの世帯のどなたかは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

Q1. 赤磐市民として、必要な医療提供の分野と、医師会病院の医療提供の分野についてお聞きします。

Q1-1 赤磐市民として、市内の中核病院における医療提供の分野としては、どのようなことが必要とお考えですか。

必要と考えられる医療提供の分野の項目に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供
4. 脳卒中や大腿骨骨折等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、6. 放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 透析治療に関する医療の提供
8. 小児専門医療及び高度な周産期医療の提供(重症の患者を小児内科や小児外科、新生児科等専門医師が治療や、危険度の高い妊婦や新生児・乳児などを24時間体制で行う専門的な治療等)
9. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供(患者紹介等)
10. 無医地区やへき地への医療の提供(無医地区への医師派遣や巡回診療)
11. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供
12. 在宅介護支援サービスの提供(訪問介護・訪問リハビリテーション)
13. 施設及び居宅介護支援サービスの提供(介護療養型医療・短期入所サービス)
14. 一般市民や市内の産業で働く人の健康診断やがん検診及び保健指導等の保健予防面
15. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
16. その他(下の枠内に具体的にお書きください。)

Q1-2 Q1-1でお聞きした、赤磐市民として中核病院に求める医療の分野に対し、医師会病院がどのような医療サービスを提供しているかについてお聞きします。

あなたは、医師会病院における医療活動について、どの程度ご存じですか。

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

- |            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| 1. よく知っている | —————> | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 2. 知っている   | —————> | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 3. 知らない    | —————> | (Q1-3へお進み下さい)    |

SQ1-2-1 Q1-1でお聞きした、赤磐市民として中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院はどのような面で寄与しているとお考えですか。寄与していると考える分野に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面(療養型病棟等)
3. 脳卒中や大腿骨骨折等の地域医療連携機能の提供面(急性期病院退院の患者が日常生活への復帰及び維持のためのリハビリを行うため、又は生活の場での療養支援を行うための入院機能の提供)
4. 胃がん、大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、化学療法を効果的に組み合わせる治療)
5. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
6. 透析治療に関する医療の提供
7. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供面(患者紹介等)
8. 無医地区やへき地への医療の提供面(無医地区への医師派遣)
9. 施設及び居宅介護支援サービスの提供面(介護療養型医療・短期入所サービス)
10. 一般市民や市内の産業で働く人の健康診断やがん検診及び保健指導等の保健予防面
11. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
12. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-3 赤磐医師会に所属する医師の診療所を中心とする医療機関と、医師会病院は医療連携に積極的に取り組む医療提供体制を、大きな特徴としています。こうしたことをどう評価しますか。(開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設)

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい取り組みだと思う
2. よい取り組みだと思う
3. よい取り組みとは思えない

Q2. 現在、国や地方自治体が重点的に財政的および人的(医師の派遣)支援をしている病院としては、地方自治体が設置した公立病院とともに、戦前に設立された日本赤十字社や厚生農業協同組合連合会等が設置した「公的医療機関」があります。  
こうした「公的医療機関」は、約60年前の終戦後間もない昭和28年に、国の告示(厚生労働大臣が定めたもの)によって指定されたまま、現在までほとんど変わっていません。  
そこで現状における「公的医療機関の指定と支援のあり方」についてお聞きします。

Q2-1 現在、医師会病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、地域住民のニーズに対応した活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にあります。  
こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的(医師の派遣)支援の仕組み」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 公平或いは適正な支援の仕組みとは思わない
2. 約60年前の告示(厚生労働大臣が定めたもの)なので、現状と乖離していると思う
3. 公平或いは適正な支援の仕組みと思う

Q2-2 前問のような財政的および人的支援の仕組みの背景となっている、「公的医療機関の指定と支援のあり方」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 「公的医療機関」の指定の対象については見直すべきである
2. 約60年前に決められた指定の対象のままでよい

Q2-3 県内における病院等医療機関の整備や、各医療機関の役割分担のあり方等は、県の「保健医療計画」によって定める仕組みとなっております。  
そこで、「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入することが考えられます。  
この考え方について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい考え方だと思う
2. よい考え方だと思う
3. よい考え方とは思えない

Q3-1. 医師会病院では公的医療機関が行うべき活動の多くを行っています。  
この中で、医師会病院及び赤磐医師会の活動としてご存じの項目全てに○印をつけてください。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面(療養型病棟等)
3. 脳卒中や大腿骨骨折等の地域医療連携機能の提供面(急性期病院退院の患者が日常生活への復帰及び維持のためのリハビリを行うため、又は生活の場での療養支援を行うための入院機能の提供)
4. 胃がん、大腸がん、前立腺がん等の国内に多いがん治療を行う医療の提供面
5. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
6. 透析治療に関する医療の提供
7. 地域の医療機関が利用できる、共同利用病床や医療設備・医療機器等の提供面
8. 無医地区やへき地への医療の提供面(無医地区への医師派遣)
9. 施設及び居宅介護支援サービスの提供面(介護療養型医療・短期入所サービス)
10. 一般市民や市内の産業で働く人の健康診断やがん検診及び保健指導等の保健予防面
11. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
12. その他ご存じのことを具体的にお書き下さい。

Q3-2. 医師会病院では、診療所と連携した中核病院(入院などにより高度な医療を提供する医療機関)として、身近な医療から高度な医療まで、赤磐市民に対して、切れ目のない医療サービスの提供を行っていますが、このことについて、どう評価しますか。

1. 高く評価できる
2. 評価できる
3. 評価できない
4. その他

Q4. 市民からみた、国・県等の行政による医師会病院等の中核病院に対する支援の必要性についてお聞きします。

Q4-1 Q3でみたように、医師会病院では公的医療機関が行うべき活動を実際に行っていますが、現在、医師会病院の運営に際しては、下記のような様々な問題が生じています。

こうした問題について、ご存じの項目全てに○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 医師の確保が困難な状況
2. 看護師の確保が困難な状況
3. 救急医療の運営が不採算な状況
4. 診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況
5. その他( )

Q4-2 Q4-1に示したような、医師会病院の様々な問題へ対応するため、国、県等の行政による支援の必要性について、どのようにお考えですか。

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 積極的に支援すべきである      —————→ (SQ4-2-1へお進み下さい)
2. 支援すべきである                —————→ (SQ4-2-1へお進み下さい)
3. 支援すべきでない                 —————→ (Q5へお進み下さい)

**SQ4-2-1** 現在、「公的医療機関」ではない医師会病院は、国、県等の行政から支援を受ける際、赤十字病院等の「公的医療機関」の病院と異なった不利な扱い(補助金の支給額・医師派遣の優先順等)を受けている状況にあります。

こうした国・県等の行政による支援のあり方について、下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。(回答後Q5にお進み下さい)

1. 公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである
2. 公的医療機関の病院とほぼ同じ支援形態とすべきである
3. 公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい

Q5. 医師会病院には、現在、産科が開設されていません。  
医師会病院に産科を開くことを希望されますか。  
最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

1. 強く希望する      —————▶ (Q5-1へお進み下さい)
2. 希望する            —————▶ (Q5-1へお進み下さい)
3. 希望しない        —————▶ (Q6へお進み下さい)

Q5-1 医師会病院は、産科の医師が確保できれば、産科を新規に開設し、里帰り分娩に対応することができますが、公的医療機関ではないため、産科医の確保が困難な状況にあります。このような状況に対応し、医師会病院を公的医療機関に指定し、産科医を確保できる環境を整える考え方について、最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

1. 積極的に推進すべき
2. 推進すべき
3. 今のままでよい

Q6. 本「赤磐市における中核病院に関する市民アンケート」に関連して、ご意見、ご要望事項がありましたら、ご自由に記入してください。

—以上で設問は全て終了です。大変ありがとうございました。—

3

曾於郡醫師会立病院

平成 24 年 3 月 7 日

曾於市民の皆様

曾於市長 池田 孝  
(公印省略)

曾於郡医師会からのアンケート調査について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、曾於市の保健・医療・福祉行政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、曾於郡医師会から、医師会病院の地域での評価や位置付けを調査するため、曾於市の皆様にアンケートを実施したいとの申し出がありました。

ついでには、曾於市にお住まいの 20 歳から 80 歳までの男女 3,000 名を無作為に抽出した結果、あなたにアンケート票を送付させていただくことになりました。

なお、個人情報となりますので、この回答につきましては、調査の目的以外には使用しません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い致します。

また、この調査について、ご不明な点がございましたら、曾於郡医師会事務局（099-482-4893）へお問い合わせ下さい。

曾於市の皆様へ

曾於市における中核病院に関するアンケート  
ご協力をお願い

社団法人 日本医師会  
社団法人 鹿児島県医師会  
社団法人 曾於郡医師会

東日本大震災における被災者の皆様、及びその関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。曾於郡医師会、鹿児島県医師会としましても、震災直後から、日本赤十字を上回る数の日本医師会災害医療チーム（JMAT）の一員を派遣し、災害医療活動支援に尽力してまいりました。

この度の大地震により、医療の重要性が再認識され、今後の曾於地域における病院のあり方を考えるときであります。

こうした状況の中、曾於郡医師会が運営している曾於郡医師会立病院をはじめ、全国の医師会病院においては、持続的かつ安定的に医療サービスを提供するため、医師会病院を医療法第 31 条の「公的医療機関」に指定されることが求められています。

そこで、曾於市のご協力のもと、日本医師会・鹿児島県医師会・曾於郡医師会の三医師会共同で、曾於地域の皆様を対象に本アンケートを実施し、市民の皆様からみた医師会病院の地域での評価や位置付けを調査させて頂くこととなりました。

本アンケート調査の対象者は、曾於市にお住まいの 20 歳から 80 歳までの男女 3,000 人をランダムに抽出し、アンケート票を郵送させて頂いております。

何卒、本アンケートの主旨に、ご理解ご協力を賜わり、同封致しましたアンケート票にご記入（代理の方の記入でも可）の上、返送用封筒を用いて、3 月 20 日（火）までにご返送下さいます様お願い致します。

ご回答頂いた内容につきましては、回答者の秘密情報を守り、統計処理する以外には一切使用いたしません。

尚、ご不明な点等がございましたら、下記のご連絡先へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

**[問い合わせ先]**

曾於郡医師会事務局 市民アンケート担当係（担当：道山・山元）  
本調査専用電話：099-482-4893（受付時間：平日 9:00～17:00）

**「送付資料」**

本ご案内状            • •   1 通  
アンケート票           • •   1 部  
返信用封筒           • •   1 部

**「回答用返送先」**

〒899-8212 曾於市大隅町月野 894 番地  
曾於郡医師会事務局 曾於市民アンケート係宛

## 【曾於市における中核病院に関する市民アンケート票】

以下の設問について、該当する番号に○印をつけるとともに、記入欄がある場合、枠の中に回答をご記入ください。

以下、「曾於郡医師会立病院」を「医師会立病院」といいます。

F1. あなた「ご自身」についてお聞きします。

F1-1 あなたの年齢についてご記入下さい。

	歳
--	---

F1-2 あなたの性別について該当するものに○印をつけて下さい。

1. 男性
2. 女性

F1-3 あなたの現在の主たる就業形態等について、該当するものに一つだけ○印をつけて下さい。

1. 農林漁業
2. 建設業
3. 製造業
4. 商業・サービス業
5. 公務員
6. 家事専従者
7. 学生
8. 現在就業していない
9. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

--

F1-4 あなたの現在の職業で、下記に該当する場合は、その項目に○印をつけて下さい。

1. 医療関係職
2. 介護関係職
3. 医薬品関係職
4. 医療機器関係職
5. 保健関係職
6. その他病院に関する職種

F2. あなたの世帯(あなたが同居しているご家族をいい、住民票に同一世帯として記載されている方)についてお聞きします。

F2-1 あなたの世帯は全部で何人ですか？ご自身を含めお答え下さい。

人 (あなたを含めて)

F2-2 あなたの世帯には、あなたを含めて、65歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-2-1 その内、あなたを含めて、75歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3 あなたの世帯には、小児(15歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3-1 その内、乳幼児(6歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F3. 曾於郡医師会が「曾於郡医師会立病院」・「曾於郡医師会立有明病院」を運営していることをご存知かをお聞きします。

F3-1 あなたは、曾於郡医師会が「曾於郡医師会立病院」を運営していることを知っていましたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

F3-2 あなたは、曾於郡医師会が「曾於郡医師会立有明病院」を運営していることを知っていましたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

F4. 以下の設問では、あなたの受診の状況やこれまでの受診歴についてお聞きします。

F4-1 あなたは、あなたの健康状態や病状を常日頃からよく知っていて、体調が悪い時に何時もかかる医師(こうした医師を「かかりつけ医」と呼んでいます)を持っていますか。

1 いる

2 いない

F4-1-1 その「かかりつけ医」の受診頻度(複数のかかりつけ医がいる場合はすべての受診回数を合計する)はどの程度ですか。下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. 週1回以上受診する
2. 月1～3回程度受診する
3. 2～3カ月に1回程度受診する
4. 半年に1回程度受診する
5. 一年に1回程度受診する

F4-1-2 あなたの病状等に応じて、その「かかりつけ医」から曾於郡医師会が設立・運営している、「医師会立病院」を紹介してもらったことはありますか。下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. ある

2. ない

F4-2 あなたは、医師会立病院を、外来で受診したことがありますか。

1. ある

2. ない

F4-3 あなたは、医師会立病院に、入院したことがありますか。

1. ある

2. ない

F4-4 あなたの世帯のどなたかは、医師会立病院に、入院したことがありますか。

1. ある

2. ない

F4-5 「あなた」或いは「あなたのご家族の方」は、曾於郡医師会が設立・運営(運営受託を含む)している、下記施設等を利用したことがありますか。利用したことがある施設に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 有明病院(高齢者で長期入院する為の入院施設)
2. 曾於郡医師会介護老人保健施設「ありあけ苑」(介護保険認定者の介護やリハビリテーションの支援を行う施設)
3. 曾於郡医師会訪問看護ステーション(在宅療養を支援するサービス)
4. 曾於郡医師会居宅介護支援事業所(介護保険対象者の在宅サービスの利用相談とサービス計画の作成)
5. 曾於地域産業保健センター(50人未満の事業所職員の保健管理)

Q1. 曾於市民として、医師会立病院の医療提供の分野についてお聞きます。

Q1-1 曾於市民として、医療提供の分野としては、どのようなことが必要とお考えですか。必要と考えられる医療提供の分野の項目に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 小児専門医療および高度な周産期医療の提供(重症の患者を小児内科や小児外科、新生児科等専門医師が治療や、危険度の高い妊婦や新生児・乳児などを24時間体制で専門的な治療等)
8. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供(患者紹介等)
9. 無医地区やへき地への医療の提供(市内の無医地区への巡回診療)
10. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供
11. 在宅介護支援サービスの提供(訪問介護・訪問リハビリテーション)
12. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面
13. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
14. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-2 曾於市民として医療の分野に対し、医師会立病院がどのような医療サービスを提供しているかについてお聞きします。

あなたは、医師会立病院における医療活動について、どの程度ご存じですか。  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

- |            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| 1. よく知っている | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 2. 知っている   | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 3. 知らない    | —————→ | (Q1-3へお進み下さい)    |

**SQ1-2-1** 曾於市民として中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会立病院はどのような面で寄与しているとお考えですか。

寄与していると考える分野に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供面
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供面(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)を行う医療の提供
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供面(患者紹介等)
8. 無医地区やへき地への医療の提供面(無医地区への巡回診療)
9. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供面
10. 在宅介護支援サービスの提供面(訪問介護・訪問リハビリテーション)
11. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面
12. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
13. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-3 曾於郡医師会に所属する医師の診療所を中心とする医療機関と、医師会立病院は医療連携に積極的に取り組む医療提供体制を、大きな特徴としていますが、こうしたことをどう評価しますか。(開業医の診療所が外来部門で、医師会立病院が入院施設)

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい取組みだと思う
2. よい取組みだと思う
3. よい取組みとは思えない

Q2. 現在、国や地方自治体が重点的に財政的および人的(医師の派遣)支援をしている病院としては、地方自治体が設置した公立病院とともに、戦前に設立された日本赤十字社や厚生農業協同組合連合会等が設置した「公的医療機関」があります。  
こうした「公的医療機関」は、約60年前の終戦後間もない昭和28年に、国の告示(厚生労働大臣が定めたもの)によって指定されたまま、現在までほとんど変わっていません。  
そこで現状における「公的医療機関の指定と支援のあり方」についてお聞きします。

Q2-1 現在、医師会立病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、地域住民のニーズに対応した活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にあります。  
こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的(医師の派遣)支援の仕組み」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 公平或いは適正な支援の仕組みとは思わない
2. 約60年前の告示(厚生労働大臣が定めたもの)なので、現状と乖離していると思う
3. 公平或いは適正な支援の仕組みと思う

Q2-2 前問のような財政的および人的支援の仕組みの背景となっている、「公的医療機関の指定と支援のあり方」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 「公的医療機関」の指定の対象については見直すべきである
2. 約60年前に決められた指定の対象のままでよい

Q2-3 県内における病院等医療機関の整備や、各医療機関の役割分担のあり方等は、県の「保健医療計画」によって定める仕組みとなっております。  
そこで、「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入することが考えられます。  
この考え方について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい考え方だと思う
2. よい考え方だと思う
3. よい考え方とは思えない

Q3-1. 医師会立病院では公的医療機関が行うべき活動のほとんどすべてを行っています。この中で、医師会立病院及び曾於郡医師会の活動としてご存じの項目全てに○印をつけてください。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間急病センター・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院するための入院施設の提供面(有明病院・療養型病棟)
3. 介護老人保健施設の提供面(曾於郡医師会立介護老人保健施設「ありあけ苑」)
4. 胃がん、大腸がん等の治療を行う医療の提供面
5. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
6. 一般市民や市内の産業で働く人の保健予防面(産業保健センター)
7. 診療所等地域医療機関が利用できる、共同利用病床や設備・機械器具等の提供面(オープンシステム開放型病棟)
8. 災害時における医療面での対応面(救護班の派遣)
9. へき地診療(恒吉診療所)
10. その他ご存じのことを具体的にお書き下さい

Q3-2. 医師会立病院では、診療所と連携した中核病院(入院などにより高度な医療を提供する医療機関)として、身近な医療から高度な医療まで、曾於市民に対して、切れ目のない医療サービスの提供を行っていますが、このことについて、どう評価しますか。

1. 高く評価できる
2. 評価できる
3. 評価できない
4. その他

Q4. 市民からみた、国・県等の行政による医師会立病院等の中核病院に対する支援の必要性についてお聞きします。

Q4-1 Q3でみたように、医師会立病院では公的医療機関が行うべき活動を実際に行っていますが、現在、医師会立病院の運営に際しては、下記のような様々な問題が生じています。

こうした問題について、ご存じの項目全てに○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 医師の確保が困難な状況
2. 看護師の確保が困難な状況
3. 救急医療の運営が不採算な状況
4. 診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況
5. その他( )

Q4-2 Q4-1に示したような、医師会立病院の様々な問題へ対応するため、国、県等の行政による支援の必要性について、どのようにお考えですか。  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

- |                 |        |                  |
|-----------------|--------|------------------|
| 1. 積極的に支援すべきである | —————▶ | (SQ4-2-1へお進み下さい) |
| 2. 支援すべきである     | —————▶ | (SQ4-2-1へお進み下さい) |
| 3. 支援すべきでない     | —————▶ | (Q5へお進み下さい)      |

SQ4-2-1 現在、「公的医療機関」ではない医師会立病院は、国、県等の行政から支援を受ける際、「公的医療機関」の病院と異なった不利な扱い(補助金の支給額・医師派遣の優先順等)を受けている状況にあります。こうした国・県等の行政による支援のあり方について、下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。(回答後Q5にお進み下さい)

1. 公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである
2. 公的医療機関の病院とほぼ同じ支援形態とすべきである
3. 公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい

Q5. 本「曾於市における中核病院に関する市民アンケート」に関連して、ご意見、ご要望事項がありましたら、ご自由に記入してください。

—以上で設問は全て終了です。大変ありがとうございました。—

4

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院

町民の皆様へ

三朝町長 吉田 秀光  
( 公 印 省 略 )

社団法人鳥取県中部医師会からのアンケート調査について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、三朝町の保健・医療・福祉行政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、社団法人日本医師会および鳥取県中部医師会から、医師会病院の地域における評価や位置付けを調査するため、町民の皆様にはアンケートを実施したいとの申し出がありました。

つきましては、三朝町にお住まいの 20 歳から 80 歳までの男女計 1,000 名を無作為に抽出した結果、あなたにアンケート票を送付させていただくことになりました。

なお、この回答につきましては、個人情報となりますので、調査の目的以外には使用しません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、この調査についてご不明な点がございましたら、鳥取県中部医師会事務局（0858-23-1321）へお問い合わせください。

三朝町民の皆様へ

三朝町における中核病院に関する町民アンケート  
ご協力をお願い

社団法人 日本医師会  
社団法人 鳥取県中部医師会

東日本大震災における被災者の皆様、及びその関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。日本医師会は、全国の医師会員の協力を得て、震災直後から日本赤十字を上回る数の日本医師会災害医療チーム（JMAT）を派遣し、災害医療活動支援に尽力してまいりました。

この度の大地震により、医療の重要性が再認識され、今後の三朝町地域における病院のあり方を考えるときであります。

こうした状況の中、鳥取県中部医師会が運営している鳥取県中部医師会立三朝温泉病院をはじめ、全国の医師会病院においては、持続的かつ安定的に医療サービスを提供するため、医師会病院を医療法第31条の「公的医療機関」に指定されることが求められています。

そこで、三朝町のご協力のもと、日本医師会・鳥取県中部医師会の共同で、三朝町民の皆様を対象に本アンケートを実施し、住民の皆様からみた医師会病院の地域での評価や位置付けを調査させて頂くこととなりました。

本アンケート調査の対象者は、三朝町にお住まいの20歳から80歳までの男女1,000人をランダムに抽出し、アンケート票を郵送させて頂いております。

何卒、本アンケートの主旨に、ご理解ご協力を賜わり、同封致しましたアンケート票にご記入の上、返送用封筒を用いて、**12月28日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。**

ご回答頂いた内容につきましては、回答者の秘密情報を守り、統計処理する以外には一切使用いたしません。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記のご連絡先へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

「問い合わせ先」

鳥取県中部医師会事務局 町民アンケート担当係（担当：板垣）  
本調査専用電話：0858-23-1321（受付時間：平日9：00～17：00）

以上

「送付資料」

本ご案内状 …1通  
アンケート票 …1部  
返信用封筒 …1部

「回答票返送先」

〒682-0871 鳥取県倉吉市旭田町 18  
鳥取県中部医師会事務局 三朝町民アンケート係宛

## 【三朝町における中核病院に関する町民アンケート票】

以下の設問について、該当する番号に○印をつけるとともに、記入欄がある場合、枠の中に回答をご記入ください。

以下、「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院」を「医師会病院」といいます。

F1. あなた「ご自身」についてお聞きします。

F1-1 あなたの年齢についてご記入下さい。

	歳
--	---

F1-2 あなたの性別について該当するものに○印をつけて下さい。

1. 男性
2. 女性

F1-3 あなたの現在の主たる就業形態等について、該当するものに一つだけ○印をつけて下さい。

1. 農林漁業
2. 建設業
3. 製造業
4. 商業・サービス業
5. 公務員
6. 家事専従者
7. 学生
8. 現在就業していない
9. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

--

F1-4 あなたの現在の職業で、下記に該当する場合は、その項目に○印をつけて下さい。

1. 医療関係職
2. 介護関係職
3. 医薬品関係職
4. 医療機器関係職
5. 保健関係職
6. その他病院に関係する職種

F2. あなたの世帯(あなたが同居しているご家族をいい、住民票に同一世帯として記載されている方)についてお聞きします。

F2-1 あなたの世帯は全部で何人ですか？ご自身を含めお答え下さい。

人 (あなたを含めて)

F2-2 あなたの世帯には、あなたを含めて、65歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-2-1 その内、あなたを含めて、75歳以上の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3 あなたの世帯には、小児(15歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F2-3-1 その内、乳幼児(6歳以下のお子さん)の方はいらっしゃいますか。

1. いる

2. いない

F3. 鳥取県中部医師会が「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院」を運営していることをご存知かをお聞きします。

F3-1 あなたは、鳥取県中部医師会が「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院」を運営していることを知っていましたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

F4. 以下の設問では、あなたの受診の状況やこれまでの受診歴についてお聞きします。

F4-1 あなたは、あなたの健康状態や病状を常日頃からよく知っていて、体調が悪い時に何時もかかる医師(こうした医師を「かかりつけ医」と呼んでいます)を持っていますか。

1 いる

2 いない

F4-1-1 その「かかりつけ医」の受診頻度(複数のかかりつけ医がいる場合はすべての受診回数を合計する)はどの程度ですか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. 週1回以上受診する
2. 月1～3回程度受診する
3. 2～3カ月に1回程度受診する
4. 半年に1回程度受診する
5. 一年に1回程度受診する

F4-1-2 あなたの病状等に応じて、その「かかりつけ医」から鳥取県中部医師会が設立・運営している、「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院」を紹介してもらったことはありますか。

下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。

1. ある

2. ない

次ページへ

F4-2 あなたは、医師会病院を、外来で受診したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-3 あなたは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-4 あなたの世帯のどなたかは、医師会病院に、入院したことがありますか。

1. ある
2. ない

F4-5 「あなた」或いは「あなたのご家族の方」は、鳥取県中部医師会が設立・運営(運営受託を含む)している、休日急患診療所を利用したことがありますか。

1. ある
2. ない

Q1. 三朝町民として、必要な医療提供の分野と、医師会病院の医療提供の分野についてお聞きします。

Q1-1 三朝町民として、町内の中核病院における医療提供の分野としては、どのようなことが必要とお考えですか。

必要と考えられる医療提供の分野の項目に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 小児専門医療および高度な周産期医療の提供(重症の患者を小児内科や小児外科、新生児科等専門医師が治療や、危険度の高い妊婦や新生児・乳児などを24時間体制で専門的な治療等)
8. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供(患者紹介等)
9. 無医地区やへき地への医療の提供(町内の無医地区への巡回診療)
10. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供
11. 在宅介護支援サービスの提供(訪問介護・訪問リハビリテーション)
12. 町民や町内の産業で働く人の保健予防面
13. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
14. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-2 Q1-1でお聞きした、三朝町民として中核病院に求める医療の分野に対し、医師会病院がどのような医療サービスを提供しているかについてお聞きします。  
あなたは、医師会病院における医療活動について、どの程度ご存じですか。  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

- |            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| 1. よく知っている | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 2. 知っている   | —————→ | (SQ1-2-1へお進み下さい) |
| 3. 知らない    | —————→ | (Q1-3へお進み下さい)    |

SQ1-2-1 Q1-1でお聞きした、三朝町民として中核病院に求める医療提供の分野に対し、医師会病院はどのような面で寄与しているとお考えですか。  
寄与していると考える分野に、全て○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院治療するための入院施設の提供面(療養型病棟等)
3. 介護老人保健施設(病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者のための施設)の提供面
4. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供面(回復期リハビリテーション病棟と通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等)
5. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがん治療や専門的ながん治療(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる治療)を行う医療の提供
6. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
7. 地域の診療所と病院が連携した医療の提供面(患者紹介等)
8. 無医地区やへき地への医療の提供面(無医地区への巡回診療)
9. 往診や訪問看護サービス等在宅医療の提供面
10. 在宅介護支援サービスの提供面(訪問介護・訪問リハビリテーション)
11. 町民や町内の産業で働く人の保健予防面
12. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
13. その他(下の枠内に具体的にお書き下さい。)

Q1-3 鳥取県中部医師会に所属する医師の診療所を中心とする医療機関と、医師会病院は医療連携に積極的に取り組む医療提供体制を大きな特徴としていますが、こうしたことをどう評価しますか。(開業医の診療所が外来部門で、医師会病院が入院施設)  
該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい取組みだと思う
2. よい取組みだと思う
3. よい取組みとは思えない

- Q2. 現在、国や地方自治体が重点的に財政的および人的(医師の派遣)支援をしている病院としては、地方自治体が設置した公立病院とともに、戦前に設立された日本赤十字社や厚生農業協同組合連合会等が設置した「公的医療機関」があります。  
こうした「公的医療機関」は、約60年前の終戦後間もない昭和28年に、国の告示(厚生労働大臣が定めたもの)によって指定されたまま、現在までほとんど変わっていません。  
そこで現状における「公的医療機関の指定と支援のあり方」についてお聞きします。

Q2-1 現在、医師会病院のように、約60年前の国の告示で「公的医療機関」に指定されていないにもかかわらず、地域住民のニーズに対応した活動をしている病院は、国や地方自治体の重点的な支援を受けられない状況にあります。  
こうした現状の「公的医療機関」への「重点的な財政的および人的(医師の派遣)支援の仕組み」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 公平或いは適正な支援の仕組みとは思わない
2. 約60年前の告示(厚生労働大臣が定めたもの)なので、現状と乖離していると思う
3. 公平或いは適正な支援の仕組みと思う

Q2-2 前問のような財政的および人的支援の仕組みの背景となっている、「公的医療機関の指定と支援のあり方」について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 「公的医療機関」の指定の対象については見直すべきである
2. 約60年前に決められた指定の対象のままでよい

Q2-3 県内における病院等医療機関の整備や、各医療機関の役割分担のあり方等は、県の「保健医療計画」によって定める仕組みとなっております。  
そこで、「公的医療機関」の指定対象の見直しの一つの方法として、県知事等が県の「保健医療計画」と整合を取りつつ、地域の必要な医療分野に貢献している医療機関を、「公的医療機関」として国に指定してもらう仕組みを導入することが考えられます。  
この考え方について、最もあなたのお考えに近いものに一つ○印をつけて下さい。

1. 非常によい考え方だと思う
2. よい考え方だと思う
3. よい考え方とは思えない

Q3-1. 医師会病院では公的医療機関が行うべき活動のほとんどすべてを行っています。この中で、医師会病院及び鳥取県中部医師会の活動としてご存じの項目全てに○印をつけてください。(複数回答)

1. 夜間や休日の診療や救急医療の提供面(夜間救急医療・休日診療)
2. 高齢者等が長期入院するための入院施設の提供面
3. 脳卒中等の回復期・維持期のリハビリテーション機能の提供面
4. 胃がん、大腸がん等の国内に多いがんの治療を行う医療の提供面
5. 糖尿病の予防・診断・治療に関する医療の提供面
6. 町民や町内の産業で働く人の保健予防面
7. 鳥取県民のための看護師の育成面(鳥取県中部医師会附属倉吉看護高等専修学校)
8. 診療所等町内医療機関が利用できる、共同利用病床や設備・機械器具等の提供面
9. 災害時における医療面での対応(災害医療チームへの医師の派遣や被災者への医療の提供)
10. 無医地区やへき地への巡回診療面(へき地巡回診療)
11. その他ご存じのことを具体的にお書き下さい

Q3-2. 医師会病院では、診療所と連携した中核病院(入院などにより高度な医療を提供する医療機関)として、身近な医療から高度な医療まで、三朝町民に対して、切れ目のない医療サービスの提供を行っていますが、このことについて、どう評価しますか。

1. 高く評価できる
2. 評価できる
3. 評価できない
4. その他

Q4. 町民からみた、国・県等の行政による医師会病院等の中核病院に対する支援の必要性についてお聞きします。

Q4-1 Q3でみたように、医師会病院では公的医療機関が行うべき活動を実際に行っていますが、現在、医師会病院の運営に際しては、下記のような様々な問題が生じています。

こうした問題について、ご存じの項目全てに○印をつけて下さい。(複数回答)

1. 医師の確保が困難な状況
2. 看護師の確保が困難な状況
3. 救急医療の運営が不採算な状況
4. 診療報酬抑制により新たな施設環境整備の財源確保が困難な状況
5. その他( )

Q4-2 Q4-1に示したような、医師会病院の様々な問題へ対応するため、国、県等の行政による支援の必要性について、どのようにお考えですか。

該当する項目に一つ○印をつけて下さい。

1. 積極的に支援すべきである      —————→ (SQ4-2-1へお進み下さい)
2. 支援すべきである                —————→ (SQ4-2-1へお進み下さい)
3. 支援すべきでない                 —————→ (Q5へお進み下さい)

**SQ4-2-1** 現在、「公的医療機関」ではない医師会病院は、国、県等の行政から支援を受ける際、赤十字病院等の「公的医療機関」の病院と異なった不利な扱い(補助金の支給額・医師派遣の優先順等)を受けている状況にあります。

こうした国・県等の行政による支援のあり方について、下記の内、該当するものに○印をつけて下さい。(回答後Q5にお進み下さい)

1. 公的医療機関の病院と全く同じ支援形態とすべきである
2. 公的医療機関の病院とほぼ同じ支援形態とすべきである
3. 公的医療機関の病院と異なる支援形態でよい

Q5. 医師会病院には、現在、産科が開設されていません。

医師会病院に産科を開くことを希望されますか。

最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

- |           |        |                   |
|-----------|--------|-------------------|
| 1. 強く希望する | —————→ | (Q 5 - 1 へお進み下さい) |
| 2. 希望する   | —————→ | (Q 5 - 1 へお進み下さい) |
| 3. 希望しない  | —————→ | (Q 6 へお進み下さい)     |

Q5-1 医師会病院は、産科の医師が確保できれば、産科を新規に開設し、里帰り分娩に対応することができますが、公的医療機関ではないため、産科医の確保が困難な状況にあります。このような状況に対応し、医師会病院を公的医療機関に指定し、産科医を確保できる環境を整える考え方について、最もあなたのお考えに近いもの一つに○印を付けてください。

1. 積極的に推進すべき
2. 推進すべき
3. 今のままでよい

Q6. 本「三朝町における中核病院に関する町民アンケート」に関連して、ご意見、ご要望事項がありましたら、ご自由に記入してください。

—以上で設問は全て終了です。大変ありがとうございました。—